



薬生薬審発 0825 第 5 号
令和 3 年 8 月 25 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公印省略)

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（乳癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌、腎細胞癌、頭頸部癌及び食道癌）の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）において、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイドラインを作成することとしています。

今般、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：キイトルーダ点滴静注100mg）について、乳癌に対して使用する際の留意事項を別添のとおり最適使用推進ガイドラインとして取りまとめましたので、その使用にあたっては、本ガイドラインについて留意されるよう、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。

また、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤を非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌、腎細胞癌、頭頸部癌及び食道癌に対して使用する際の留意事項については、「ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（食道癌）」の作成及びペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌、腎細胞癌、頭頸部癌及び食道癌）の一部改正について

h) を有する固形癌、腎細胞癌及び頭頸部癌）の一部改正について」（令和2年8月21日付け薬生薬審発0821第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知）により示してきたところです。

今般、ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）製剤について、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌の効能又は効果を追加する一部変更が承認されたこと、添付文書の使用上の注意を改めるよう「「使用上の注意」の改訂について」（令和3年6月15日付け薬生安発0615第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）により指示されたこと等に伴い、当該ガイドラインを、それぞれ別紙のとおり改正いたしましたので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知をお願いします。なお、改正後の最適使用推進ガイドラインは、別添参考のとおりです。

別紙

非小細胞肺癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	旧 (取消線部削除)
21 ページ	③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、甲狀腺機能障害・副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓症等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する体制が整っていること）、直ちに適切な処置ができる条件にあること。	21 ページ	③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、甲狀腺機能障害・副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓症等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する体制が整っていること）、直ちに適切な処置ができる条件にあること。
24 ページ	6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略)	24 ページ	6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略)

	(② 略)	(② 略)
	<p>③ 主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 ・infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 ・劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。 	<p>③ 主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 ・infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 ・肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。

悪性黒色腫の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	旧 (取消線部削除)
17 ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺炎・肝炎・肝不全・肝機能障害・肝重度の下痢、劇症肝炎・胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚粘膜・硬化性胆管炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺炎・肝炎・小腸炎・腎機能重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚粘膜・硬化性胆管炎、筋炎・横紋筋融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関する条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>
19 ページ	<p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p>	<p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p>

③主な副作用のマネジメントについて

- 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
- infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。

③主な副作用のマネジメントについて

- 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
- infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。

古典的ホジキンリンパ腫の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	旧 (取消線部削除)
8 ページ	③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝 炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎 炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能 障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、 筋炎・横紋筋融解症、脾炎、重度の皮膚障害（中 毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅 斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓 膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー 症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血 球減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒 球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、當 該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と 連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支 援を受ける条件にあること）、直ちに適切な處 置ができる体制が整っていること。	8 ページ	③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能 障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体 機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型 糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、 重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘 膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓膜炎、重症筋無力症、神経障 害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血 液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、 赤芽球病、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核 等）に対して、當該施設又は近隣医療機関の専門 性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に 関して指導及び支援を受けられる条件にあるこ と）、直ちに適切な処置ができる体制が整ってい ること。
10 ページ	6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)	10 ページ	6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)

<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。 infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定)を実施すること。 	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定)を実施すること。
--	---

尿路上皮癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	旧 (取消線部削除)
9 ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害、副腎病）、1型糖尿病、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神經障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症候群等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害、副腎病）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神經障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>
11 ページ	<p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p>	<p>11 ページ</p> <p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p>

<p>③主な副作用のマネジメントについて</p>	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
--------------------------	---

高頻度マイクロ不安定性 (MSI-High) を有する 固形癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	旧
表紙	～MSI-High を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）～ ～MSI-High を有する 結腸・直腸癌～	該当ページ 表紙～ ～MSI-High を有する 固形癌～
2 ページ	対象となる効能又は効果： 1. がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る） 2. 治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 結腸・直腸癌	2 ページ 対象となる効能又は効果： がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）
4 ページ	3. 臨床成績 「がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」及び「治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 結腸・直腸癌」の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。 (略)	4 ページ 3. 臨床成績 「がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。 (略)
		【有効性】 ①国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-164 試験)

<p>【有効性】</p> <p><がん化学療法後に増悪した進行・再発の MSI-High を有する固形癌（標準的な治療が困難な 場合に限る）></p> <p>①国際共同第Ⅱ相試験（KEYNOTE-164 試験、コホ ートA）</p> <p>(略)</p>	<p>表 1 最良総合効果及び奏効率（KEYNOTE-164 試 験）(RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中 央判定、2017年2月10日データカットオフ)</p> <p>(表 略)</p>	<p>(略)</p>
<p>表 1 最良総合効果及び奏効率（KEYNOTE-164 試 験、コホートA）(RECIST ver.1.1、有効性解析対 象集団等、中央判定、2017年2月10日データカ ットオフ)</p> <p>(表 略)</p>	<p>表 1 最良総合効果及び奏効率（KEYNOTE-164 試 験、コホートA）(RECIST ver.1.1、有効性解析対 象集団等、中央判定、2017年2月10日データカ ットオフ)</p> <p>(表 略)</p>	<p>(追加)</p>
<p>6 ページ</p> <p><治癒切除不能な進行・再発の MSI-High を有する 結腸・直腸癌></p> <p>③国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-177 試験）</p>	<p>化療歴のない治癒切除不能な進行・再発の dMMR 又は MSI-High (PCR 法)^(注2) を有する結腸・ 直腸癌患者 307 例（日本人 22 例を含む）を対象に、 本剤 200 mg Q3W 投与の有効性及び安全性が、担当 医師の選択する化療法「フルオロウラシル（以 下「5-FU」）という。）・ホリナートカルシウム（以 下「ホリナート」という。）・オキサリプラチン療</p>	

	<p>法（以下「mFOLFOX6」という。）、mFOLFOX6及びベバシズマブ（遺伝子組換え）（以下「ベバシズマブ」という。）又はセツキシマブ（遺伝子組換え）（以下「セツキシマブ」という。）、5-FU・ホリナート・イリノテカシン塩酸塩水和物療法（以下「FOLFIRI」という。）、FOLFIRI及びベバシズマブ又はセツキシマブ】（注）を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は無増悪生存期間（以下「PFS」という。）及び全生存期間とされ、本剤は化学療法と比較してPFSを有意に延長した（表4及び図1）。</p> <p>表4 有効性成績（KEYNOTE-177 試験）</p> <p>（表 略）</p> <p>図1 PFS の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-177 試験）</p>	
9ページ	【安全性】	7ページ 【安全性】

<p><がん化学療法後に増悪した進行・再発の MSI-High を有する固形癌(標準的な治療が困難な 場合に限る) ></p> <p>①国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-164 試験、コホ ートA)</p> <p>有害事象は 60/61 例 (98.4%) に、副作用は 35/61 例 (57.4%) に認められた。発現率が 5%以上の副 作用は下表のとおりであった。</p>	<p>①国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-164 試験) 有害事象は 60/61 例 (98.4%) に、副作用は 35/61 例 (57.4%) に認められた。発現率が 5%以上の副 作用は下表のとおりであった。</p> <p>表 4 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-164 試 験) (安全性解析対象集団) (表 略)</p>	<p>表 5 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-164 試 験、コホートA) (安全性解析対象集団) (表 略)</p>
<p>10 ページ</p> <p><がん化学療法後に増悪した進行・再発の MSI-High を有する固形癌(標準的な治療が困難な 場合に限る) ></p> <p>②国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-177 試験) 有害事象は、149/153 例 (97.4%) に、副作用は、 122/153 例 (79.7%) に認められた。いずれかの群 で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであつ た。</p>	<p>10 ページ</p> <p>表 6 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-158 試 験) (安全性解析対象集団)</p> <p>表 7 いづれかの群で発現率が 5%以上の副作用</p>	<p>表 5 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-158 試 験) (安全性解析対象集団) (追加)</p> <p>表 6 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-158 試 験) (安全性解析対象集団)</p> <p>表 7 いづれかの群で発現率が 5%以上の副作用</p>

	(KEYNOTE-177 試験) (安全性解析対象集団) (表 略)	
	なお、間質性肺炎患 5 例 (3.3%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 14 例 (9.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 1 例 (0.7%)、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 25 例 (16.3%)、甲状腺機能障害 18 例 (11.8%)、下垂体機能障害 2 例 (1.3%)、副腎機能障害 2 例 (1.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (1.3%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (0.7%)、infusion reaction 2 例 (1.3%)、結核 1 例 (0.7%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、1 型糖尿病、膀胱炎、重症筋無力症、脳炎・髄膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等) 及び血球貪食症候群は認められなかつた。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。	
13 ページ	表 8 本剤の薬物動態パラメータ	9 ページ 表 6 本剤の薬物動態パラメータ
14 ページ	①-2 対象となる癌腫での化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師 (下表のいずれかに該当する医師) が、当該診療科の本	10 ページ ①-2 対象となる癌腫での化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師 (下表のいずれかに該当する医師) が、当該診療科の本

剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表：がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。
うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、対象となる癌腫領域でのがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

表：治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸直腸癌
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。
うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後

剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表：がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。
うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、対象となる癌腫領域でのがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

<p>に、消化器癌のがん薬物療法を含む 5 年以上の消化器外科学の修練を行っていること。</p> <p>・医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、対象となる癌腫領域でのがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応に関するページ</p> <p>副作用（間質性肺炎患者に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、甲狀腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮剥離死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓症候群等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置を受ける条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること）</p>	<p>③-3 副作用の診断や対応に関するページ</p> <p>副作用（間質性肺炎患者に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲狀腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮剥離死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓症候群等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置を受ける条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること）</p>
--	--	--

	置ができる体制が整っていること。	こと。
16 ページ	<p>5. 投与対象となる患者 【有効性に関する事項】</p> <p>①下記の患者において本剤の有効性が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌^(注5)（標準的な治療が困難な場合に限る） ・治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸・直腸癌 <p>なお、MSI-High に関する本剤のコンパニオン診断薬として、販売名：MSI 検査キット (FALCO) 及び販売名：FoundationOne CDx がんゲノムプロファイリングが承認されている。</p>	<p>12 ページ</p> <p>5. 投与対象となる患者 【有効性に関する事項】</p> <p>①下記の患者において本剤の有効性が示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌^(注4)（標準的な治療が困難な場合に限る） ・MSI-High を有すること（ペムブロリズマブ-（遺伝子組換完）のコンパニオン診断薬（販売名：MSI 検査キット (FALCO)）を用いて測定すること。
17 ページ	<p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p> <p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、 	<p>12 ページ</p> <p>6. 投与に際して留意すべき事項</p> <p>(① 略) (② 略)</p> <p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部 X 線検査の実施等、

	<p>観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定)を実施すること。 <p>(略)</p> <p>④本剤の臨床試験において、KEYNOTE-164 試験では9週間ごと、KEYNOTE-158 試験では投与開始から1年間は9週間ごと、1年以後は12週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。</p>
--	---

既細胞癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	旧 (取消線部削除)
10 ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応に関して</p> <p>副作用（間質性肺炎患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害、副腎機能障害、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液病（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。</p>	<p>10 ページ</p> <p>③-3 副作用（間質性肺炎患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害、副腎機能障害、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髄膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液病（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること）。</p>
12 ページ	<p>6. 授与に際して留意すべき事項</p> <p>(1) 略 (2) 略</p>	<p>6. 授与に際して留意すべき事項</p> <p>(1) 略 (2) 略</p>

	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行いうとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。 	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行いうとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれるがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
--	--	--

頭頸部癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

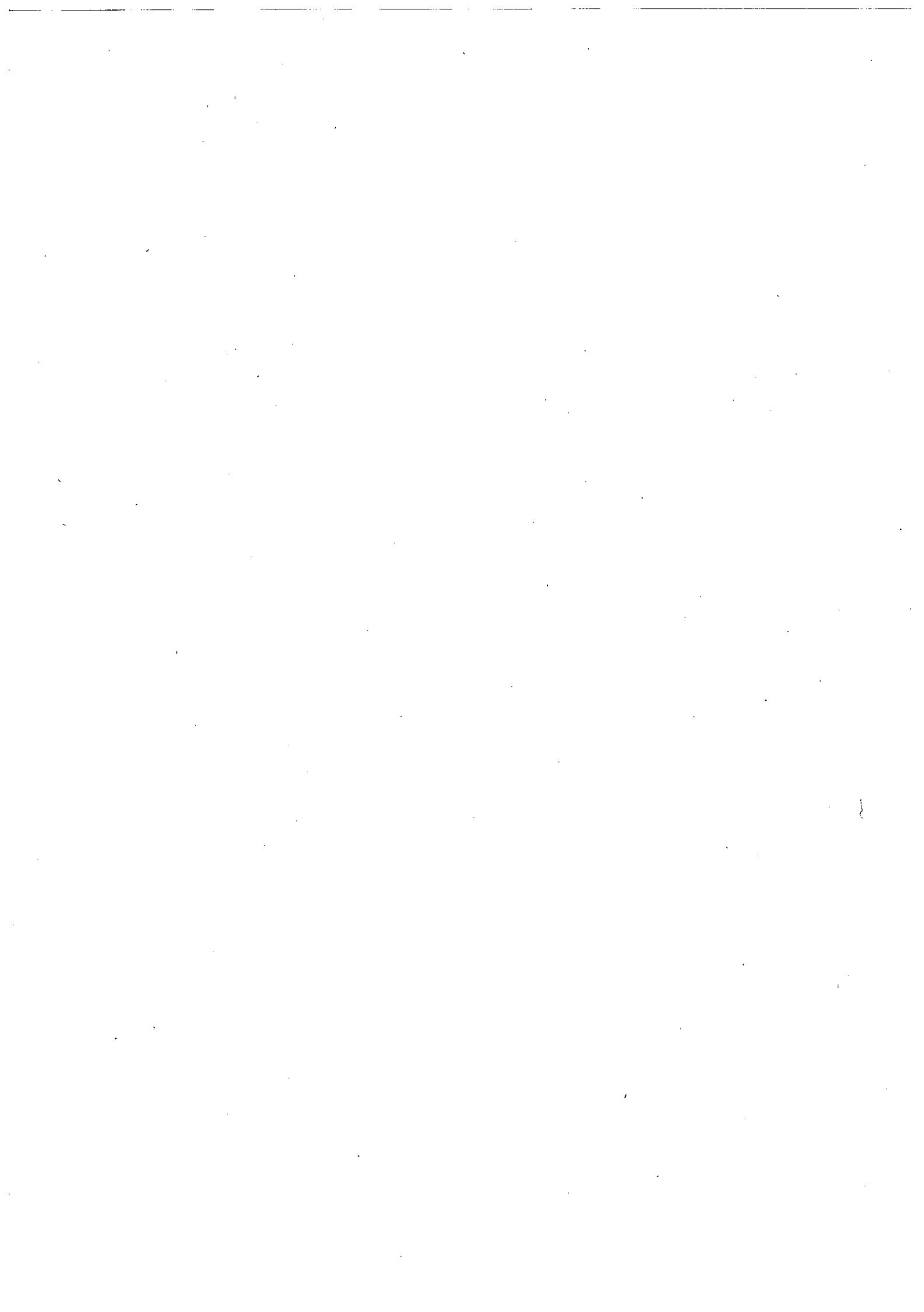
該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ 旧 (取消線部削除)
13 ページ	③-3 副作用の診断や対応に関して 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝 炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎 炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能 障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、 筋肉・横紋筋融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅 斑・類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓 膜炎・重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー 症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小 板減少性紫斑病、溶血性貧血、溶血性貧血、溶血 球球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核 等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門 性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に 関して指導及び支援を受けられる条件にあるこ と）、直ちに適切な処置ができる体制が整っている こと。	13 ページ ③-3 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能 障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体 機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型 糖尿病、ぶどう膜炎、筋肉・横紋筋融解症、肺炎、 重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘 膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓膜炎、重症筋無力症、神経障 害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血 液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、 赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核 等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門 性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に 関して指導及び支援を受けられる条件にあるこ と）、直ちに適切な処置ができる体制が整っている こと。
16 ページ	6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)	16 ページ 6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)

<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。 	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
---	---

食道癌の最適使用推進ガイドラインの改訂箇所（新旧対照表）

該当ページ	新 (下線部追記)	該当ページ	旧 (取消線部削除)
10 ページ	<p>③-3 副作用の診断や対応にして 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝 炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎 炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能 障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、 筋炎・横紋筋融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅 斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓 膜炎・重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー 症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小 板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球脛、無顆粒 球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当 該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と 連携し（副作用の診断や対応に関する指導及び支 援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処 置ができる体制が整っていること。</p>	<p>10 ページ</p> <p>③-3 副作用の診断や対応にして 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・ 重度の下痢、肝機能障害・硬化性胆管炎、腎機能 障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体 機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型 糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、脾炎、 重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘 膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓膜炎・重症筋無力症、神経障 害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血 液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、 赤芽球脛、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核 等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門 性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に 関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、 直ちに適切な処置ができる体制が整っている こと。</p>	
12 ページ	<p>6. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)</p>	<p>12 ページ</p> <p>7. 投与に際して留意すべき事項 (① 略) (② 略)</p>	

	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。 infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。 	<p>③主な副作用のマネジメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。 infusion reaction があらわれることがある。 infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T3、遊離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
--	--	--



目次

1. はじめに	P2
2. 本剤の特徴、作用機序	P3
3. 臨床成績	P4
4. 施設について	P9
5. 投与対象となる患者	P11
6. 投与に際して留意すべき事項	P12

別添

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg)

～乳癌～

令和3年8月
厚生労働省

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためにには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが実際の課題となっており、経済政策と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用的最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けけることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科学会及び一般社団法人日本乳癌学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え））

対象となる疾患又は状態：PD-L1陽性のホルモン受容体陰性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌

対象となる用法及び用量：他の抗悪性腫瘍剤との併用において、通常、成人には、ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）として、1回200 mgを3週間間隔又は1回400 mgを6週間間隔で30分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え））以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とのリガンドである PD-L1 及びPD-L2との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4モノーノナル抗体である。PD-1経路はT細胞免疫監視機序から遡るためにがん細胞が利用する主な免疫抑制スイッチで、PD-1は、健康な状態において活性型T細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する。PD-L1の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞ではT細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞におけるPD-L1の高発現は、腎細胞癌、肺腺癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相關性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後とPD-L1発現の相関性から、PD-1とPD-L1の経路は腫瘍の免疫回遊において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1とPD-L1及びPD-L2の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性Tリンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績
PD-L1 陽性のホルモン受容体陰性かつヒト上皮細胞増殖因子受容体 2 (以下「HER2」という。) 陰性的手術不能又は再発乳癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

[有効性]

国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-355 試験)

転移・再発乳癌に対する全身性の前治療型のないホルモン受容体陰性かつ HER2 陰性の手術不能又は再発乳癌患者 847 例（日本人 87 例を含む）を対象に、本剤 200 mg 3 週間隔（以下「Q3W」という。）投与+化学療法（ゲムシタビン+塩酸塗（以下「ゲムシタビン」という。）及びカルボプラチント、ペクリタキセル又はペクリタキセル（アルブミン懸濁型）（以下「nab-ペクリタキセル」という。））の併用療法の有効性及び安全性が、プラセボ+化学療法（ゲムシタビン及びカルボプラチント、ペクリタキセル又は nab-ペクリタキセル）を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は無増悪生存期間（以下「PFS」という。）及び全生存期間とされ、本剤+化学療法の併用療法はプラセボ+化学療法の併用療法と比較して、PD-L1 陽性 (CPS^{*}≥10) の患者 323 例（日本人 28 例を含む）において PFS を有意に延長した（表 1 及び図 1）。

*1：本剤 200 mg Q3W と以下の化学療法（担当医師が患者ごとに選択）を併用した「ゲムシタビン 1,000 mg/m² 及びカルボプラチント AUC 2 mg · min/mL 相当量 (1 コース 21 日間、各コースの 1、8 日目に投与)、ペクリタキセル 90 mg/m² (1 コース 28 日間、各コースの 1、8、15 日目に投与) 又は nab-ペクリタキセル 100 mg/m² (1 コース 28 日間、各コースの 1、8、15 日目に投与)」

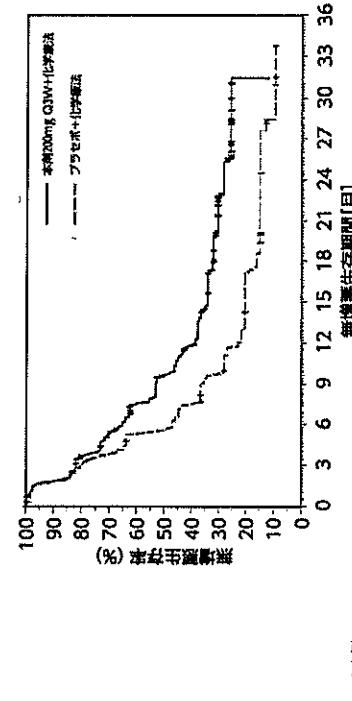
*2：プラセボ+Q3W と以下の化学療法（担当医師が患者ごとに選択）を併用した「ゲムシタビン 1,000 mg/m² 及びカルボプラチント AUC 2 mg · min/mL 相当量 (1 コース 21 日間、各コースの 1、8 日目に投与)、ペクリタキセル 90 mg/m² (1 コース 28 日間、各コースの 1、8、15 日目に投与) 又は nab-ペクリタキセル 100 mg/m² (1 コース 28 日間、各コースの 1、8、15 日目に投与)」。

*3：PD-L1 を発現した細胞数（腫瘍細胞、マクロファージ及びリンパ球）を絶対値総数で除し、100 を乗じた値

表 1 有効性成績 (KEYNOTE-355 試験、PD-L1 陽性 (CPS^{*}≥10) の患者)

PFS [†]	中央値 [月]		9.7 (7.6, 11.3)	5.6 (5.3, 7.5)
	CI [‡]	ハサード比 [§]		
PFS [†]	(95%CI)	P 値 [¶]	(0.49, 0.86)	0.0012

CI：信頼区間、*1：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく盲検下独立中央判定、*2：層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラセボ+化学療法との比数、*3：層別ログランク検定、有意水準（片側）0.00411



at risk^{**}
本剤200mg Q3W+化学療法 220 173 122 96 63 52 44 37 25 12 5 0 0
プラセボ+化学療法 103 80 41 30 18 15 12 8 8 7 3 1 0

図 1 PFS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-355 試験、PD-L1 陽性 (CPS^{*}≥10) の患者)

【安全性】
国際共同第III相試験 (KEYNOTE-355試験)

PD-L1 階性 (CPS ≥ 10) の患者における安全性解析対象例 219 例において、有害事象
は本剤併用群 216/219 例 (98.6%)、化学療法群 10/213 例 (97.1%) に認められ、治癒
薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 21/219 例 (96.8%) 及び 9/213 例
(94.2%) に認められた。いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用は下表のとおり
であった。

表2 いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-355試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基礎ATC (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.22.1)	本剤併用群 219 例			化粧液群 103 例		
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
全副作用						
血栓およびリンパ管障害	212 (95.6)	155 (70.8)	2 (0.9)	97 (94.2)	67 (65.0)	0
血栓	107 (49.9)	36 (16.4)	0	48 (46.6)	13 (12.6)	0
白血球減少症	41 (18.7)	25 (11.4)	0	22 (21.4)	11 (10.2)	0
好中球減少症	87 (39.7)	68 (31.1)	0	40 (38.8)	31 (30.1)	0
血小板減少症	41 (18.7)	19 (8.7)	0	22 (21.4)	16 (15.5)	0
内分泌障害						
甲状腺機能低下症	39 (17.8)	2 (0.9)	0	2 (1.9)	0	0
腎障害	32 (14.6)	1 (0.5)	0	15 (14.6)	0	0
便祕	48 (21.9)	2 (0.9)	0	10 (9.7)	3 (2.9)	0
下痢	11 (5.0)	0	0	6 (5.8)	0	0
消化不良	90 (41.1)	5 (2.3)	0	39 (37.9)	1 (1.0)	0
恶心	17 (7.8)	0	0	7 (6.8)	0	0
口内炎	44 (20.1)	6 (2.7)	0	10 (9.7)	3 (2.9)	0
一般・全身障害および投与部位の状態						
無効症	31 (14.2)	1 (0.5)	0	13 (12.6)	1 (1.0)	0
疲労	64 (29.2)	6 (2.7)	0	22 (21.4)	3 (2.9)	0
倦怠感	12 (5.5)	1 (0.5)	0	7 (6.8)	0	0
末梢性浮腫	13 (5.9)	0	0	4 (3.9)	0	0
発熱	22 (10.0)	1 (0.5)	0	10 (9.7)	1 (1.0)	0
血液疾患						
アラニンアミノトランフェラーゼ増加	47 (21.5)	16 (7.3)	0	17 (16.5)	5 (4.9)	0
アミロキシン酸アミノトランフェラーゼ増加	39 (17.5)	9 (4.1)	0	15 (14.6)	3 (2.9)	0
血中アルカリホスファターゼ増加	9 (4.1)	0	0	7 (6.8)	1 (1.0)	0
好中球減少症	52 (23.7)	41 (18.7)	0	20 (19.4)	15 (14.6)	0
血小板減少症	41 (18.7)	19 (8.7)	0	14 (13.6)	9 (8.7)	0
体重減少	12 (5.5)	1 (0.5)	0	3 (2.9)	1 (1.0)	0
白血球減少	39 (17.5)	21 (9.6)	0	20 (19.4)	13 (12.6)	0
貧血	40 (18.3)	1 (0.5)	0	10 (9.7)	0	0

なお、本剤併用群において間質性肺炎癥 3 例 (1.4%)、大腸炎・小腸炎・重複の下痢 5 例 (2.3%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 25 例 (11.4%)、皮膚肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 65 例 (29.7%)、甲状腺機能障害 43 例 (19.6%)、副腎機能障害 2 例 (0.9%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎、系球体腎炎等) 2 例 (0.9%)、膀胱炎 1 例 (0.5%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (0.5%)、脳炎・髓膜炎 1 例 (0.5%)、ぶどう膜炎 1 例 (0.5%)、心筋炎 1 例 (0.5%) 及び infusion reaction 10 例 (4.6%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (中等度表皮剥離・剥離・多形紅斑、網状白斑・免疫性血小板減少・世帯斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等)、皮膚食食症及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤200 mgをQ3W、400 mgを6週間隔（以下「Q6W」という。）又は10 mg/kg（体重）を2週間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の血清中濃度が検討された。その結果、本剤400 mgをQ6Wで投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 $C_{avg,ss}$ 」という。）は、本剤200 mgをQ3Wで投与した際の $C_{avg,ss}$ と類似すると予測された（下表）。また、本剤400 mgをQ6Wで投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度（以下「 $C_{max,ss}$ 」という。）は、本剤200 mgをQ3Wで投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において妥容性が確認されている用法・用量である本剤10 mg/kg（体重）をQ2Wで投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤400 mgをQ6Wで投与した海外第1相試験（KEYNOTE-555試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する暴露反応モデルが構築され、本剤200 mgをQ3W又は400 mgをQ6Wで投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないとの予測された。

表3 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{max,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{avg,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{min,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W†	59.1 (53.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)	30.9 (30.5, 31.4)
400 mg Q6W†	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)	20.3 (19.8, 20.9)
400 mg Q6W (実測値)	136.0 [‡] (135.6, 136.4)	NA	14.9 [‡] (14.4, 15.4)	NA	NA	NA
10 mg/kg Q2W†	220 (218, 223)	14.4 (14.3, 14.5)	11.9 (11.7, 12.1)	428 (424, 433)	279 (276, 282)	197 (193, 200)

†: n=2,933, 100回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値（2.3%点, 97.5%点）、 C_{min} : 初回投与後の最低血清中濃度、 C_{avg} : 初回投与後の平均血清中濃度、 C_{max} : 定常状態における最高血清中濃度、 $C_{min,ss}$: 定常状態における平均血清中濃度、 $C_{avg,ss}$: 定常状態における最高血清中濃度、 $C_{max,ss}$: 定常状態における最高血清中濃度

‡: 41例の幾何平均値 (95%信頼区間)

NA: 計算なし

4. 施設について

本剤の投与が適切な患者を診断・判定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- （1）厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
- （2）特定機能病院
- （3）都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携活性化病院など
- （4）外来化学療法室を設置し、外来化学療法計算1又は外来化学療法計算2の施設基準に係る届出を行っている施設
- （5）抗悪性腫瘍専門医方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

①-2 乳癌の化学療法及び副作用発現時に対する十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

• 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん治療の専門研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
• 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の臨床研修を行っていること。

- ② 院内の医薬品情報管理の体制について
 - 医薬品情報管理に従事する責任者が配置され、製造企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬理学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

- ③ 副作用への対応について
- ④ 施設体制に関する要件
- 間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。
- ⑤ 医療従事者による有害事象対応に関する要件
- がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整術体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ⑥ 副作用の診断や対応に関する要件
- 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎、系球体腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、筋肉炎、筋炎・横紋筋筋膜解症、肺炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・結膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応について指導及び支援を受けられる条件にあること）直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

[有効性に関する事項]

- ① 転移・再発乳癌に対する全身性の前治療のないPD-L1陽性（CPS≥10）のホルモン受容体陰性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌患者において、本剤と化学療法（ゲムシタビン及びカルボプラチナ、パクリタキセル又はmab-バクリタキセル）との併用投与の有効性が示されている。

なお、CPSに関する本剤のコンベンション診断薬として、販売名：PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「タコ」が承認されている。

- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象などない。

- ① で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与
- ② 術前・術後薬物療法

[安全性に関する事項]

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
- ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
 - ② 治験前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。

間質性肺疾患の合併又は既往のある患者

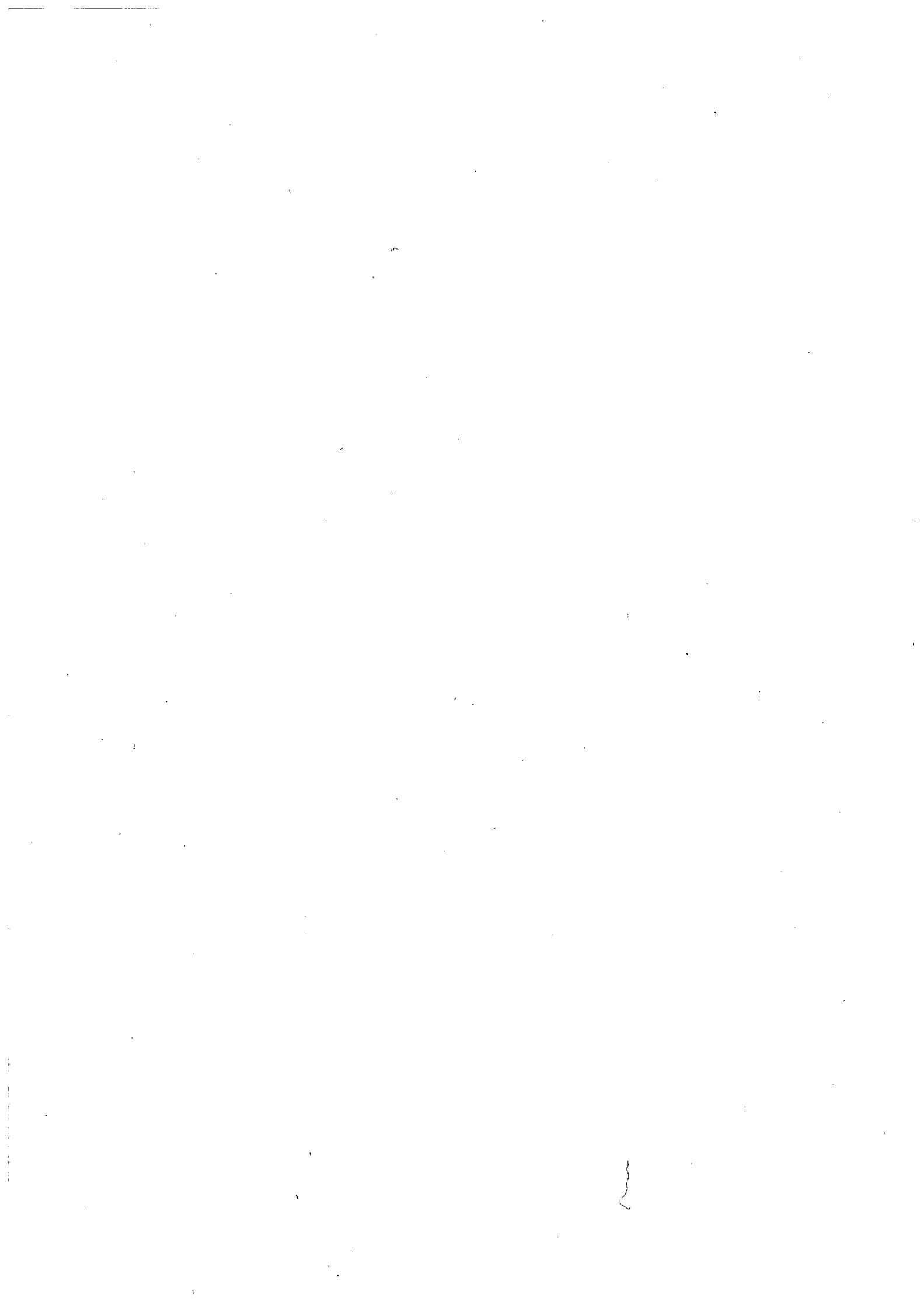
- ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
- ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
- ・ 臨器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
- ・ 結核の感染又は既往を有する患者
- ・ ECOG Performance Status 3-4 (HS) の患者

(注) ECOGのPerformance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。通常の日常生活が問題なく行われる。
1	体力的に軽い活動は可能であるが、歩行後で、監視を離つての休憩を行うことがでない。
2	歩行や活動での多くの回りのことはすべて可能だが休憩が必要はしない。日常生活は正常。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日常生活は困難。
4	全く動けない。自分の身の回りのこととは全くできない。完全にベッドで過ごす。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 両側性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び肺部 X 線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部 CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離 T₃、遊離 T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - ・ 腎症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ・ ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛状体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病状があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・ 投与終了後、数週間から数ヵ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・ 1型糖尿病（劇症1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-355 試験では投与開始から 24 週までは 8 週間ごと、以降、最初の 1 年間は 9 週間ごとに、その後は 12 週間ごとに有効性的評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。



参考 1

目次

- | | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P20 |
| 5. 投与対象となる患者 | P22 |
| 6. 投与に際して留意すべき事項 | P24 |

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg)

～非小細胞肺癌～

平成29年2月(令和3年8月改訂)

厚生労働省

- はじめに
医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが要緊の課題となつており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。
- 新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けけることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的事実に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本内科学会、特定非営利活動法人日本肺癌学会及び一般社団法人日本呼吸器学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え））
対象となる効果又は効果：切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌
対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。
製造販売業者：MSD 株式会社

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫抑制スイッチで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不需要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の動きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-L1 の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相關性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍傍異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績
切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

①国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-024 試験）
化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 遺伝子陰性及び PD-L1 陽性（PD-L1 を発現した腫瘍細胞が占める割合（以下「TPS」という。）≥50%）の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 305 例（日本人、40 例を含む）を対象に、本剤 200mg 3 週間隔（以下「Q3W」という。）投与との有効性及び安全性が、プラチナ製剤を含む標準的な化学療法（以下「SOC」という。）を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に不安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することができるとした。主要評価項目は無増悪生存期間（以下「PFS」という。）、副次評価項目は全生存期間（以下「OS」という。）とされ、本剤はプラチナ製剤を含む化学療法と比較して、PFS、及び OS（中間解析）を有意に延長した。

*：24ヵ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合は投与再開できることとした。

表1 有効性成績（KEYNOTE-024 試験）

	本剤 200 mg Q3W (154 例)	プラチナ製剤を 含む化学療法 (151 例)	
PFS ^a	中央値〔月〕 (95%CI) ハザード比 ^b (95%CI) P 値 ^c	10.3 (6.7, NE) 0.50 (0.37, 0.68) <0.001	6.0 (4.2, 6.2) —
OS ^d	中央値〔月〕 (95%CI) ハザード比 ^e (95%CI) P 値 ^f	NE (NE, NE) 0.60 (0.41, 0.89) 0.005	NE (9.4, NE) —

CI：信頼区間、NE：推定不可、^a：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく独立中央判定、^b：層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラチナ製剤を含む化学療法との比較、^c：層別ランク検定、^d：OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-024 試験）
(PD-L1 陽性 (TPS≥50%) の患者集団)

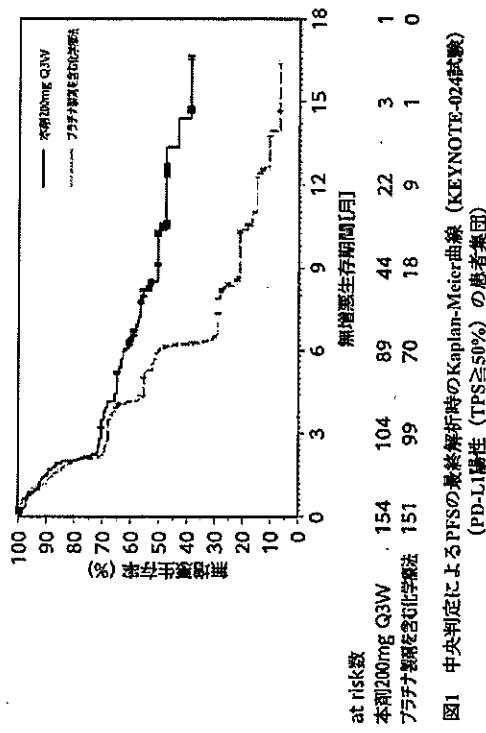


図1 中間判定による PFS の最終解析時の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-024 試験）
(PD-L1 陽性 (TPS≥50%) の患者集団)

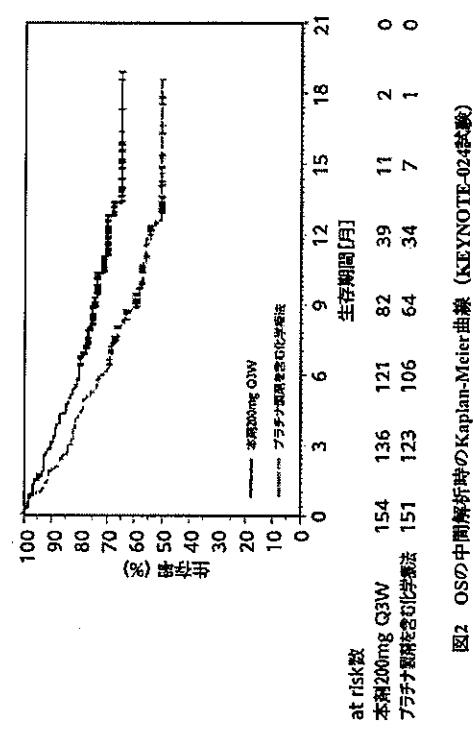


図2 OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-024 試験）
(PD-L1 陽性 (TPS≥50%) の患者集団)

②国際共同第II/III相試験（KEYNOTE-010試験）
プラチナ製剤を含む化学療法歴¹を有するPD-L1陽性（TPS≥1%）の切除不能な進行・再発の非扁平上皮小細胞肺癌患者1,033例（日本人91例を含む）を対象に、本剤2 mg/kg Q3W投与及び10 mg/kg Q3W投与の有効性及び安全性が、ドセタキセル水和物（以下「DOC」）という。）を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与継続を可能とされた。² 主要評価項目はOS及びPFSとされ、本剤はDOCと比較して、OSを有意に延長した。
¹: EGFR遺伝子変異陽性又はALK融合遺伝子陽性の患者では、プラチナ製剤を中心とした治療による治療歴に加え、それぞれEGFR阻害作用又はALK阻害作用を有する抗悪性腫瘍薬による治療歴を有する患者が組み入れられた。
²: 24カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開されることとされた。

表2 有効性成績（KEYNOTE-010試験）

	本剤2 mg/kg Q3W (344例)	DOC		OS CI: 信頼区間、*:層別Cox比
		本剤10 mg/kg Q3W (346例)	本剤10 mg/kg Q3W (343例)	
中央値 [月]	10.4 (9.4, 11.9)	12.7 (10.0, 17.3)	8.5 (7.5, 9.8)	
ハザード比 [*]	0.71 (0.58, 0.88)	0.61 <0.001	—	
P値 ²	<0.001	<0.001	—	

CI: 信頼区間、*:層別Cox比、#2:層別ログランク検定

表3 有効性成績（KEYNOTE-189試験）

	本剤併用群 (40例)		化学療法群 (206例)	
	中央値 [月] (95%CI)	NE (NE, NE)	中央値 [月] (95%CI)	NE (8.7, 15.1)
OS ³	ハザード比 ² (95%CI)	0.49 (0.38, 0.64)	<0.00001	—
PFS ^{1, 4}	ハザード比 ² (95%CI)	0.52 (0.43, 0.64)	4.9 (7.6, 9.2)	4.9 (4.7, 5.5)

CI: 信頼区間、NE:推定不可、*:中間解析時のデータ:2017年11月8日ガットオフ、*:層別Cox比、#2:層別Cox比例ハザードモデルによるハザード比及びP値、†:本剤併用群と化学療法群との比較、‡:層別ログランク検定、*:RECISTガイドライン1.1版に基づく盲検下独立中央判定

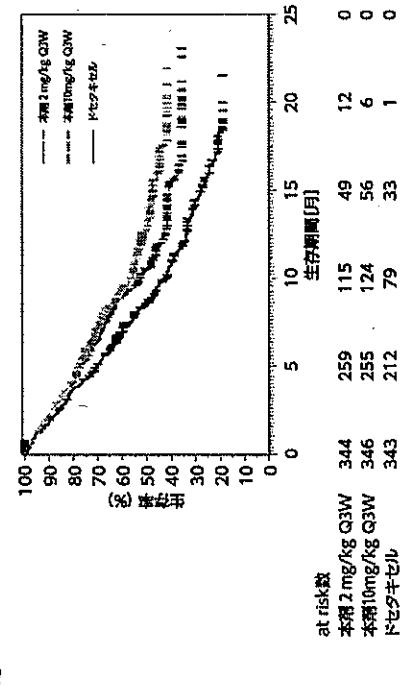


図3 OSの最終解析時のKaplan-Meier曲線（KEYNOTE-010試験）
(PD-L1陽性(TPS≥1%)の患者集団)

④国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-407 試験）
化学療法歴のない、切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌患者 559 例（日本人 56 例を含む）を対象に、本剤 200 mg (Q3W)、カルボブチニン及びバクリタキセル又はバクリタキセル（アルブミン型）（以下「nab-PTX」という。）の併用投与（本剤併用群）*1の有効性及び安全性が、プラセボ、カルボブチニン及びバクリタキセル又は nab-PTX の併用投与（化学療法群）*2を対照とした二重盲検試験で検討された。両群とも、バクリタキセル又は nab-PTX は、担当医師が患者ごとに選択し、投与は最大 4 コースまでとした。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に妥当している患者では、次回以降の画像評価面で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。⁶ 主要評価項目は OS 及び PFS とされ、本剤、カルボブチニン及びバクリタキセル又は nab-PTX の併用投与はプラセボ、カルボブチニン及びバクリタキセル又は nab-PTX の併用投与と比較して、OS 及び PFS を有意に延長した。

*1：本剤 200 mg、バクリタキセル 200 mg/m² 又は nab-PTX 100 mg/m²、カルボブチニン AUC 6 (mg · mL/min) の順に Q3W (本剤、バクリタキセル及びカルボブチニンは各コースの 1 日目に投与、nab-PTX は各コースの 1、8、15 日目に投与) で 4 コース投与後、本剤 200 mg が Q3W で投与された。

*2：プラセボ、バクリタキセル 200 mg/m² 又は nab-PTX 100 mg/m²、カルボブチニン AUC 6 (mg · mL/min) の順に Q3W (本剤、バクリタキセル及びカルボブチニンは各コースの 1 日目に投与、nab-PTX は各コースの 1、8、15 日目に投与) で 4 コース投与後、プラセボが Q3W で投与された。

*3：24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

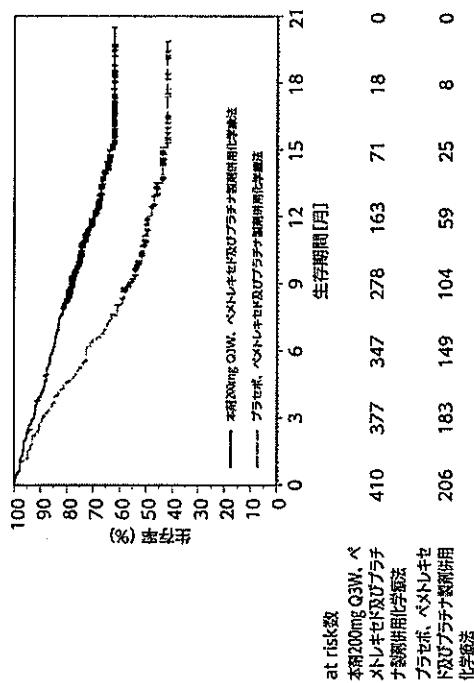


図 4 OS の中间解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-189 試験)

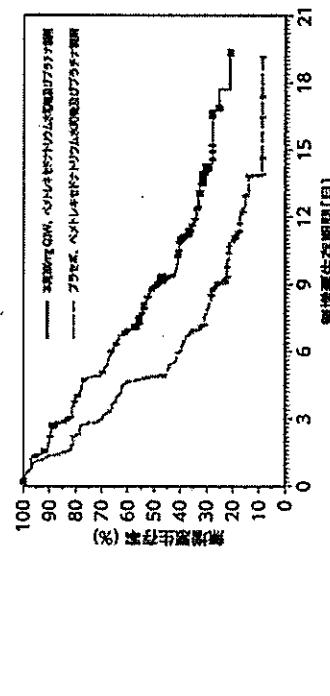


図 5 盲検下中央判定による PFS の中间解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-189 試験)

		本剤併用群 ¹ (278 例)		化学療法群 ² (281 例)	
OS [†]	中央値 [月] (95%CI)	15.9 (13.2, NE)		11.3 (9.5, 14.8)	
	ハザード比 [‡] (95%CI)	0.64 (0.49, 0.85)			
	P 値 [§]	0.0008			
PR [¶] [†]	中央値 [月] (95%CI)	6.4 (6.2, 8.3)		4.8 (4.2, 5.7)	
	ハザード比 [‡] (95%CI)	0.56 (0.45, 0.70)			
	P 値 [§]	<0.0001			

CI：信頼区間、NE：推定不可、[†]1：中间解析時のデータ、2018 年 4 月 3 日カストオフ、[‡]2：層別 Cox 比例ハザードモデルによるハザード比、[§]3：層別ロジック検定、[¶]4：RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく盲検下独立中央判定

⑤国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-042 試験）
 化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性及び PD-L1 陽性（TPS ≥1%）の剥離不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者 1,274 例（日本人 93 例を含む）を対象に、本剤 200 mg Q3W 投与との有効性及び安全性が、プラチナ製剤を含む化学療法を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められたまで本剤の投与が可能とされた。“主要評価項目は OS とされ、本剤はプラチナ製剤を含む化学療法と比較して、OS を有意に延長した。
 * : 24 カ月まで投与された場合は本剤の投与を中止し、その後、疾患進行が認められた場合に投与再開できることとされた。

表 5 有効性成績（KEYNOTE-042 試験）(PD-L1 陽性 (TPS ≥1%) の患者集団)

TPS ≥1% の患者集団 (全体会員)	OS ¹	例数		中央値 [月] (95%CI)	637 例 (13.9, 19.7)	12.1 (11.3, 13.3)
		中央値 (95%CI)	ハザード比 ² (95%CI)			
TPS ≥50% の患者集団	OS ¹	0.81 (0.71, 0.93)	P 値 ³ 0.002			
TPS ≥50% の患者集団	OS ¹	29.0 (15.4, 24.9)		29.0 (15.4, 24.9)	12.2 (10.4, 14.2)	
50 > TPS ≥1% の患者集団	OS ¹	0.69 (0.56, 0.85)				
50 > TPS ≥1% の患者集団	OS ¹	13.4 (10.7, 18.2)		13.4 (10.7, 18.2)	12.1 (11.0, 14.0)	

CI : 信頼区間 *1 : 中間解析時のデータ：2018 年 2 月 26 日カットオフ、*2 : 層別 Cox 比例ハザードモデルによるプラチナ剤を含む化学療法との比較、*3 : 層別ログランク検定

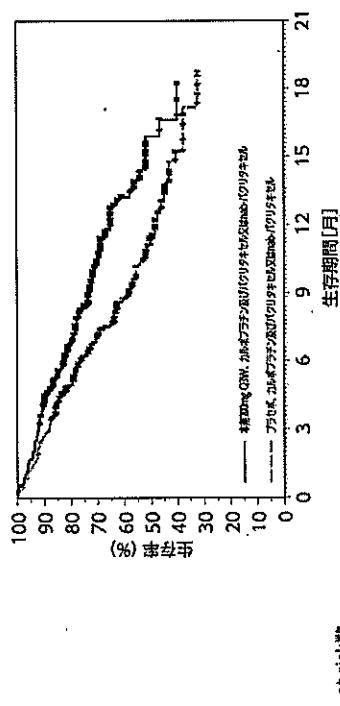


図 6 OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-047 試験)

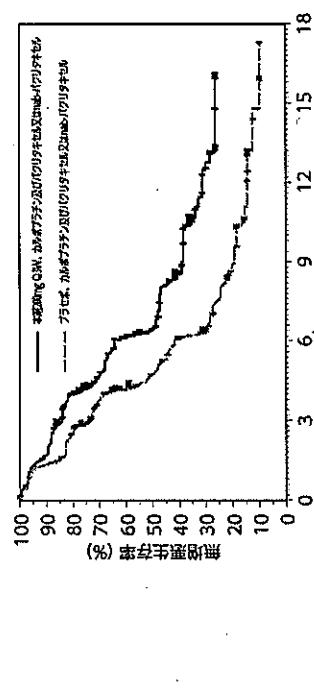


図 7. 試験下中央判定による PFS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線
(KEYNOTE-047 試験)

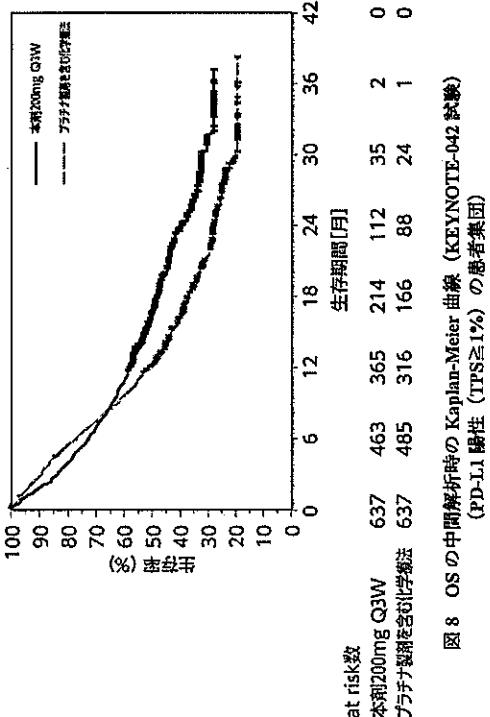


図 8 OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-042 試験)
(PD-L1 障性 (TPS ≥ 1% の患者集団))

【安全性】

①国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-024 試験)

有害事象は本剤群 148/154 例 (96.1%) 及び SOC 群 145/150 例 (96.7%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 113/154 例 (73.4%) 及び 135/150 例 (90.0%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いっつかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-024 試験) (安全性解析対象集団)

器官別分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	本剤群 154 例					SOC 群 150 例				
	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5	全 Grade		Grade 3-4		Grade 5
	例数 (%)	n	例数 (%)	n	n	例数 (%)	n	例数 (%)	n	n
血液およびリンパ系障害										
貧血	8	(5.2)	3	(1.9)	0	66	(44.0)	29	(19.3)	0
白血球減少症	1	(0.6)	0	0	0	8	(5.3)	2	(1.3)	0
好中球減少症	1	(0.6)	0	0	0	34	(22.7)	20	(13.3)	0
血小板減少症	0	0	0	0	0	17	(11.3)	8	(5.3)	0
内分泌障害	4	(2.6)	0	0	0	18	(12.0)	2	(1.3)	0
甲状腺機能亢進症	11	(7.1)	0	0	0	0	0	0	0	0
甲状腺機能低下症	12	(7.8)	0	0	1	(0.7)	0	0	0	0
腎臓障害	6	(3.9)	0	0	0	17	(11.3)	0	0	0
下痢	22	(14.3)	6	(3.9)	0	20	(13.3)	2	(1.3)	0
恶心	15	(9.7)	0	0	0	65	(43.3)	3	(2.0)	0
口内炎	4	(2.6)	0	0	0	18	(12.0)	2	(1.3)	0
嘔吐	4	(2.6)	1	(0.6)	0	30	(20.0)	1	(0.7)	0
一般・全身障害および部位の状態										
無力症	5	(3.2)	1	(0.6)	0	11	(7.3)	2	(1.3)	0
疲労	16	(10.4)	2	(1.3)	0	43	(28.7)	5	(3.3)	0
倦怠感	1	(0.6)	0	0	0	9	(6.0)	0	0	0
発熱	16	(10.4)	0	0	0	8	(5.3)	0	0	0
臨床検査	10	(6.5)	0	0	7	(4.7)	0	0	0	0
ALT増加	8	(5.2)	2	(1.3)	0	5	(3.3)	0	0	0
AST増加	3	(1.9)	0	0	0	15	(10.0)	1	(0.7)	0
血中クレアチニン増加	0	0	0	0	0	20	(13.3)	6	(4.0)	0
血中尿酸減少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
血小板減少症	1	(0.6)	0	0	0	16	(10.7)	3	(2.0)	0
白血球減少症	1	(0.6)	0	0	0	0	0	0	0	0
代謝および栄養障害	14	(9.1)	0	0	0	39	(26.0)	4	(2.7)	0
食事制限	1	(0.6)	0	0	0	9	(6.0)	0	0	0
低マグネシウム血症	1	(0.6)	0	0	0	0	0	0	0	0
筋骨格系および結合組織障害	13	(8.4)	0	0	4	(2.7)	0	0	0	0
關節痛	1	(0.6)	0	0	0	15	(10.0)	0	0	0
神経障害	2	(1.3)	0	0	0	9	(6.0)	1	(0.7)	0
味覚異常	1	(0.6)	0	0	0	12	(8.0)	0	0	0
末梢性ニューロパシー	0	0	0	0	1	(0.7)	0	0	0	0
呼吸器、胸郭および肺障害	8	(5.2)	4	(2.6)	0	1	(0.7)	1	(0.7)	0
肺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
皮膚および皮下組織障害	8	(5.2)	0	0	0	12	(8.0)	0	0	0
脱毛症	8	(5.2)	0	0	0	1	(0.7)	0	0	0
皮膚乾燥	12	(7.8)	0	0	0	3	(2.0)	0	0	0
その障害	11	(7.1)	1	(0.6)	0	3	(2.0)	0	0	0
発疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

なお、本剖群において腎管性膀胱炎 9 例 (5.8%)、大腸炎、重度の下痢 8 例 (5.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (0.6%) 及び 3 例 (0.9%)、肝機能障害 23 例 (6.8%) 及び 22 例 (6.4%)、甲状腺機能障害 32 例 (9.4%) 及び 35 例 (9.0%)、下垂体機能障害 1 例 (0.3%) 及び 1 例 (0.3%)、副腎機能障害 2 例 (0.6%) 及び 1 例 (0.3%)、1 型糖尿病 1 例 (0.3%) 及び 2 例 (0.6%)、腎機能障害 (尿管狭窄等) 4 例 (1.2%) 及び 0 例、膀胱 1 例 (0.3%) 及び 2 例 (0.3%) 及び 1 例 (0.3%)、筋肉筋弛緩症 1 例 (0.6%) 及び infusion reaction 5 例 (3.2%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、蕁麻疹等)、間質腫瘍等、重症筋無力症、脳炎・脳膜炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性血小板減少症等及び赤芽球等は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査異常を含む) を含む集計結果を示す。

②国際共同第II/III相試験 (KEYNOTE-010 試験)

有害事象は 2 mg/kg Q3W 群 331/339 例 (97.6%)、10 mg/kg Q3W 群 330/343 例 (96.2%) 及び DOC 群 297/309 例 (96.1%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 215/339 例 (63.4%)、226/343 例 (65.9%) 及び 251/309 例 (81.2%) に認められた。いずれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表7 いざれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-010 試験) (安全性解析対象群)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class)	2 mg/kg Q3W 群			10 mg/kg Q3W 群			DOC 群					
	(PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	339 例		343 例	309 例	330 例	340 例	340 例	340 例			
		全	Grade 3-4	Grade 5	全	Grade 3-4	Grade 5	全	Grade 3-4	Grade 5		
血液およびリンパ系障害												
貧血	10 (2.9)	3 (0.9)	0	14 (4.1)	1 (0.3)	0	40 (12.9)	5 (1.6)	0	77 (38.1)	27 (13.4)	0
好中球減少症	1 (0.3)	0	0	1 (0.3)	0	0	44 (14.2)	38 (12.3)	0	25 (6.2)	24 (5.9)	0
内分泌障害	13 (3.8)	0	0	7 (2.0)	1 (0.3)	0	43 (13.9)	3 (1.0)	0	22 (5.4)	8 (2.0)	0
甲状腺機能低下症	12 (3.5)	0	0	13 (3.8)	1 (0.3)	0	24 (7.8)	2 (0.6)	0	101 (24.5)	59 (14.6)	1 (0.5)
腎臓障害	24 (7.1)	2 (0.6)	0	22 (6.4)	0	0	56 (18.1)	7 (2.3)	0	69 (17.0)	31 (7.7)	0
下痢	37 (10.9)	1 (0.3)	0	31 (9.0)	2 (0.6)	0	45 (14.6)	1 (0.3)	0	22 (5.4)	2 (0.5)	0
恶心	46 (13.6)	4 (1.2)	0	49 (14.3)	6 (1.7)	0	76 (24.6)	11 (3.6)	0	78 (19.3)	15 (3.7)	0
口内炎	5 (1.5)	0	0	4 (1.2)	0	0	21 (6.8)	0	0	187 (46.2)	12 (3.0)	0
嘔吐	10 (2.9)	1 (0.3)	0	14 (4.1)	0	0	17 (5.5)	1 (0.3)	0	26 (6.4)	2 (0.5)	0
一時・全身障害および受与部位の状態	20 (5.9)	1 (0.3)	0	19 (5.5)	2 (0.6)	0	35 (11.3)	6 (1.9)	0	67 (16.5)	0	0
疲労	3 (0.9)	0	0	3 (0.9)	0	0	17 (5.5)	0	0	24 (11.9)	0	0
末梢性浮腫	25 (7.4)	0	0	32 (9.3)	0	0	101 (32.7)	2 (0.6)	0	12 (3.0)	0	0
突然死	29 (8.6)	1 (0.3)	0	44 (12.8)	1 (0.3)	0	14 (4.5)	0	0	15 (7.4)	1 (0.5)	0
呼吸器系障害	0	0	0	2 (0.6)	0	0	24 (7.8)	19 (6.1)	0	39 (19.3)	4 (2.0)	0
精神疾患	3 (0.9)	0	0	3 (0.9)	0	0	17 (5.5)	0	0	—般・全身障害および受与部位の状態	—般・全身障害および受与部位の状態	0
錯覚	25 (7.4)	0	0	32 (9.3)	0	0	101 (32.7)	2 (0.6)	0	53 (13.1)	16 (4.0)	0
皮膚および皮下組織障害	3 (0.9)	0	0	2 (0.6)	0	0	101 (32.7)	2 (0.6)	0	62 (16.7)	3 (1.5)	0
脱毛症	3 (0.9)	0	0	3 (0.9)	0	0	30 (7.4)	3 (0.7)	0	14 (6.9)	1 (0.5)	0
その他の	29 (8.6)	1 (0.3)	0	44 (12.8)	1 (0.3)	0	14 (4.5)	0	0	27 (6.7)	0	0
発熱	29 (8.6)	1 (0.3)	0	44 (12.8)	1 (0.3)	0	14 (4.5)	0	0	24 (5.9)	1 (0.2)	0
感染	20 (5.9)	1 (0.3)	0	24 (7.8)	1 (0.3)	0	14 (4.5)	0	0	4 (2.0)	0	0
凝血障害	38 (9.4)	2 (0.5)	0	38 (9.4)	2 (0.5)	0	16 (7.9)	3 (1.5)	0	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	0
ALT 増加	28 (6.9)	0	0	28 (6.9)	0	0	10 (5.0)	1 (0.5)	0	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	0
AST 增加	32 (7.9)	1 (0.2)	0	32 (7.9)	1 (0.2)	0	12 (5.9)	0	0	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	0
血中クレアチニン増加	22 (5.4)	7 (1.7)	0	22 (5.4)	7 (1.7)	0	12 (5.9)	0	0	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	0
白血球数減少	29 (8.6)	1 (0.3)	0	44 (12.8)	1 (0.3)	0	14 (4.5)	0	0	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	0

なお、2 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q3W 群においてそれぞれ、間質性肺炎 15 例 (4.4%) 及び 14 例 (4.1%)、大腸炎・重度の下痢 5 例 (1.5%) 及び 2 例 (0.6%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、頸部紅斑等) 1 例 (0.3%) 及び 1 例 (0.3%)、

③国際共同第III相試験 (KEYNOTE-189 試験)
有害事象は本剤併用群 404/405 例 (99.8%) 及び对照群 200/202 例 (99.0%) に認められ、治験薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 372/405 例 (91.9%) 及び 183/202 例 (90.6%) に認められた。いざれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表8 いざれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-189 試験) (安全性解析対象群)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class)	本剤併用群			对照群			化学療法群					
	(PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	405 例		202 例	405 例		202 例	405 例	202 例			
		全	Grade 3-4	Grade 5	全	Grade 3-4	Grade 5	全	Grade 3-4	Grade 5		
血液およびリンパ系障害												
貧血	154 (38.0)	55 (13.6)	0	77 (38.1)	27 (13.4)	0	154 (38.0)	55 (13.6)	0	77 (38.1)	27 (13.4)	0
発熱	25 (6.2)	24 (5.9)	0	4 (2.0)	4 (2.0)	0	25 (6.2)	24 (5.9)	0	4 (2.0)	4 (2.0)	0
発熱性中性粒球減少症	22 (5.4)	8 (2.0)	0	12 (0.6)	0	0	22 (5.4)	8 (2.0)	0	12 (0.6)	0	0
白血球減少症	101 (24.5)	59 (14.6)	0	45 (22.3)	22 (10.9)	0	101 (24.5)	59 (14.6)	0	45 (22.3)	22 (10.9)	0
好中球減少症	69 (17.0)	31 (7.7)	0	27 (13.4)	13 (6.4)	0	69 (17.0)	31 (7.7)	0	27 (13.4)	13 (6.4)	0
血栓性血栓性血小板減少症	22 (5.4)	2 (0.5)	0	3 (1.5)	0	0	22 (5.4)	2 (0.5)	0	3 (1.5)	0	0
眼瞼下垂	51 (12.6)	0	0	0	0	0	51 (12.6)	0	0	0	0	0
眼瞼瞼瞼	67 (16.5)	0	0	0	0	0	67 (16.5)	0	0	0	0	0
眼瞼瞼瞼	78 (19.3)	15 (3.7)	0	22 (10.9)	4 (2.0)	0	78 (19.3)	15 (3.7)	0	22 (10.9)	4 (2.0)	0
悪心	187 (46.2)	12 (3.0)	0	90 (44.6)	4 (2.0)	0	187 (46.2)	12 (3.0)	0	90 (44.6)	4 (2.0)	0
嘔吐	26 (6.4)	2 (0.5)	0	15 (7.4)	1 (0.5)	0	26 (6.4)	2 (0.5)	0	15 (7.4)	1 (0.5)	0
嘔吐	74 (18.3)	7 (1.7)	0	0	0	0	74 (18.3)	7 (1.7)	0	0	0	0
一時・全身障害および受与部位の状態	53 (13.1)	16 (4.0)	0	31 (15.3)	3 (1.5)	0	53 (13.1)	16 (4.0)	0	31 (15.3)	3 (1.5)	0
無力症	134 (33.1)	20 (4.9)	0	62 (30.7)	3 (1.5)	0	134 (33.1)	20 (4.9)	0	62 (30.7)	3 (1.5)	0
筋力低下	30 (7.4)	3 (0.7)	0	14 (6.9)	1 (0.5)	0	30 (7.4)	3 (0.7)	0	14 (6.9)	1 (0.5)	0
粘膜の炎症	27 (6.7)	0	0	12 (5.9)	0	0	27 (6.7)	0	0	12 (5.9)	0	0
末梢性浮腫	24 (5.9)	1 (0.2)	0	4 (2.0)	0	0	24 (5.9)	1 (0.2)	0	4 (2.0)	0	0
発熱	20 (4.9)	1 (0.2)	0	10 (5.0)	0	0	20 (4.9)	1 (0.2)	0	10 (5.0)	0	0
感染	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害	—般・全身障害および皮下組織障害
ALT 增加	38 (9.4)	2 (0.5)	0	16 (7.9)	3 (1.5)	0	38 (9.4)	2 (0.5)	0	16 (7.9)	3 (1.5)	0
AST 增加	28 (6.9)	0	0	10 (5.0)	1 (0.5)	0	28 (6.9)	0	0	10 (5.0)	1 (0.5)	0
血中クレアチニン増加	32 (7.9)	1 (0.2)	0	12 (5.9)	0	0	32 (7.9)	1 (0.2)	0	12 (5.9)	0	0
白血球数減少	22 (5.4)	7 (1.7)	0	12 (5.9)	0	0	22 (5.4)	7 (1.7)	0	12 (5.9)	0	0

器官別大分類(SOC: System) Organ Class	本剤併用群 405例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)					本剤併用群 278例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)						
		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		
代謝/エネルギー代謝障害 失禁	84 (20.7)	4 (1.0)	0	42 (20.8)	1 (0.5)	0	46 (16.5)	3 (1.1)	0	41 (14.6)	6 (2.1)	0		
低マグネシウム血症 神経系障害 味覚異常 皮膚および皮下組織障害 皮膚乾燥 子う嚢症 斑疹	22 (5.4)	5 (1.2)	0	3 (1.5)	0	0	54 (19.4)	7 (2.5)	0	52 (18.6)	7 (2.5)	0		
筋力低下 筋肉検査 AST 標加 好中球数減少 血小板数減少 白血球数減少 代謝および栄養障害 食生活過度 低マグネシウム血症 筋肉痛 筋肉筋膜炎 味覺異常 末梢性ニエーロハーパー 錯覚 末梢性感覺ニエーロハーパー 皮膚および皮下組織障害 脱毛症 そう痒症 発疹	1 (0.2)	0	14 (6.9)	0	0	14 (5.0)	0	0	5 (1.8)	1 (0.4)	0	28 (10.0)	24 (8.6)	0
一般・全身障害および接与部位の状態 無力感 疲労 肝機能障害 好中球数増加 血小板数増加 白血球数増加 代謝および栄養障害 筋肉痛 筋肉筋膜炎 味覺異常 末梢性ニエーロハーパー 錯覚 末梢性感覺ニエーロハーパー 皮膚および皮下組織障害 脱毛症 そう痒症 発疹	84 (20.7)	4 (1.0)	0	42 (20.8)	1 (0.5)	0	50 (18.0)	7 (2.5)	0	48 (17.0)	6 (2.1)	0		

なお、本剤群において間質性肺炎16例(4.0%)、大腸炎・重度の下痢20例(4.9%)、神経障害(ギラン・バレー症候群等)10例(2.5%)、肝機能障害62例(15.3%)、甲状腺機能障害32例(7.9%)、下垂体機能障害2例(0.5%)、副腎機能障害1例(0.2%)、1型糖尿病1例(0.2%)、腎機能障害(尿細管間質性腫炎等)25例(6.2%)、膀胱炎2例(0.5%)及びinfusion reaction 5例(1.2%)が認められた。また、重度の皮膚障害(皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、筋炎・横紋筋筋膜症、重症筋無力症、脳炎・神経炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかつた。本副作用発現状況は関連事象は関連事象(臨床検査値異常を含む)を含む集計結果を示す。

④国際共同第III相試験(KEYNOTE-407 試験)

有害事象は本剤群273/278例(98.2%)及び对照群274/280例(97.9%)に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ265/278例(95.3%)及び249/280例(88.9%)に認められた。いづれかの群で発現率が5%以上の副作用は下表のとおりであつた。

表9 いづれかの群で発現率が5%以上の副作用(KEYNOTE-407 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類(SOC: System) Organ Class	本剤併用群 278例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)					本剤併用群 280例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)						
		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		
消化器系障害 発熱 発熱性中性粒球減少症 好中球減少症 血小板減少症 内分泌障害 甲状腺機能亢進症 甲状腺機能低下症 便秘 下痢 恶心 嘔吐	123 (44.2)	38 (13.7)	0	117 (41.8)	43 (15.4)	0	16 (5.8)	0	3 (1.1)	0	0	0		
貧血 発熱性中性粒球減少症 好中球減少症 血小板減少症 甲状腺機能亢進症 甲状腺機能低下症 便秘 下痢 恶心 嘔吐	14 (5.0)	14 (5.0)	0	10 (3.6)	10 (3.6)	0	23 (8.3)	12 (4.3)	0	19 (6.8)	12 (4.3)	0		
一般・全身障害 無力感 筋肉筋膜炎 味覺異常 末梢性ニエーロハーパー 錯覚 末梢性感覺ニエーロハーパー 皮膚および皮下組織障害 脱毛症 そう痒症 発疹	1 (0.4)	0	25 (8.9)	0	0	47 (16.8)	4 (1.4)	0	71 (25.4)	3 (1.1)	0	25 (8.9)	3 (1.1)	0

なお、本群群において間質性肺炎16例(4.0%)、大腸炎・重度の下痢20例(4.9%)、神経障害(ギラン・バレー症候群等)10例(2.5%)、肝機能障害62例(15.3%)、甲状腺機能障害32例(7.9%)、下垂体機能障害2例(0.5%)、副腎機能障害1例(0.2%)、1型糖尿病1例(0.2%)、腎機能障害(尿細管間質性腫炎等)25例(6.2%)、膀胱炎2例(0.5%)及びinfusion reaction 5例(1.2%)が認められた。また、重度の皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、筋炎・横紋筋筋膜症、重症筋無力症、脳炎・神経炎、ぶどう膜炎、心筋炎、免疫性小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかつた。本副作用発現状況は関連事象(臨床検査値異常を含む)を含む集計結果を示す。

⑤国際共同第IV相試験(KEYNOTE-042 試験)

有害事象は本剤群610/636例(95.9%)及び化学療法群606/615例(98.5%)に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ389/636例(62.7%)及び533/615例(89.9%)に認められた。いづれかの群で発現率が5%以上の副作用は下表のとおりであった。

器官別大分類(SOC: System) Organ Class	本剤併用群 278例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)					本剤併用群 280例 (MedDRA ver.20.1)	例数(%)				
		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
消化器系障害 発熱 発熱性中性粒球減少症 好中球減少症 血小板減少症 内分泌障害 甲状腺機能亢進症 甲状腺機能低下症 便秘 下痢 恶心 嘔吐	125 (95.3)	151 (54.3)	10 (3.6)	249 (88.9)	152 (54.3)	6 (2.1)	16 (5.8)	0	3 (1.1)	0	0	0
貧血 発熱性中性粒球減少症 好中球減少症 血小板減少症 甲状腺機能亢進症 甲状腺機能低下症 便秘 下痢 恶心 嘔吐	14 (5.0)	14 (5.0)	0	10 (3.6)	10 (3.6)	0	23 (8.3)	12 (4.3)	0	19 (6.8)	12 (4.3)	0

表 10 いづれかの群で表現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-402 試験) (安全性評価に対する参考範囲)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class)	本剂群		化学療法群				
	例数	(%)	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
基本番 (P: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	636 例	61.5 例					
全般作用	399 (62.7)	104 (16.4)	13 (2.0)	553 (89.9)	246 (40.0)	14 (2.3)	
血液およびリンパ系障害	35 (5.5)	4 (0.6)	0	229 (37.2)	80 (13.0)	0	
貧血	10 (1.6)	0	0	35 (5.7)	10 (1.6)	0	
白血球減少症	5 (0.8)	1 (0.2)	0	88 (14.3)	46 (7.5)	0	
好中球減少症	3 (0.5)	1 (0.2)	0	56 (9.1)	10 (1.6)	0	
血小板減少症							
内分泌障害	37 (5.8)	1 (0.2)	0	1 (0.2)	0	0	
甲状腺機能亢進症	69 (10.8)	1 (0.2)	0	2 (0.3)	0	0	
甲状腺機能低下症							
胃腸障害	8 (1.3)	0	0	68 (11.1)	0	0	
便祕	34 (5.3)	5 (0.8)	0	46 (7.5)	1 (0.2)	0	
下痢	31 (4.9)	0	0	184 (29.9)	7 (1.1)	0	
恶心	7 (1.1)	0	0	31 (5.0)	0	0	
口内炎	15 (2.4)	0	0	97 (15.8)	2 (0.3)	0	
一般・全身障害および投与部位の状態	27 (4.2)	3 (0.5)	0	60 (9.8)	10 (1.6)	0	
無力感	50 (7.9)	3 (0.5)	0	102 (16.6)	8 (1.3)	0	
臨床検査							
ALT 升高	45 (7.1)	9 (1.4)	0	53 (8.6)	5 (0.8)	0	
AST 升高	41 (6.4)	4 (0.6)	0	42 (6.8)	2 (0.3)	0	
好中球減少	2 (0.3)	0	0	86 (14.0)	54 (8.8)	0	
血小板減少	2 (0.3)	0	0	64 (10.4)	20 (3.3)	0	
白血球減少	3 (0.5)	0	0	71 (11.5)	32 (5.2)	0	
代謝および栄養障害							
食欲減退	40 (6.3)	5 (0.8)	0	109 (17.7)	9 (1.5)	0	
筋骨格系および結合組織障害							
関節炎	27 (4.2)	0	0	46 (7.5)	0	0	
筋肉痛	20 (3.1)	1 (0.2)	0	50 (8.1)	0	0	
神経系障害							
末梢性ニューロパチー	1 (0.2)	0	0	50 (8.1)	5 (0.8)	0	
呼吸器・肺部および呼吸障害							
皮膚および皮下組織障害							
成毛症	2 (0.3)	0	0	136 (22.1)	7 (1.1)	0	
そう痒症	46 (7.2)	2 (0.3)	0	15 (2.4)	0	0	
発疹	46 (7.2)	3 (0.5)	0	27 (4.4)	0	0	

1)用法・用量

本剤の母集団薬物動態モデルを利用してシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔 (以下「Q6W」という。) 又は 10 mg/kg (体重) を 2 週間間隔 (以下「Q2W」という。) で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度 (以下「 $C_{avg,ss}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{avg,ss}$ と類似すると予測された (下表)。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度 (以下「 $C_{max,ss}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して低い値を示すと予測されたもの、日本人患者において忍容性が確認されていて高値を示すと予測されたもの、日本入院患者において予測された実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した (下表)。さらに、悪性黑色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-555 試験) より得られた実測値により、複数の薬理試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で明確な差異はないといと予測された。

用法・用量	本剤の薬物動態パラメータ					
	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{avg,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{max,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{min,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W	58.5 (59.7)	59.1	27.9	18.1	91.7 (94.1)	50.4
400 mg Q6W	122 (124)	123	32.4	10.6	148 (149)	50.7
400 mg Q6W (実測値)	135.6 (136.4)	N/A	14.9*	N/A	N/A	N/A
10 mg/kg Q2W	220 (223)	144	11.9	4.38	27.9 (28.2)	19.7

*: n=2,993, 100回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値 (2.5%点, 97.5%点)、 C_{min} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{max} : 定常状態における平均血清中濃度、 $C_{min,ss}$: 定常状態における最低血清中濃度

†: 56例の幾何平均値 (95%信頼区間)

‡: 41例の幾何平均値 (95%信頼区間)

NA: 適当なし

なお、本剤群において問質性肺炎患 49 例 (7.7%)、大腸炎・重症 (1.6%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (0.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 1 例 (0.2%)、肝機能障害 76 例 (11.9%)、甲状腺機能障害 92 例 (14.5%)、下垂体機能障害 3 例 (0.5%)、副腎機能障害 1 例 (0.5%)、腎機能障害 2 例 (0.2%) 及び infusion reaction 6 例 (0.9%) が認められた。また、1 型糖尿病、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、脳炎・神経疾患による精神障害、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本剤作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

4. 施設について
本剤の単独投与に対して、承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられており、それから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することができる施設である。

- ① 施設について
①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。
(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
(2) 特定機能病院
(3) 都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など
(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

- ①-2 肺癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。
表

• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、肺癌のがん薬物療法を含む呼吸器済清学の臨床研修を行っていること。

- ② 院内の医薬品情報管理体制について
医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

- ③ 副作用への対応について
③-1 施設体制に関する要件
間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺炎に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中華生姜皮膚死壊死症）、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・結膜炎、重症筋膜炎（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少症、溶血性貧血、赤芽球症、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 本剤の単独投与は下記の患者において有効性が示されている。
 - ・ 化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性、ALK 融合遺伝子陰性及び PD-L1 陽性 (TPS ≥ 1%) の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者
 - ・ プラチナ製剤を含む化学療法歴を有する PD-L1 陽性 (TPS ≥ 1%) の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌患者（なお、EGFR 遺伝子変異陽性又は ALK 遺伝子陽性の患者では、それぞれ EGFR チロシンキナーゼ阻害剤又は ALK チロシンキナーゼ阻害剤の治療歴を有する患者）
 - ・ PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「ダコ」）を用いて測定すること。
- ② 本剤の他の抗悪性腫瘍剤との併用投与：化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性及び ALK 融合遺伝子陰性の切除不能な進行・再発の非扁平上皮非小細胞肺癌患者
- ・ ペメトレキセド及びプラチナ製剤との併用投与：化学療法歴のない、EGFR 遺伝子変異陰性及び ALK 融合遺伝子陰性の切除不能な進行・再発の非扁平上皮カハルボプラチン及びパクリタキセル又は nab-パクリタキセルとの併用投与：化学療法歴のない切除不能な進行・再発の扁平上皮非小細胞肺癌患者
- ・ 化学療法歴のない進行・再発の非小細胞肺癌患者は、PD-L1 検査で PD-L1 陽性 (TPS ≥ 1%) であれば、本剤の単独投与を考慮するべきである。また、標準化学療法に対する忍容性に問題がないと考えられる患者に対しては、PD-L1 発現状況にかかわらず、それぞれの組織型に対して適切な標準化学療法との併用投与を考慮することができる。なお、本剤の投与にあたっては、肺癌診療ガイドライン（日本肺癌学会編）等を参照すること。⁽ⁱⁱⁱ⁾

- ④ 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与が禁とならない。
 - ・ 術後補助療法
 - ・ ②で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

(ii) 例えば、肺癌診療ガイドライン（日本肺癌学会編）において、ドライバー遺伝子変異転換性かつ①ECOG Performance Status 0~1^(iv)で75歳以上、又は②ECOG Performance Status 2^(iv)の患者では、第3世代抗疎剤（ドセタキセル等）の単独投与が推奨されており、このような患者では、標準化学療法に対する忍容性に問題があると考えられる。

(iv) ECOG の Performance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。発熱前と同じ日常生活が制限なく行われる。
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業はを行うことができる。
2	歩行可能で自分の身の回りのことすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上をベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドから椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドから椅子で過ごす。

6. 授与に際して留意すべき事項

① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。

- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから授与すること。

③ 主な副作用のマネジメントについて

- ・ 間質性肺炎があらわれることがあるので、本剤の授与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合は、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の授与開始前及び授与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。
 - ・ 肝症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬変性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の授与開始前及び授与期間中は定期的に肝機能検査(ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定)を実施すること。
 - ・ ぶどう膜炎(虹彩炎及び虹彩形毛様体炎を含む)等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・ 本剤の授与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・ 授与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の授与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・ 1型糖尿病(糖尿病1型糖尿病を含む)があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には授与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-024 試験及びKEYNOTE-042 試験では授与開始から9週ごとに、KEYNOTE-189 試験では授与開始から6週目及び12週目、以降は48週目まで9週ごと、その後12週ごとに、KEYNOTE-407 試験では授与開始から6週目、12週目及び18週目、以降は45週目まで9週ごと、その後12週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤授与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

目次

1.はじめに	P2
2.本剤の特徴、作用機序	P3
3.臨床成績	P4
4.施設について	P16
5.投与対象となる患者	P18
6.投与に際して留意すべき事項	P19

参考2

最適使用推進ガイドライン
ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）
(販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg)
～悪性黑色腫～

平成29年2月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

- はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが医療の課題となつております。医療費控除と改革の基本方針(2016年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされています。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、なることがあります。このため、有効性及び安全性に対する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用することともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び公益社団法人日本皮膚科学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ベムプロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1経路はT細胞免疫監視網障から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御システムで、PD-1は、健康な状態において活性型T細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む必要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することによりがん受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞ではT細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞におけるPD-1の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌等の様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たな治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ベムプロリズマブ (遺伝子組換え))
対象となる効能又は効果：悪性黒色腫
対象となる用法及び用量：通常、成人には、ベムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。ただし、術後補助療法の場合は、投与期間は 12 カ月までとする。
製造販売業者：MSD 株式会社

3. 臨床試験

悪性黒色腫の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

①国内第Ib相試験 (KEYNOTE-041 試験)
化学療法経のない又はイビリムマブ (遺伝子組換) (以下「イビリムマブ」という。) を含まない2レジメンまでの化学療法添を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者 42例 (有効性解析対象 37例) を対象に、本剤 2 mg/kg 3週間隔隔 (以下「Q3W」という。) 投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 [RECIST ガイドライン 1.1版に基づく中央判定による完全奏效(CR) 又は部分奏效(PR)] は、24% (95%信頼区間: 12~41) であった。なお、事前に設定した陽値は 10% であった。

②海外第II相試験 (KEYNOTE-002 試験)

イビリムマブによる治療歴を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象に、本剤 2 mg/kg Q3W 投与及び 10 mg/kg Q3W 投与の有効性及び安全性が、化学療法 (ダカルバジン、テモソロミド、カルボプラチナ、ペクリタキセラル又はカルボプラチントーベクリタキセル、以下「ICC群」という。) を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は全生存期間 (以下「OS」という。) 及び無増悪生存期間 (以下「PFS」という。) とされ、本剤は化学療法と比較して、PFS を有意に延長した。

表 1 有効性成績 (KEYNOTE-002 試験)

	本剤 2 mg/kg Q3W (180例)	本剤 10 mg/kg Q3W (81例)	化学療法 (179例)	
OS	中央値 [月] (95%CI)	13.4 (11.0, 16.4)	14.7 (11.3, 19.5)	11.0 (8.9, 13.8)
	P値 [*] (95%CI)	0.86 (0.67, 1.10)	0.74 (0.57, 0.96)	— 0.0106
PFS [#]	中央値 [月] (95%CI)	2.9 (2.8, 3.8)	2.9 (2.8, 4.7)	2.7 (2.5, 2.8)
	P値 [*] (95%CI)	0.57 (0.45, 0.73)	0.50 (0.39, 0.64)	— <0.0001

CI: 信頼区間、^{*}1: RECIST ガイドライン 1.1版に基づく放射線科医及び腫瘍専門医による評価、[#]2: 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較、^{*}3: 層別ログランク検定

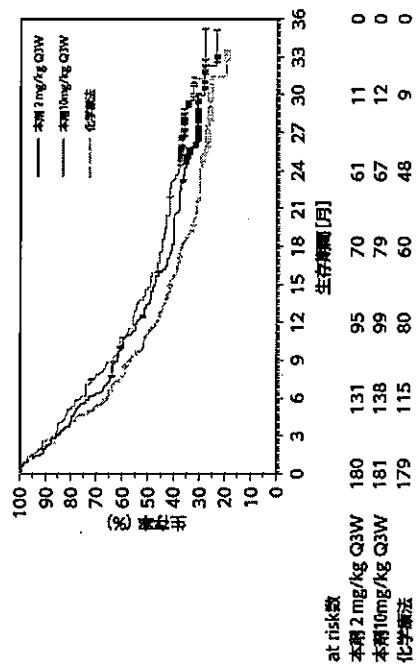


図 1 OS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-002 試験)

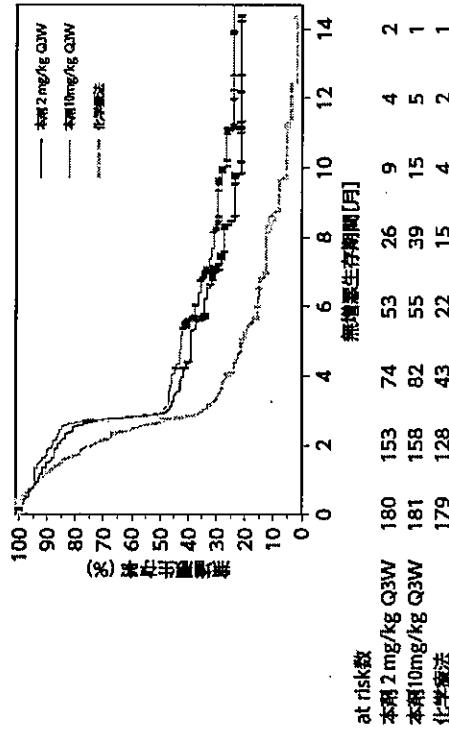


図 2 PFS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-002 試験)

③海外第Ⅲ相試験（KEYNOTE-006 試験）
イビリムマブによる治療歴のない又はイビリムマブを含まない 1 レジメンまでの化
学療法歴を有する根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象に、本剤 10 mg/kg Q3W 投与及
び 10 mg/kg 2 週間間隔（以下「Q2W」という）投与の有効性及び安全性が、イビリム
マブを対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進
行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価
で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目
は OS 及び PFS とされ、本剤はイビリムマブと比較して、OS 及び PFS を有意に延長し
た。

表 2 有効性成績（KEYNOTE-006 試験）

	本剤 10 mg/kg Q3W (277 例)	本剤 10 mg/kg Q2W (279 例)	イビリムマブ (278 例)
中央値 [月] (95%CI)	NE (NE, NE)	NE (NE, NE)	NE (13, NE)
OS ¹ ハザード比 ²	0.69 (0.52, 0.90)	0.63 (0.47, 0.83)	—
P 値 ³	0.00052	—	
中央値 [月] (95%CI)	4.1 (2.9, 6.9)	5.5 (3.4, 6.9)	2.8 (2.8, 2.9)
ハザード比 ² (95%CI)	0.58 (0.47, 0.72)	0.58 (0.46, 0.72)	—
P 値 ³	<0.00001 <0.00001	<0.00001	

CI：信頼区間、NE：推定不可、¹：1：中間解析時のデータ：2015 年 3 月 3 日カットオフ、²：層別
Cox 比例ハザードモデルによるイビリムマブとの比較、³：層別ログランク検定、⁴：RECIST ガ
イドライン 1.1 版に基づく独立した放射線科及び腫瘍専門医による評価、⁵：中間解析時のデー
タ（2014 年 9 月 3 日カットオフ）

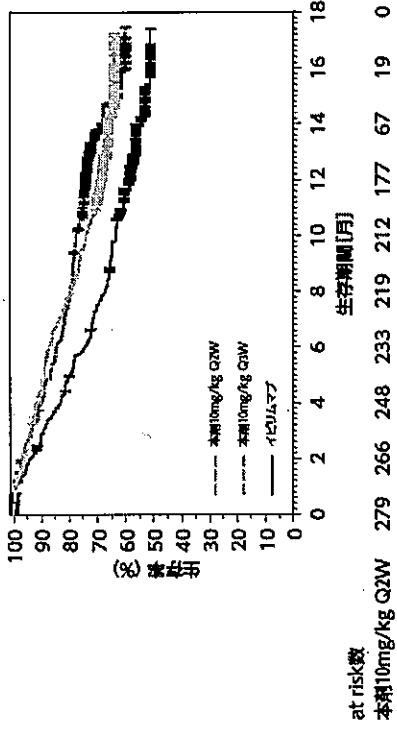


図 3 OS の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-006 試験）

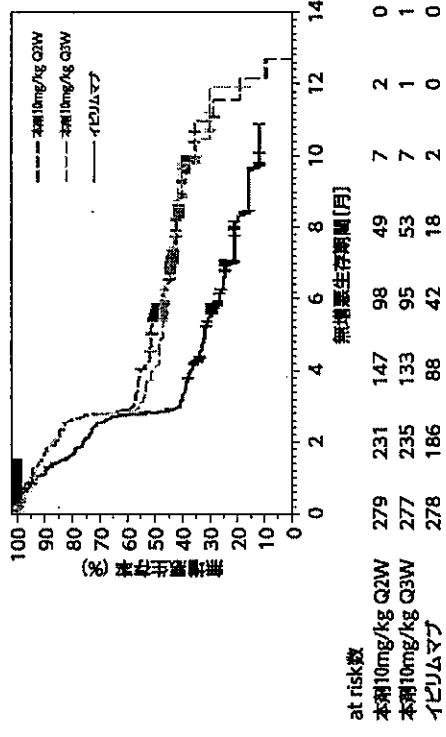


図 4 PFS の Kaplan-Meier 曲線（KEYNOTE-006 試験）

④国際共同第III相試験 (KEYNOTE-054試験)
完全切除後のステージIII (iii) の悪性黒色腫患者 (日本人15例を含む) を対象に、術後補助療法として本剤200 mg Q3W投与の有効性及び安全性が、プラセボを对照として検討された。主要評価項目は無再発生存期間 (以下「RFS」という。) とされ、本剤はプラセボと比較して、RFSを有意に延長した。

表3 有効性成績 (KEYNOTE-054試験)

RFS [*]	本剤200 mg Q3W (514例)		プラセボ (505例)	
	中央値 [月] (95%CI)	NE (NE, NE)	中央値 [月] (95%CI)	NE (0.43, 0.74) <0.0001 P 値 [†]
	0.57	—	—	—

CI : 信頼区間、NE : 推定不可、*1 : 中間解析時のデータ : 2017年10月2日カットオフ、*2 : 層別 Cox比例ハザードモデルによるプラセボとの比較、*3 : 層別ログラム検定、Q3W : 3週間間隔投与、NE : Not Estimated

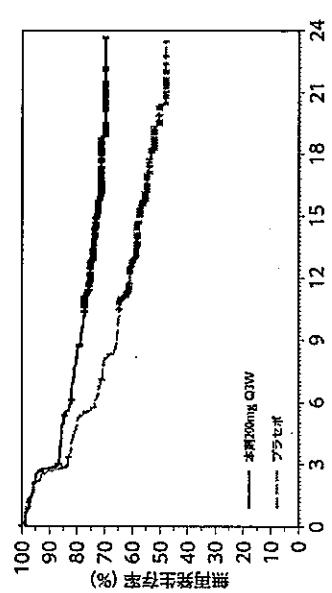


図5 RFSのKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-054試験)
at risk数
本剤200mg Q3W 514 438 413 392 313 182 73 15 0
プラセボ 505 415 363 323 264 157 60 15 0

[安全性]

①国内第Ib相試験 (KEYNOTE-041試験)
有害事象は、41/42例 (97.6%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、34/42例 (81.0%) に認められた。発現率が3%以上の副作用は下表のとおりであった。

表4 発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-041試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) (MedDRA ver.20.1)	発現 (%)		
	2 mg/kg Q3W群 42例		
	全Grade	Grade 3-4	Grade 5
全般作用	34 (81.0)	7 (16.7)	2 (4.8)
内分泌障害	4 (9.5)	0	0
甲状腺障害	4 (9.5)	0	0
一般・全身障害および投与部位の状態	3 (7.1)	0	0
倦怠感	5 (11.9)	0	0
頭痛	3 (7.1)	0	0
皮膚および皮下組織障害	3 (7.1)	0	0
好酸球增多	6 (14.3)	0	0
その妊娠	6 (14.3)	0	0
妊娠正常化	6 (14.3)	0	0
尋常性白斑	3 (7.1)	0	0

なお、間質性肺炎1例 (2.4%)、大腸炎・重度の下痢2例 (4.8%)、肝機能障害3例 (7.1%)、下垂体機能障害2例 (4.8%)、甲状腺機能障害6例 (14.3%)、infusion reaction 1例 (2.4%) 及びぶどう眼炎1例 (2.4%) が認められた。また、神經障害 (ギラン・バレー症候群等)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、副腎障害、1型糖尿病、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、膀胱・輸尿管筋弛緩症、重症筋無力症、脳炎・髓膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本副作用発現状況は闇黙事象 (臨床検査值異常を含む) を含む集計結果を示す。

②海外第II相試験 (KEYNOTE-002試験)

有害事象は、2 mg/kg Q3W 群 172/178例 (96.6%)、10 mg/kg Q3W 群 178/179例 (99.4%) 及びICC群 167/171例 (97.7%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 121/178例 (68.0%)、133/179例 (74.3%) 及び 138/171例 (80.7%) に認められた。いずれかの群で発現率が3%以上の副作用は下表のとおりであった。

(a) AJCC (American Joint Committee on Cancer) 病期分類 (第7版)に基づく評価、ステージIIIではリシン節内の転移葉が1 mm超の場合のみ。

表5 いすれかの群で発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-002 試験) (安全性解析対象集団)

	例数 (%)					
器官別大分類 (SOC: System	2 mg/kg Q3W 群	10 mg/kg Q3W 群	ICM群	ICC群	179例	171例
持主群 (PT: Preferred Term)	178例	179例				
(MedDRA ver.16.0)	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
全副作用	121 (68.0)	20 (11.2)	1 (0.6)	133 (74.3)	25 (14.0)	0
血清および尿検査	9 (5.1)	0	0	13 (7.3)	0	0
貧血	5 (2.8)	1 (0.6)	0	7 (3.9)	0	0
白血球減少症	0	0	0	0 (0.0)	0	0
好中球減少症	1 (0.6)	0	0	1 (0.6)	1 (0.6)	0
血小板減少症	2 (1.1)	0	0	1 (0.6)	1 (0.6)	0
内因性凝固因子	0	0	0	0	0	0
甲狀腺機能低下症	9 (5.1)	0	0	13 (7.3)	0	0
腎機能障害	5 (2.8)	0	0	9 (5.0)	0	0
便祕	15 (8.4)	0	0	19 (10.6)	2 (1.1)	0
下痢	8 (4.5)	0	0	16 (8.9)	1 (0.6)	0
恶心	2 (1.1)	1 (0.6)	0	10 (5.6)	1 (0.6)	0
嘔吐	6 (3.4)	0	0	11 (6.1)	0	0
一過性・全身障害および投与部位の疼痛	6 (3.4)	1 (0.6)	0	8 (4.5)	1 (0.6)	0
無効感	40 (22.5)	2 (1.1)	0	52 (29.1)	1 (0.6)	0
疲労	6 (3.4)	0	0	11 (6.1)	0	0
発熱	6 (3.4)	0	0	8 (4.7)	1 (0.6)	0
臨床検査	0	0	0	1 (0.6)	0	0
血小板数減少	0	0	0	0	0	0
代謝および栄養障害	0	0	0	0	0	0
食欲減退	8 (4.5)	0	0	17 (9.5)	2 (1.1)	0
筋骨格系および結合組織障害	13 (7.3)	1 (0.6)	0	12 (6.7)	1 (0.6)	0
関節痛	9 (5.1)	2 (1.1)	0	7 (3.9)	0	0
筋肉筋	2 (1.1)	0	0	0	0	0
神経系障害	1 (0.6)	0	0	2 (1.1)	0	0
末梢性ニューロパシー	1 (0.6)	0	0	0	0	0
錯覚	0	0	0	0	0	0
皮膚および皮下組織障害	5 (2.8)	0	0	1 (0.6)	0	0
脱毛症	9 (5.1)	0	0	9 (5.0)	0	0
皮膚乾燥	9 (5.1)	0	0	9 (5.0)	0	0
そり痒症	37 (20.8)	0	0	42 (23.5)	0	0
発疹	21 (11.8)	0	0	18 (10.1)	0	0
斑丘丘疹状皮疹	5 (2.8)	1 (0.6)	0	10 (5.6)	1 (0.6)	0
尋常性白斑	10 (5.6)	0	0	9 (5.0)	0	0

なお、2 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q3W 群においてそれぞれ、間質性肺疾患 1 例 (0.6%) 及び 4 例 (2.2%)、大腸炎・重度の下痢 1 例 (1.1%) 及び 0 例、肝機能障害 13 例 (7.3%) 及び 15 例 (8.4%)、腎機能障害 1 例 (0.6%) 及び 1 例 (0.6%) 及び 1 例 (0.6%)、下垂体機能障害 14 例 (7.9%) 及び 15 例 (8.4%)、infusion reaction 2 例 (1.1%) 及び 3 例 (1.7%)、甲狀腺機能障害 2 例 (0.7%) 及び 1 例 (0.4%)、膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等 1 例 (0.6%) 及び 0 例、重症筋無力症 0 例及び 1 例 (0.6%)、脳炎・植膜炎 0 例及び 1 例 (0.6%)、

並びにぶどう膜炎 0 例及び 2 例 (1.1%) が認められた。また、副腎障害、1 型糖尿病、筋炎・横紋筋融解症、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象（臨床検査異常）を含む集計結果を示す。

③海外第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-006 試験)

有効事象は、10 mg/kg Q3W 群 264/277 例 (95.3%)、10 mg/kg Q2W 群 275/278 例 (98.9%) 及び IPI 群 239/256 例 (93.4%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 20/2277 例 (7.9%)、221/278 例 (79.5%) 及び 187/256 例 (73.0%) に認められた。いすれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 6 いすれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-006 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System	例数 (%)					
	10 mg/kg Q3W 群	10 mg/kg Q2W 群	IPI 群	278例	256例	IPI群
持主群 (PT: Preferred Term)	178例	179例				
(MedDRA ver.18.0)	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
全副作用	121 (68.0)	20 (11.2)	1 (0.6)	133 (74.3)	25 (14.0)	0
腎機能障害	5 (2.8)	0	0	9 (5.0)	0	0
貧血	5 (2.8)	0	0	9 (5.0)	0	0
下痢	15 (8.4)	0	0	19 (10.6)	2 (1.1)	0
恶心	8 (4.5)	0	0	16 (8.9)	1 (0.6)	0
嘔吐	2 (1.1)	1 (0.6)	0	0	0	0
内因性凝固因子	2 (1.1)	1 (0.6)	0	10 (5.6)	1 (0.6)	0
甲狀腺機能低下症	9 (5.1)	0	0	13 (7.3)	0	0
腎機能障害	5 (2.8)	0	0	9 (5.0)	0	0
便祕	40 (22.5)	2 (1.1)	0	52 (29.1)	1 (0.6)	0
疲労	6 (3.4)	0	0	11 (6.1)	0	0
発熱	6 (3.4)	0	0	8 (4.7)	1 (0.6)	0
臨床検査	0	0	0	0	0	0
血小板数減少	0	0	0	0	0	0
代謝および栄養障害	0	0	0	0	0	0
食欲減退	8 (4.5)	0	0	17 (9.5)	2 (1.1)	0
筋骨格系および結合組織障害	13 (7.3)	1 (0.6)	0	12 (6.7)	1 (0.6)	0
関節痛	9 (5.1)	2 (1.1)	0	7 (3.9)	0	0
筋肉筋	2 (1.1)	0	0	0	0	0
神経系障害	1 (0.6)	0	0	2 (1.1)	0	0
末梢性ニューロパシー	1 (0.6)	0	0	0	0	0
錯覚	0	0	0	0	0	0
皮膚および皮下組織障害	5 (2.8)	0	0	1 (0.6)	0	0
脱毛症	9 (5.1)	0	0	9 (5.0)	0	0
皮膚乾燥	9 (5.1)	0	0	9 (5.0)	0	0
そり痒症	37 (20.8)	0	0	42 (23.5)	0	0
発疹	21 (11.8)	0	0	18 (10.1)	0	0
斑丘丘疹状皮疹	5 (2.8)	1 (0.6)	0	10 (5.6)	1 (0.6)	0
尋常性白斑	10 (5.6)	0	0	9 (5.0)	0	0

器官別大分類 (SOC: System	例数 (%)					
	10 mg/kg Q3W 群	10 mg/kg Q2W 群	IPI 群	278例	256例	IPI群
持主群 (PT: Preferred Term)	178例	179例				
(MedDRA ver.18.0)	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
全副作用	202 (72.9)	28 (10.1)	0	221 (79.5)	36 (12.9)	1 (0.4)
内分泌障害	202 (72.9)	28 (10.1)	0	221 (79.5)	36 (12.9)	1 (0.4)
甲状腺機能亢進症	7 (2.5)	0	0	17 (6.1)	0	0
甲状腺機能低下症	21 (7.6)	0	0	25 (9.0)	1 (0.4)	0
腎機能障害	5 (1.8)	0	0	10 (3.6)	0	0
胃	8 (2.9)	5 (1.8)	0	4 (1.4)	4 (1.4)	0
下利	40 (14.4)	3 (1.1)	0	47 (16.9)	7 (2.5)	0
口内乾燥	11 (4.0)	0	0	20 (7.2)	0	0
恶心	31 (11.0)	1 (0.4)	0	28 (10.1)	0	0
嘔吐	5 (1.8)	0	0	10 (3.6)	1 (0.4)	0
一般・全身障害および投与部位の疼痛	31 (11.2)	0	0	32 (11.5)	1 (0.4)	0
無力症	53 (19.1)	1 (0.4)	0	58 (20.9)	0	0
腹痛	53 (19.1)	1 (0.4)	0	58 (20.9)	0	0
頭痛検査	6 (2.2)	1 (0.4)	0	14 (5.0)	0	0
代謝および栄養障害	6 (2.2)	1 (0.4)	0	14 (5.0)	0	0
大腸炎	18 (6.5)	0	0	17 (6.1)	0	0
新血管形成および組織障害	32 (11.6)	1 (0.4)	0	26 (9.4)	0	0
筋肉痛	6 (2.2)	0	0	19 (6.8)	1 (0.4)	0
皮膚および皮下組織障害	39 (14.1)	0	0	40 (14.4)	0	0
そう痒症	37 (13.4)	0	0	41 (14.7)	0	0
発疹	37 (13.4)	0	0	37 (14.5)	2 (0.8)	0
尋常性白斑	31 (11.2)	0	0	25 (9.0)	0	0

なお、10 mg/kg Q3W 群及び 10 mg/kg Q2W 群においてそれぞれ、間質性肺疾患 4 例 (1.4%) 及び 1 例 (0.4%)、大腸炎・重度の下痢 10 例 (3.6%) 及び 13 例 (4.7%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (0.7%) 及び 0 例、肝機能障害 14 例 (5.1%) 及び 23 例 (8.3%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.7%) 及び 1 例 (0.4%)、下垂体機能障害 1 例 (0.4%) 及び 0 例 (0.4%)、甲状腺機能障害 1 例 (0.4%) 及び 1 例 (0.4%)、甲状腺機能障害 28 例 (10.1%) 及び 33

例 (11.9%)、副腎障害 1 例 (0.4%) 及び 2 例 (0.7%)、infusion reaction 7 例 (2.5%) 及び 5 例 (1.8%)、1 型糖尿病 1 例 (0.4%) 及び 0 例、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 0 例及び 1 例 (0.4%)、筋炎 1 例 (0.4%) 及び 1 例 (0.4%)、筋炎・横紋筋筋膜症 1 例 (0.4%) 及び 0 例、脛炎・動脈炎 0 例及び 1 例 (0.4%)、並びにぶどう眼炎 3 例 (1.1%) 及び 1 例 (0.4%) が認められた。また、重症筋無力症、心筋炎、免疫性血小板減少症、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかつた。本副作用発現状況は関連事象（臨床検査値異常を含む）を含む集計結果を示す。

④国際共同第III相試験 (KEYNOTE-054 試験)
有害事象は本邦群では 475/509 例 (93.3%) に、プラセボ群では 453/502 例 (90.2%) に発現した。治療薬との因果関係を否定できない有害事象は、本剤群では 39/509 例 (77.8%) に、プラセボ群では 332/502 例 (66.1%) に発現した。いわゆる群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであつた。

表7 いわゆる群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-054 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: _____)	本剤群 509例	Placebo群 502例		
		Grade 3-4	Grade 5	全Grade
基本語 (PT; Preferred Term) (MeDRA ver.20.1)				
全副作用	396 (77.8)	74 (14.5)	1 (0.2)	332 (66.1) 17 (3.4) 0
内分泌障害				
甲状腺機能亢進症	49 (9.6)	1 (0.2)	0	4 (0.8) 0 0
甲状腺機能低下症	73 (14.3)	0	0	13 (2.6) 0 0
下痢	94 (18.5)	4 (0.8)	0	82 (16.3) 3 (0.6) 0
悪心	58 (11.4)	0	0	43 (8.6) 0 0
一般・全身障害および投与部位の疼痛				
筋力症	48 (9.4)	0	0	34 (6.8) 0 0
頭痛	143 (28.1)	4 (0.8)	0	135 (26.9) 2 (0.4) 0
臨床検査				
ALT 升高	26 (5.1)	3 (0.6)	0	16 (3.2) 1 (0.2) 0
筋骨格系および結合組織障害				
關節痛	51 (10.0)	3 (0.6)	0	47 (9.4) 0 0
筋肉痛	26 (5.1)	0	0	15 (3.0) 0 0
神経系障害				
頭痛	37 (7.3)	0	0	33 (6.6) 1 (0.2) 0
呼吸器、胸郭および喉頭障害				
呼吸困難	27 (5.3)	1 (0.2)	0	14 (2.8) 0 0
皮膚および皮下組織障害				
もう症症	85 (16.7)	0	0	49 (9.8) 0 0
筋痙攣	49 (9.6)	0	0	32 (6.4) 0 0

なお、本邦群において間質性肺炎 1 例 (2.9%)、大腸炎・重度の下痢 23 例 (4.5%)、肝機能障害 46 例 (9.0%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (0.4%)、下垂体機能障害 11 例 (2.2%)、甲状腺機能障害 105 例 (20.6%)、副腎機能障害 5 例 (1.0%)、

【用法・用量】

- 根治切除不能な悪性黒色腫患者を対象とした海外臨床試験（KEYNOTE-002 試験及び KEYNOTE-006 試験）の結果、2 mg/kg Q3W、10 mg/kg Q2W 及び 10 mg/kg Q3W のいずれの用法・用量においても本剤の有効性及び安全性に差異は認められなかつた。
- 本剤の母集団薬物動態解析の結果、悪性黒色腫患者における 200 mg Q3W 投与時の $AUC_{n,6wk}$ （定常状態における 6 週間の濃度-時間曲線下面積）の中央値 [10% 点, 90% 点] mg/day/mL [は 2.16 [1.45, 3.04] mg·day/mL であり、2 mg/kg Q3W 投与時の $AUC_{n,6wk}$ (1.32 [0.72, 2.06] mg·day/mL) と類似し、10 mg/kg Q3W 投与時の $AUC_{n,6wk}$ (7.49 [4.32, 11.3] mg·day/mL) を下回つた。
- 悪性黒色腫患者を対象とした本剤の薬理反応解析の結果、検討された用法・用量 (2 mg/kg Q3W 投与、10 mg/kg Q2W 投与及び 10 mg/kg Q3W 投与) の範囲で $AUC_{n,6wk}$ と有効性及び安全性との間に明確な関連は認められなかつた。
- 本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔 (以下「Q6W」という。) 又は 10 mg/kg (体重) を 2 週間間隔 (以下「Q2W」という。) で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度 (以下「 $C_{avg,n}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{avg,n}$ と類似するど予測された (下表)。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度 (以下「 $C_{max,n}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{max,n}$ と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されている用法・用量である本剤 10 mg/kg (体重) を Q2W で投与した際の $C_{max,n}$ と比較して低値を示すと予測された (下表)。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅰ相試験 (KEYNOTE-555 試験) より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した (下表)。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の暴露量と有効性又は安全性との関連を検討する暴露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の暴露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないと予測された。

表 8 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W†	59.1 (38.5, 59.7)	27.9 (27.2, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)	30.9 (30.5, 31.4)
400 mg Q6W‡	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)	20.3 (19.8, 20.9)
400 mg Q6W (実測値)	136.0 [§] (135.6, 136.4)	N/A	14.9 [§] (14.4, 15.4)	N/A	N/A	N/A
10 mg/kg Q2W	22.0 (21.8, 22.3)	14.4 (143, 145)	11.9 (11.7, 12.1)	42.8 (42.4, 43.3)	27.9 (27.6, 28.2)	19.7 (19.5, 20.0)

† : n=2,933、100 回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値 (2.5% 点, 97.5% 点)、 C_{min} : 初回投与後の平均血清中濃度、 C_{max} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{avg} : 初回投与後の平均血清中濃度、 $C_{min,n}$: 定常状態における最高血清中濃度、 $C_{max,n}$: 定常状態における最低血清中濃度

‡ : 56 例の幾何平均値 (95% 信頼区間)

§ : 41 例の幾何平均値 (95% 信頼区間)

N/A : 評価なし

4. 施設について

根治切除不能な悪性黒色腫に対する承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づき、本剤の医薬品安全監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
 - (2) 特定機能病院
 - (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
 - (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設
 - (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設
- ② 悪性黒色腫の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

- 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に5年以上の皮膚悪性腫瘍診療の臨床経験を有していること。

- ② 院内の医薬品情報管理の体制について
- 医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 副作用発現時の対応体制に関する要件
間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関する要件

副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・悪化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、I型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋膜解説症、肺炎、紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、胞炎・結膜炎、重症筋無力症、神經障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球貪食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 下記の患者において本剤の有効性が示されている。
 - ・ 化学療法歴のない及び化学療法歴のある根治切除不能な悪性黒色腫患者
 - ・ 完全切除後のステージIII (a1) の悪性黒色腫患者における術後補助療法
 - ・ なお、BRAF 遺伝子変異を有する患者においては、BRAF 阻害剤による治療も考慮すること。
- ② 下記に該当する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ 他の抗悪性腫瘍剤と併用して投与される患者

【安全性に関する事項】

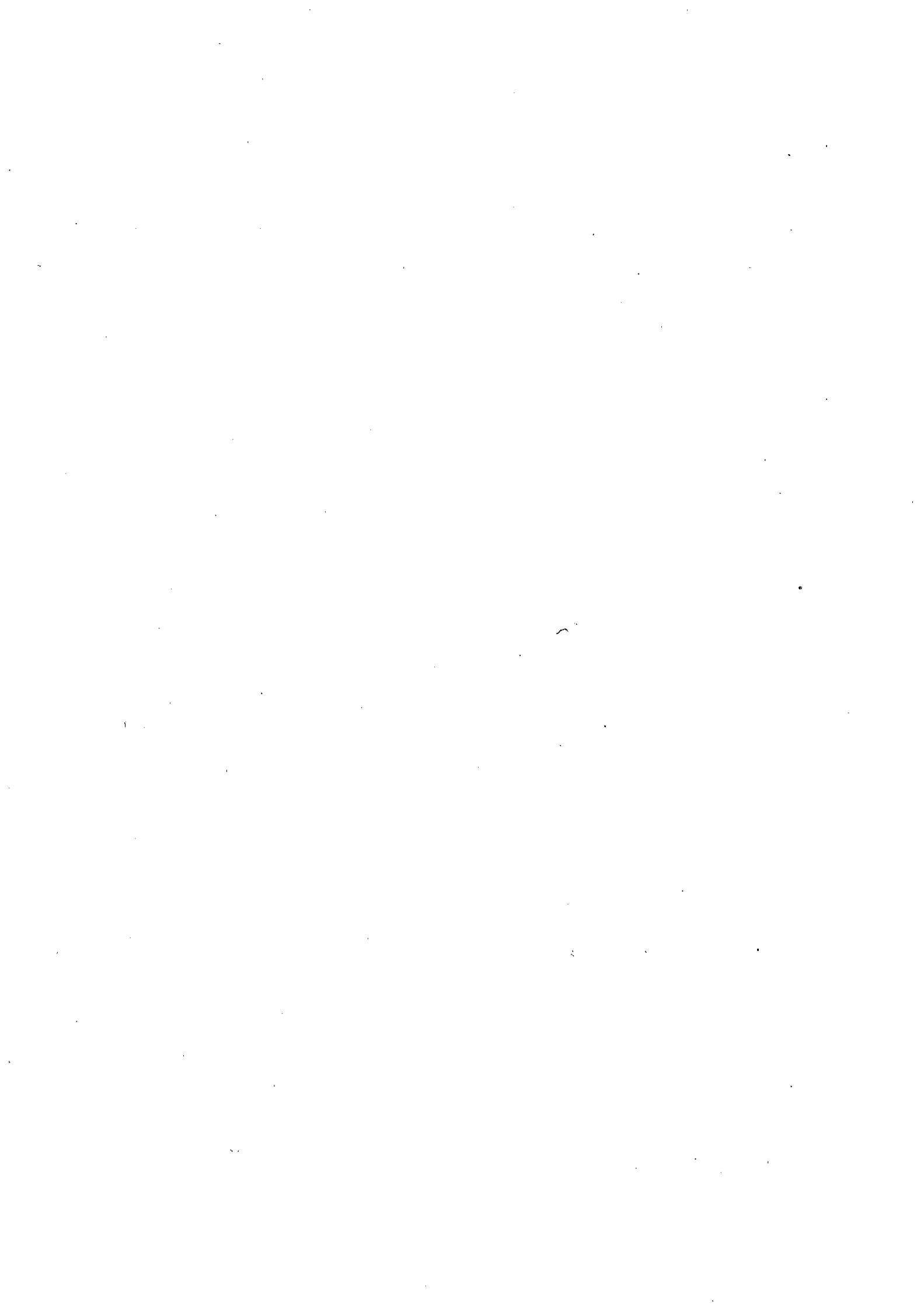
- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・ 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・ 胸部画像検査や問診絆を認める患者及び活動性的放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な苦しくは再発性的自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・ 器官移植歴（造血幹細胞移植を含む）のある患者
 - ・ 結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ ECOG Performance Status 3-4 (m) の患者

6. 投与に際して留意すべき事項

- ①添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ②治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合は、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定) を実施すること。
 - ・ 劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定) を実施すること。
 - ・ ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれる可能性があるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考えること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・ 投与終了後、数週間から数ヵ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・ 1型糖尿病（劇症1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には、投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
 - ④ 治療切除不能な悪性黒色腫患者に使用する際には、本剤の臨床試験において、投与開始から3カ月以内、それ以降は、投与開始から1年間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に効果の確認を行うこと。
 - ⑤ 完全切除後の悪性黒色腫患者への術後補助療法として使用する際には、本剤の臨床試験において、投与開始から治療再発まで12週間ごとに有効性の評価を行ってい

⑥ ECOG の Performance Status (PS)		定義
Score		
0	全く問題なく活動できる。穿衣前と同じ日常生活が制限なく行える。	
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。	
2	歩行可能で自分の身の回りのこととはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上をベッド外で過ごす。	
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。	
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。	

たことを参考に、本剤の投与中は定期的に効果の確認を行うこと。なお、術後補助療法として使用する場合には、本剤の投与期間は12カ月までとすること。



参考3

目次

- | | |
|-----------------|-----|
| 1.はじめに | P2 |
| 2.本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3.臨床成績 | P4 |
| 4.施設について | P7 |
| 5.投与対象となる患者 | P9 |
| 6.投与に際して留意すべき事項 | P10 |

最適使用推進ガイドライン
ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）
(販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg)
～古典的ホジキンリンパ腫～

平成29年11月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

1. はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためにには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが重要な課題となつており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受ける患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本血液学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ペムプロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1経路はT細胞免疫抑制機構から遡れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御システムで、PD-1は、健康な状態において活性型T細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不需要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する。多くのがん細胞ではT細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞におけるPD-L1の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながらん由後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後とPD-L1発現の相関性から、PD-1とPD-L1の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながらん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1とPD-L1及びPD-L2の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性Tリンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ペムプロリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる施設又は効果：再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫
対象となる用途及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ (遺伝子組換え) として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD株式会社

3. 臨床試験
再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】

国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-087試験)

再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者 (210例、日本人10例を含む) の以下の3つのコホートを対象に、本剤 200 mg 3週間間隔 (以下「Q3W」という。) 投与の有効性及び安全性が検討された。
・自家造血幹細胞移植施行後に、ブレンツキシマブ ベドチンによる治療を受けた患者 (コホート1)

・自家造血幹細胞移植非適応であり、かつブレンツキシマブ ベドチンによる治療を受けた患者 (コホート2)
・自家造血幹細胞移植施行後に、ブレンツキシマブ ベドチンによる治療 (一次治療) 又は放線化学療法の一環としてのブレンツキシマブ ベドチンによる前治療は含まない) を受けていない患者 (コホート3)

なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 (改訂 IWG criteria (2007) に基づく中央判定による完全奏効 (CR) 又は部分奏効 (PR) の割合) は表1のとおりであった。なお、事前に設定された閾値奏効率は、いずれのコホートも20%であった。

表1 有効性成績 (KEYNOTE-087試験)

	コホート1 (69例)	コホート2 (81例)	コホート3 (60例)
完全奏効 (CR)	15 (21.7)	18 (22.2)	13 (21.7)
部分奏効 (PR)	35 (50.7)	35 (43.2)	27 (45.0)
安定 (SD)	13 (18.8)	9 (11.1)	13 (21.7)
進行 (PD)	3 (4.3)	17 (21.0)	7 (11.7)
評価不能	3 (4.3)	2 (2.5)	0
奏効率 (CR+PR) (%) (95%信頼区間)	72.5 (60.4, 82.5)	65.4 (54.0, 75.7)	66.7 (53.3, 78.3)

【安全性】

国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-087試験)

有害事象は試験全体で 202/210 例 (96.2%) に認められ、副作用は 144/210 例 (68.6%) に認められた。発現率が 5%以上の副作用は表2のとおりであった。

表2 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-087試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	KEYNOTE-087 試験			例数 (%) 試験全休 210例
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	
全副作用	144 (68.6)	23 (11.0)	0	
血栓およびリンパ管障害	11 (5.2)	5 (2.4)	0	
好中球減少症	26 (12.4)	1 (0.5)	0	
内分泌障害	15 (7.1)	2 (1.0)	0	
甲状腺機能低下症	12 (5.7)	0	0	
下咽	19 (9.0)	1 (0.5)	0	
悪心	22 (10.5)	1 (0.5)	0	
一般・全身障害および投与部位の疼痛	13 (6.2)	0	0	
嘔吐	12 (5.7)	1 (0.5)	0	
発熱	16 (7.6)	0	0	
神経不全				
頭痛				
呼吸器・胸郭および喉頭障害				
咳嗽				
皮膚および皮下組織障害				
発疹				

なお、間質性肺炎は 6 例 (2.9%)、大腸炎・重度の下痢は 3 例 (1.4%)、神經麻痺 (ギラン・バレー症候群等) は 1 例 (0.5%)、肝機能障害は 8 例 (3.8%)、甲状腺機能障害は 29 例 (13.8%)、筋炎・横紋筋融解症は 2 例 (1.0%)、infusion reaction は 17 例 (8.1%)、ぶどう膜炎は 2 例 (1.0%) 及び心筋炎は 1 例 (0.5%) で認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、下垂体機能障害、副腎機能障害、1 型糖尿病、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、脾炎、重症筋無力症、脳炎・髓膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

[用法・用量]

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）又は 10 mg/kg（体重）を 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 $C_{\text{avg},\text{st}}$ 」）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{\text{avg},\text{st}}$ と類似すると予測された（下表）。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度（以下「 $C_{\text{max},\text{st}}$ 」）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{\text{max},\text{st}}$ と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されている用法・用量である本剤 10 mg/kg（体重）を Q2W で投与した際の $C_{\text{max},\text{st}}$ と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅰ相試験（KEYNOTE-555 試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないと予測された。

表 3 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	$C_{\text{max},\text{st}}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{\text{min},\text{st}}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{\text{avg},\text{st}}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{\text{max},\text{st}}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{\text{min},\text{st}}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W†	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)
400 mg Q6W†	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)
400 mg Q6W (実測値)	136.6† (135.6, 136.4)	NA	14.9‡ (14.4, 15.4)	NA	NA
10 mg/kg Q2W†	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	428 (424, 433)	279 (276, 282)
					197 (193, 200)

†: n=2,993, 100 回のシミュレーションにより算出された鏡面平均値の中央値（2.3%点, 97.5%点）、C_{min}: 初回投与後の最低血清中濃度、C_{max}: 初回投与後の平均血清中濃度、C_{avg,st}: 定常状態における平均血清中濃度、C_{max,st}: 定常状態における最高血清中濃度

‡: 56 例の鏡面平均値 (95%信頼区間)

NA: 適当なし

4. 施設について

承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを備たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- （1）厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
- （2）特定機能病院
- （3）都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- （4）外来化学会診室を設置し、外来化学会診法加算 1 又は外来化学会診法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
- （5）抗悪性腫瘍新処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

①-2 古典的ホジキンリンパ腫の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本領に関する治療の責任者として配置されていること。

表

- ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、造血器悪性腫瘍のがん薬物療法を中心とする臨床血液学の研修を行っていること。

- ② 院内の医薬品情報管理の体制について
医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬理学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

- ③ 副作用への対応について
- ③-1 施設体制に関する要件
間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設には連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。
- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺炎に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう眼炎、筋炎・横紋筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中等性皮膚死滅症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脂炎、結膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けるられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 授与対象となる患者
- 【有効性に関する事項】
- ① 自家造血幹細胞移植に抵抗性又は不耐容の再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫患者において本剤の有効性が示されている。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の授与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の授与対象とならない。
- 化学療法未治療の患者。
 - 他の抗悪性腫瘍剤との併用。
- 【安全性に関する事項】
- ① 下記に該当する患者については本剤の授与が禁忌とされていることから、授与を行わないこと。
- 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の授与が推奨されない、が、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
- 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 腎器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - 結核の感染又は既往を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4 (bei) の患者

(E) ECOG の Performance Status (PS)	
Score	定義
0	全く問題なく活動できる。発熱前と同じ日常生活が制限なく行える。
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽い作業や座っての作業は行うことができる。 例：軽い家事、業務作業
2	歩行可能で自分の身の回りのことほぼすべて可能だが作業はできない、日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上が椅子で過ごす。
4	全く動けない、自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合は、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、逆雌T3、遊離T4、ACTH、血中コルチソール等の測定）を実施すること。
 - ・ 肝症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬変性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ・ ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛管炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常があらわれた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考えること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・ 授与終了後、数週間から数ヵ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・ 1型糖尿病（動脈1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
 - ④ 本剤の臨床試験において、投与開始から12週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

参考4

目次

- | | |
|-----------------|-----|
| 1.はじめに | P2 |
| 2.本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3.臨床成績 | P4 |
| 4.施設について | P8 |
| 5.投与対象となる患者 | P10 |
| 6.投与に際して留意すべき事項 | P11 |

最適使用推進ガイドライン

ペムプロリスマブ（遺伝子組換え）
(販売名：キトルータ点滴静注 100 mg)

～尿路上皮癌～

平成29年12月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

- はじめに
医薬品の有効性・安全性の確保のためにには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認され、これらの医薬品を真正必要な患者に提供することが喫緊の課題となつておらず、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。
新規作用機序医薬品は、療理作用や安全性に関する情報が既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。
したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の見直しの使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。
- なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本泌尿器科学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ペムプロリズマブ(遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 の結合を直接阻害する、ヒト IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1経路はT細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫抑制スイッチで、PD-1は、健常な状態において活性型T細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不要又は過剰な免疫反応を抑制する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する。PD-L1はT細胞の働きを抑え、正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞ではT細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞におけるPD-L1の高発現は、腫瘍細胞、脾臓、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながらんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後とPD-L1発現の相関性から、PD-1とPD-L1の経路は腫瘍の免疫回遊において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1とPD-L1及びPD-L2の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性Tリンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名: ペムプロリズマブ(遺伝子組換え))
対象となる薬又は薬剤：がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌 対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムプロリズマブ(遺伝子組換え)として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD株式会社

3. 薬効成績

がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌の承認時に評価を行った主な薬効成績を示す。

表1 KEYNOTE-045試験の有効性成績

	本剤200 mg Q3W (270例)		化学療法 (272例)	
OS [†]	中央値 [月] (95%信頃区間)	10.3 (8.0, 11.8)	7.4 (6.1, 8.3)	
	ハザード比 [‡] (95%信頃区間)	0.73 (0.59, 0.91)	—	
PFS [§]	中央値 [月] (95%信頃区間)	0.002 (2.0, 2.2)	3.3 (2.3, 3.5)	
	ハザード比 [‡] (95%信頃区間)	0.98 (0.81, 1.19)	—	
	P値 [¶]	0.416	—	

†: 中間解析時のデータ：2016年9月7日カットオフ

‡: 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較

§: 層別ログラム検定

¶: RECISTガイドライン1.1版に基づく独立中央判定

*1: プラチナ製剤を含む化学療法（一次治療）後に疾患進行を認めた患者、及びプラチナ製剤を含む化学療法による術前・術後補助化学療法後12カ月以内に再発した患者が組み入れられた。

*2: 本剤では vinflunine は未承認であるため、ハザード比[‡]はドセタキセル又はドセタキセルのいずれかを選択した。

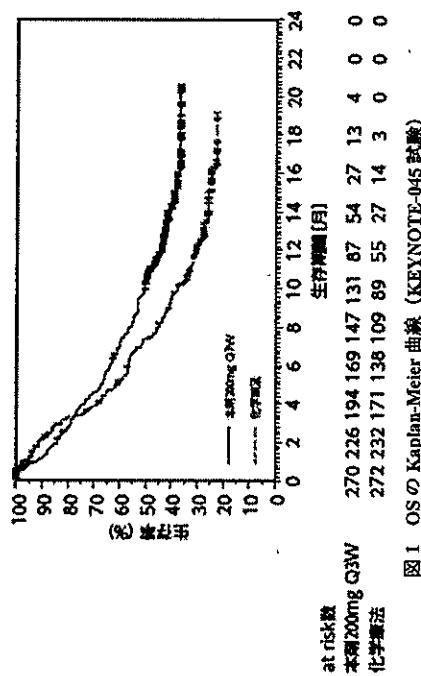


図1 OS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-045 試験)

【安全性】

国際共同第III相試験（KEYNOTE-045 試験）
有効事象は本剤群 248/266 例 (93.2%) 及び化学療法群 250/255 例 (98.0%) に認められ、副作用はそれぞれ 162/266 例 (60.9%) 及び 230/255 例 (90.2%) に認められた。本剤群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 2 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-045 試験) (安全性解析対象集団)

基官別大分類 (SOC; System Organ Class) 基本語 (Pt; Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	本剤群 266例		例数 (%)		
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	Grade 3-4	Grade 5
全副作用	162 (60.9)	38 (14.3)	4 (1.5)		
内分泌	15 (5.6)	0	0		
甲状腺機能低下症	24 (9.0)	3 (1.1)	0		
下垂体	29 (10.9)	1 (0.4)	0		
腎臓	15 (5.6)	1 (0.4)	0		
無力症	37 (13.9)	3 (1.1)	0		
疲労	17 (6.4)	0	0		
代謝および栄養障害	23 (8.6)	0	0		
皮膚および皮下組織障害	52 (19.5)	0	0		
もう障害	22 (8.3)	1 (0.4)	0		
発赤					

なお、本剤群において間質性肺炎 10 例 (3.8%)、大腸炎・重度の下痢 7 例 (2.6%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 1 例 (0.4%)、肝機能障害 14 例 (5.3%)、甲状腺機能障害 23 例 (8.6%)、副腎機能障害 1 例 (0.4%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 1 例 (0.4%) 及び infusion reaction 1 例 (0.4%) が認められた。また、重慶の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、下垂体機能障害、1 型糖尿病、肺炎、筋炎・横紋筋融解症、重症筋無力症、心筋炎、脳炎・動脈炎、ぶどう膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血及び赤芽球病は認められなかった。本剤作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用してシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔 (以下「Q6W」という。) 又は 10 mg/kg (体重) を 2 週間間隔 (以下「Q2W」という。) で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度 (以下「 $C_{avg,6}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{avg,3}$ と類似すると予測された (下表)。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度 (以下「 $C_{max,6}$ 」といふ。) は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{max,3}$ と比較して高い値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されていいる用法・用量である本剤 10 mg/kg (体重) を Q2W で投与した際の $C_{max,2}$ と比較して低い値を示すと予測された (下表)。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-555 試験) より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した (下表)。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はない」と予測された。

表 3 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{max,3}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{avg,3}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{max,6}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W [†]	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)
400 mg Q6W [‡]	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)
400 mg Q6W [§] (英臘版)	136.0 [¶] (135.6, 136.4)	NA	14.9 [¶] (14.4, 15.4)	NA	NA
10 mg/kg Q2W	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	42.8 (42.4, 43.3)	27.9 (27.6, 28.2)

†: n=2,993、100 回のシミュレーションにより算出された幾何平均値 (2.5%点, 97.5%点)、 C_{max} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{avg} : 初回投与後の平均血清中濃度、 $C_{max,3}$: 定常状態における最高血清中濃度

‡: 36 例の幾何平均値 (95%信頼区間)

§: 41 例の幾何平均値 (95%信頼区間)

NA: 該当なし

4. 施設について

承認条件として使用成績調査（全例調査）が課せられていることから、当該調査を適切に実施できる施設である必要がある。その上で、本剤の投与が適切な患者を診断・判定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

- ① 施設について
- ①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。
 - （1）厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
 - （2）特定機能病院
 - （3）都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など
 - （4）外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算1又は外来化学療法加算2の施設基準に係る届出を行っている施設
- ② 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

- ③-1 施設について
- ③-1 施設体制に関する要件
- 間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
- がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
- 副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害、肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲狀腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・機械筋弛緩症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壞死融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・結膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

- 表
- ① 医師免許取得後2年の中期研修を修了した後に5年以上のがん治療の臨床腫瘍学の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん腫瘍治療を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
 - ② 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に4年以上の泌尿器科学の臨床研修を行っており、うち、2年以上は、尿路上皮癌のがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。

- ② 院内の医薬品情報管理体制について
- 医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有薬事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① プラチナ製剤を含む化学療法歴を有する局所進行性又は転移性の尿路上皮癌の患者において本剤の有効性が検証されている。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ プラチナ製剤を含む化学療法による治療歴のない患者。
 - ・ 手術の補助療法。
 - ・ 他の抗悪性腫瘍剤との併用。

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対する過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・ 間質性膀胱炎の合併又は既往のある患者
 - ・ 腹部画像検査で間質炎を認めると活動性の放射線膀胱炎や感染性膀胱炎等の前に炎症変化がみられる患者
 - ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・ 脳器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - ・ 結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ ECOG Performance Status 3-4 (m) の患者

(注) ECOG の Performance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。発熱前と同じ日常生活が継続なく行える。
1	肉体的に厳しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：登り降り、車両作業
2	歩行可能で自分の家の回りのこととはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の家の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の家の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - ・ 間質性膀胱炎があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・ infusion reaction があらわれることがある。infusion reaction が認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・ 甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。
 - ・ 肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定)を実施すること。
 - ・ どう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医師機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・ 本剤の投与により、過度の免疫反応に起因するところがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休業又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・ 投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・ 1型糖尿病（劇症1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
 - ④ 本剤の臨床試験において、投与開始から 9 週後、それ以後は投与開始から 1 年間は 6 週間隔、投与開始から 1 年以後は 12 週間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

参考 5

目次

- | | |
|-----------------|-----|
| 1.はじめに | P2 |
| 2.本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3.臨床成績 | P4 |
| 4.施設について | P14 |
| 5.投与対象となる患者 | P16 |
| 6.投与に際して留意すべき事項 | P17 |

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

(販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg)

～MSI-High を有する 固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）～

～MSI-High を有する 結腸・直腸癌～

平成30年12月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

- はじめに**

医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認され、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが緊急の課題となる中で、これら医薬品の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、なることがある。このため、有効性及び安全性に対する信頼性が十分蓄積するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的事地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床外科学会及び一般社団法人日本癌治療学会の協力のもと作成した。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)) 対象となる効果：I. がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌 (標準的な治療が困難な場合に限る) 2. 治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する膀胱・直腸癌 対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムブロリズマブ (遺伝子組換え) として、1回 200 mg を 3 週間にわたり 1 回 400 mg を 6 週間に隔てて 30 分間かけて点滴静注する。 製造販売業者：MSD 株式会社
--

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ペムブロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 の結合を直接阻害する、ヒト IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1経路はT細胞免疫視機能から遮るためにがん細胞が利用する主な免疫制御システムで、PD-1は、健康な状態において活性型T細胞の細胞表面に表現し、自己免疫反応を含む不必要又は過剰な免疫反応を抑制する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞ではT細胞の働きを抑えるほど過剰に表現している。がん細胞におけるPD-L1の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々のがんで干渉因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相關性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回遊において重要な役割を担うことが示唆されており、新たなん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の監察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 臨床成績

「がん」化療法後に憎悪した進歩・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)を有する圆形癌(標準的な治療が困難な場合に限る)及び「治療切除不能な進歩・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)」を有する結腸・直腸癌⁷⁾の「がん」化療法後時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

なお、「高頻度マイクロサテライト不安定性(以下「MSI-High」という)」を有する患者者⁸⁾に関する、「PCR法によりMSI-Highと判定された患者」を意図する場合(狭義)⁹⁾に則り、「PCR法」を有する患者¹⁰⁾と表記し、「DNAミスマッチ修復機構の破綻がある旨を意図する場合(広義)、すなわちPCR法によりMSI-High又は免疫組織化学染色(以下「H&E」という)法によりミスマッチ修復機構の欠損(以下「MMR」という)と判定された患者¹¹⁾を意図する場合には「MSI-Highを有する患者」と表記した。H&C法によるMMR検査とPCR法によるMSI検査の一致率は96.6~98.7%¹²⁾であること等が報告されている。

「六妙」

1月29日㈯
困難な場合に限る) >
国際共同第Ⅱ相試験 (KEYNOTE-164 試験、コホート A)
フッ化ビリミジン系抗悪性腫瘍剤、オキサリブラチニン及びリノテカシン塩酸塩水和物による化学療法歴のある治療切除不能な進行・再発の dMMR 又は MSI-High (PCR 法 (test)) を有する結腸・直腸癌患者 61 例 (日本人 7 例を含む) を対象に、本剤 200 mg 3 週間間隔 (以下「Q3W」という)。投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価にて疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に妥当と判断して疾患進行が認められた場合に、疾患進行を行った。次回以降の画像評価面で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 [RECIST ガイドライン 1.1 版] について、本試験に登録された 61 例の結果等は議論のとおりであった。

表1 最良組合効果及U素効率(KEYNOTE-164試験、コホートA)
RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中央判定、2017年2月10日データ

最良総合効果	61例 ¹⁾		例数(%)	39例 ²⁾
	完全奏効(CR)	部分奏効(PR)		
安定(SD)	17(27.9)	14(23.0)	9(23.1)	10(25.6)
進行(PD)	28(45.9)	2(3.3)	18(46.2)	2(5.1)
推定不能(NE)	2	1	2	1
無効(CD+ND)	15	7	15	5

*1: 有効性解析対象集団、*2: 有効性解析対象集団のうち MSI-High (PCR 法) を有する患者、
 *3: 正性結果

◎國際非政府組織II 相對主義批判 (續)

一次治療として標的的な化学療法のない治療切除不能な進行・再発の dMMR 又は MSI-High (PCR 法)⁽¹⁶⁾を有する固形癌患者⁽¹⁶⁾を対象に、本剤 200 mg Q3W 投与の有効性及び安全性が検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、次回以降の画像評価を行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目である奏効率 [RECIST ガイドライン 1.1 版に基づく中央判定による完全奏効 (CR) 又は部分奏効 (PR)] について、MSI-High と診断された後に本試験に登録された 83 例 (グループ K) の結果は表 2、本試験における短腫別の結果は表 3 の通りであった。

表2 優良結合効果及び柔軟性（KEYNOTE-158 試験、グループK）
RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等。中央判定。2017年4月28日データカットオフ）

最良総合効果	割合 (%)	
	83例 ^a	28例 ^b
完全奏効 (CR)	4 (4.8)	3 (10.7)
部分奏効 (PR)	25 (30.1)	8 (28.6)
安定 (SD)	20 (24.1)	3 (10.7)
進行 (PD)	24 (28.9)	9 (32.1)
推定不能 (NE)	10 (12.0)	5 (17.9)
奏効率 (CR+PR)	29	11
(奏効率 95%信頼区間) ^c (%)	(34.9 [24.8, 46.2])	(39.3 [21.5, 59.4])

*3：正確法
1. 例題正解引例参照、2. 行列式解剖式表示のうち Mat-mgn (PCR 法) を用いる場合、

(左) Linford Narlaue M et al.: J Clin Oncol. 2004; 22: 1043-8. Bertagnoli Monica M. et al.: J Clin Oncol. 2009; 27: 814-21. Ferguson Sarah B. et al.: Cancer. 2012; 147: 3292-9. Wang Yang et al.: J Mol Diagn. 2017; 19: 57-64.
(右) Elizabeth C. et al.: JAMA Oncol. 2017; 3: 1197-203

(左) Linford Narlaue M et al.: J Clin Oncol. 2004; 22: 1043-8. Bertagnoli Monica M. et al.: J Clin Oncol. 2009; 27: 814-21. Ferguson Sarah B. et al.: Cancer. 2012; 147: 3292-9. Wang Yang et al.: J Mol Diagn. 2017; 19: 57-64.
(右) Elizabeth C. et al.: JAMA Oncol. 2017; 3: 1197-203

4

表3 MSI-High を有する固形癌の施設別の奏効率 (KEYNOTE-158 試験)
(RECIST ver.1.1、有効性解析対象集団等、中央判定、2017年4月28日データカットオフ)

施設	例数 (%)	奏効 (CR+PR)		奏効 (%)	(奏効率 (%))
		奏効率 (%)	39例 ¹		
子宮内膜癌	24 (25.5)	13 (54.2)	11 (28.2)	6 (54.5)	
腎癌	13 (13.8)	6 (46.2)	7 (17.9)	4 (57.1)	
小腸癌	13 (13.8)	4 (30.8)	6 (15.4)	2 (33.3)	
膀胱癌	10 (10.6)	1 (10.0)	1 (2.6)	0	
胆道癌	9 (9.6)	2 (22.2)	4 (10.3)	1 (25.0)	
副腎皮質癌	3 (3.2)	1 (33.3)	0	0	
中皮腫	3 (3.2)	0	1 (2.6)	0	
小細胞肺癌	3 (3.2)	2 (66.7)	0	0	
子宮頸癌	2 (2.1)	1 (50.0)	2 (51)	1 (50.0)	
神経内分泌腫瘍	2 (2.1)	0	0	0	
甲状腺癌	2 (2.1)	0	1 (2.6)	0	
尿路上皮癌	2 (2.1)	1 (50.0)	1 (2.6)	0	
脳腫瘍	1 (1.1)	0	0	0	
卵巣癌	1 (1.1)	0	0	0	
前立腺癌	1 (1.1)	0	1 (2.6)	0	
後腹膜腫瘍	1 (1.1)	1 (100)	1 (2.6)	1 (100)	
唾液腺癌	1 (1.1)	1 (100)	1 (2.6)	1 (100)	
肉腫	1 (1.1)	1 (100)	0	0	
精巢腫瘍	1 (1.1)	0	1 (2.6)	0	
扁桃癌	1 (1.1)	1 (100)	1 (2.6)	1 (100)	

*1: 有効性解析対象集団、*2: 有効性解析対象集団のうち MSI-High (PCR 法) を有する患者

<治療切除不能な進行・再発の MSI-High を有する結腸・直腸癌>

③国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-177 試験)

化学療法のない治療切除不能な進行・再発の dMMR 又は MSI-High (PCR 法)^(注2) を有する結腸・直腸癌患者 307 例 (日本人 22 例を含む) を対象に、本剤 200 mg Q3W 授与の有効性及び安全性が、担当医師の選択する化学療法「フルオロウラシル (以下「5-FU」) という。)・ホリナートカルシクム (以下「ホリナート」という。)・オキサリプラチニン療法 (以下「mFOLFOX6」) という。) mFOLFOX6 及びベニシススマップ (遺伝子組換え) (以下「ベニシススマップ」という。) 又はセッキシマップ (遺伝子組換え) (以下「セッキシマップ」という。)・5-FU・ホリナート・イリナート・ドラメトリブ・カブリニブ (以下「FOLFRU

^(注1): RECIST ガイドライン1.1版に基づく独立中央判定、^(注2): Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較、^(注3): ログランク検定、有意水準 (片側) 0.0117

表4 有効性成績 (KEYNOTE-177 試験)

PFS ^(注4)	中央値 [ヶ月]		本剤200 mg Q3W (153例) (95%信頃区間)	化学療法 (154例) (95%信頃区間)
	PFS ^(注4) ハザード比 ^(注5) (95%信頃区間)	P 値 ^(注6)		
6.5 (5.4, 32.4)	0.60 (0.45, 0.80)	0.0002	—	—

^(注4): RECIST ガイドライン1.1版に基づく独立中央判定、^(注5): Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較、^(注6): ログランク検定、有意水準 (片側) 0.0117

mFOLFOX^(注7): オキサリプラチニル 85 mg/m²、ホリナート 400 mg/m²又はレボリナート 200 mg/m² (危険率 5% 未満)、5-FU 400 mg/m² (46~48時間持続静注) を2週間間隔で投与した。

FOLFRU^(注8): イリノテカンドラメトリブ水和物 180 mg/m²、ホリナート 400 mg/m²又はレボリナート 200 mg/m²、5-FU 400 mg/m² (急速静注)、5-FU 2,400 mg/m² (46~48時間持続静注) を2週間間隔で投与した。

ベニシススマップ^(注9):

5 mg/kg を2週間間隔で投与した。
セッキシマップ^(注10):
初回は 400 mg/m²、2 回目以降は 250 mg/m² を 1 週間間隔で投与した。

という。)・FOLFRU 及びベニシススマップ又はセッキシマップ^(注10)を对照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は無増悪生存期間 (以下「PFS」) という。) 及び全生存期間とされ、本剤は化学療法と比較して PFS を有意に延長した (表4 及び図1)。

【安全性】
<がん化学療法後に増悪した進行・再発の MSI-High を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）>

①国際共同第II相試験 (KEYNOTE-164 試験、コホート A)
有害事象は 60/61 例 (98.4%) に、副作用は 35/61 例 (57.4%) に認められた。発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 5 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-164 参加、コホート A) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (Pt: Preferred Term) (MedDRA ver.20.1)	発現率 (%)		
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5
腎臓障害	35 (57.4)	9 (14.3)	0
下痢	8 (13.1)	0	0
恶心	9 (14.8)	0	0
嘔吐	5 (8.2)	0	0
全腎管上部及び前位の炎症	7 (11.5)	1 (1.6)	0
無力感	6 (9.8)	2 (3.3)	0
疲労	4 (6.6)	1 (0.9)	0
末梢性浮腫	10 (16.4)	0	0
低体温	7 (11.5)	0	0
皮膚粘膜眼症候群	0	0	0
その他	0	0	0

なお、間質性肺疾患 1 例 (1.6%)、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (1.6%)、肝機能障害 3 例 (4.9%)、甲状腺機能障害 2 例 (3.3%)、膀胱炎 3 例 (4.9%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (1.6%)、脳炎・軸膜炎 1 例 (1.6%) が認められた。また、大腸炎・重度の下痢、神経障害 (ギラン・バレー症候群等)、下垂体機能障害、副腎機能障害、1 型糖尿病、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、重疣病無力症、心筋炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、infusion reaction 及びぶどう膜炎は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (臨床検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

②国際共同第II相試験 (KEYNOTE-158 試験)
有害事象は、91/94 例 (96.8%) に、副作用は、58/94 例 (61.7%) に認められた。発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

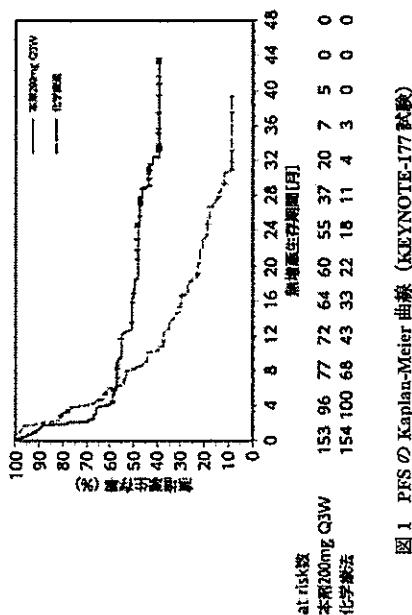


表 6 発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-158 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) MedDRA Version 20.1)	例数 (%)		頻度 (%)						
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		本剤群 153 例			化療群 143 例	
全副作用	58 (61.7)	12 (12.8)	0						
胃腸障害	9 (9.6)	1 (1.1)	0						
下痢	8 (8.5)	0	0						
恶心	5 (5.3)	0	0						
嘔吐	11 (11.7)	0	0						
一般 全身機能及び運動障害の状態	8 (8.5)	1 (1.1)	0						
無力症	11 (11.7)	0	0						
疲労	11 (11.7)	0	0						
皮膚および皮下組織障害	11 (11.7)	0	0						
そらや症									

なお、間質性肺疾患 4 例 (4.3%)、大腸炎・重度の下痢 3 例 (3.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (2.1%)、肝機能障害 8 例 (8.5%)、甲状腺機能障害 8 例 (8.5%)、1 型糖尿病 1 例 (1.1%)、infusion reaction 1 例 (1.1%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、天疱瘡等)、下垂体機能障害、副腎機能障害、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、膀胱炎、筋炎・横紋筋筋膜炎、重症筋筋無力症、心筋炎、脳炎・髓膜炎、免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球增多症を含む) を含む集計結果を示す。

<治療切除不能な進行・転移の MSI-High を有する結腸・直腸癌>

③国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-177 試験)

有害事象は、149/153 例 (97.4%) に、副作用は、122/153 例 (79.7%) に認められた。いざれかの群で発現率が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 7 いざれかの群で発現率が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-177 試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) MedDRA Version 22.1)	頻度 (%)		頻度 (%)						
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5		本剤群 153 例			化療群 143 例	
全副作用	122 (79.7)	33 (21.6)	0		141 (98.6)	93 (65.0)	1 (0.7)		
血清学上びリンパ系障害									
貧血	9 (3.9)	2 (1.3)	0		17 (11.9)	7 (4.9)	0		
好中球減少症	0	0	0		30 (21.0)	22 (15.4)	0		
内因性低酸素									
甲状腺機能低下症	16 (10.5)	0	0		0	0	0		
胃腸障害									
腹痛	6 (3.9)	0	0		10 (7.0)	1 (0.7)	0		
大腸炎	8 (5.2)	3 (2.0)	0		0	0	0		
便秘	2 (1.3)	0	0		10 (7.0)	0	0		
下痢	38 (24.8)	3 (2.0)	0		75 (52.4)	14 (9.8)	0		
口内乾燥	11 (7.2)	0	0		6 (4.2)	0	0		
恶心	19 (12.4)	0	0		79 (55.2)	3 (2.1)	0		
口内炎	8 (5.2)	0	0		43 (30.1)	6 (4.2)	0		
嘔吐	5 (3.3)	0	0		40 (28.0)	5 (3.5)	0		
一般 症状と部位の特徴									
無力症	11 (7.2)	0	0		25 (17.5)	5 (3.5)	0		
疲労	32 (20.9)	3 (2.0)	0		63 (44.1)	13 (9.1)	0		
粘膜の炎症	4 (2.6)	0	0		25 (17.5)	1 (0.7)	0		
発熱	11 (7.2)	1 (0.7)	0		7 (4.9)	0	0		
温度変化不調性	0	0	0		8 (5.6)	0	0		
感染症特に寄生虫症					8 (5.6)	1 (0.7)	0		
爪固着	1 (0.7)	0	0		8 (5.6)	1 (0.7)	0		
発寒									
AST 増加	15 (9.3)	3 (2.0)	0		10 (7.0)	1 (0.7)	0		
血中 ALP 增加	12 (7.8)	1 (0.7)	0		3 (2.1)	0	0		
好中球減少症	1 (0.7)	0	0		33 (23.1)	24 (16.8)	0		
血小板減少症	2 (1.3)	0	0		9 (6.3)	1 (0.7)	0		
体重減少	3 (2.0)	0	0		8 (5.6)	0	0		
白血球減少症	1 (0.7)	0	0		17 (11.9)	6 (4.2)	0		
食欲減退	12 (7.9)	0	0		49 (34.3)	3 (2.1)	0		
低カリウム血症	3 (2.0)	1 (0.7)	0		3 (2.1)	1 (0.7)	0		
筋骨格系および結合組織障害									
四肢痛	16 (10.5)	0	0		2 (1.4)	0	0		
神経障害									
存活性めまい	4 (2.6)	0	0		15 (10.5)	0	0		
味覚不全	2 (1.3)	0	0		13 (9.1)	0	0		
末梢性ニューロパチー	1 (0.7)	0	0		25 (17.5)	1 (0.7)	0		
末梢性感覚異常	0	0	0		29 (20.3)	3 (2.1)	0		
蛋白尿	2 (1.3)	0	0		10 (7.0)	2 (1.4)	0		
呼吸器障害									
鼻出血	0	0	0		20 (14.0)	0	0		

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 既本番 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.22.1)	本剤群		例数 (%)	
	153 例	化学会群	Grade 5	全 Grade
皮膚粘膜及び皮下組織群				
脱毛症	5 (3.3)	0 (0)	28 (19.6)	0 (0)
皮膚乾燥	7 (4.6)	0 (0)	10 (7.0)	0 (0)
手掌・足底知覚不全症候群	0 (0)	0 (0)	25 (17.5)	1 (0.7)
そう痒症	21 (13.7)	0 (0)	7 (4.9)	1 (0.7)
発疹	17 (11.1)	1 (0.7)	0 (0)	11 (7.7)
血管障害	1 (0.7)	1 (0.7)	0 (0)	6 (4.2)
高血圧	—	—	—	0 (0)

なお、間質性肺疾患 5 例 (3.3%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 14 例 (9.2%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 1 例 (0.7%)、転症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎 25 例 (16.3%)、甲状腺機能障害 18 例 (11.8%)、下垂体機能障害 2 例 (1.3%)、副腎機能障害 2 例 (1.3%)、腎線維障害 (尿細管間質性腎炎等) 2 例 (1.3%)、筋炎・横紋筋融解症 1 例 (0.7%)、infusion reaction 2 例 (1.3%)、結核 1 例 (0.7%) が認められた。また、重度の皮膚障害 (中等度以上皮膚死融解症、多形紅斑、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等)、1 型糖尿病、膀胱炎・重症筋無力症、溶血性貧血、心筋炎、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等) 及びび血管食症候群は認められなかった。本副作用現状況は関連事象 (臨床検査異常を含む) を含む集計結果を示す。

用法・用量	C _{max} (μg/ml)	C _{avg} (μg/ml)	C _{min} (μg/ml)	C _{max} (μg/ml)	C _{avg} (μg/ml)	C _{min} (μg/ml)
200 mg Q3W†	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 38.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)	30.9 (30.5, 31.4)
400 mg Q6W†	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)	20.3 (19.8, 20.9)
400 mg Q6W (英米国)	136.0† (135.6, 136.4)	NA	14.9† (14.4, 15.4)	NA	NA	NA
10 mg/kg Q2W‡	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	428 (424, 433)	279 (276, 282)	197 (193, 200)

†: n=2,993、100 回のシミュレーションにより算出された繰り返し平均値 (2.5% 点 97.5% 点)、C_{avg}: 初回投与後の最高血清中濃度、C_{max}: 初回投与後の最高血清中濃度、C_{min}: 初回投与前の最低血清中濃度、C_{max}*: 定常状態における最高血清中濃度、C_{avg}*: 定常状態における平均血清中濃度、C_{min}*: 定常状態における最低血清中濃度

‡: 56 例の幾何平均値 (95% 信頼区間)

§: 41 例の幾何平均値 (95% 信頼区間)

NA: 該当なし

<p>4. 施設について</p> <p>承認条件として使用実績下における結腸・直腸癌を除く MSI-High を有する固形癌に対する使用成績調査が課せられている。本調査を含め、医薬品リスク管理計画（RMP）に基づく本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤により重篤な副作用を経験した際に対応することができるため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。</p> <p>① 施設について</p> <p>①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当すること。</p> <p>(1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）</p> <p>(2) 特定機能病院</p> <p>(3) 都道府県知事が指定するがん診療連携拠点病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）</p> <p>(4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設</p> <p>(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設</p> <p>①-2 対象となる癌腫での化学療法及び副作用管理時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該医療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。</p> <p>表：がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の臨床経験を有していること。うち、3 年以上は、対象となる癌腫領域でのがん薬物療法を含むがん治療の臨床研修を行っていること。 <p>表：治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する結腸・直腸癌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。 ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に、消化器癌のがん薬物療法を含む 5 年以上の消化器外科学の修練を行っていること。
--

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 下記の患者において本剤の有効性が示されている。
 - ・がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)を有する固形癌(ES) (標準的な治療が困難な場合に限る)
 - ・治療切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性(MSI-High)を有する結腸・直腸癌
- ② MSI-Highに関する本剤のコンパンニオン診断薬として、販売名：MSI検査キット(FALCO)及び販売名：FoundationOne CDx がんゲノムプロファイルが承認されている。

- ③ 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・本剤の成分に対し過敏症のある患者
 - ・治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - ・自己免疫疾患の合併、又は慢性的な苦しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・臓器移植歴(造血幹細胞移植歴を含む)のある患者
 - ・結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ECOG Performance Status 3-4 (ES) の患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されないが、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - ・間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
 - ・自己免疫疾患の合併、又は慢性的な苦しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・臓器移植歴(造血幹細胞移植歴を含む)のある患者
 - ・結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ECOG Performance Status 3-4 (ES) の患者

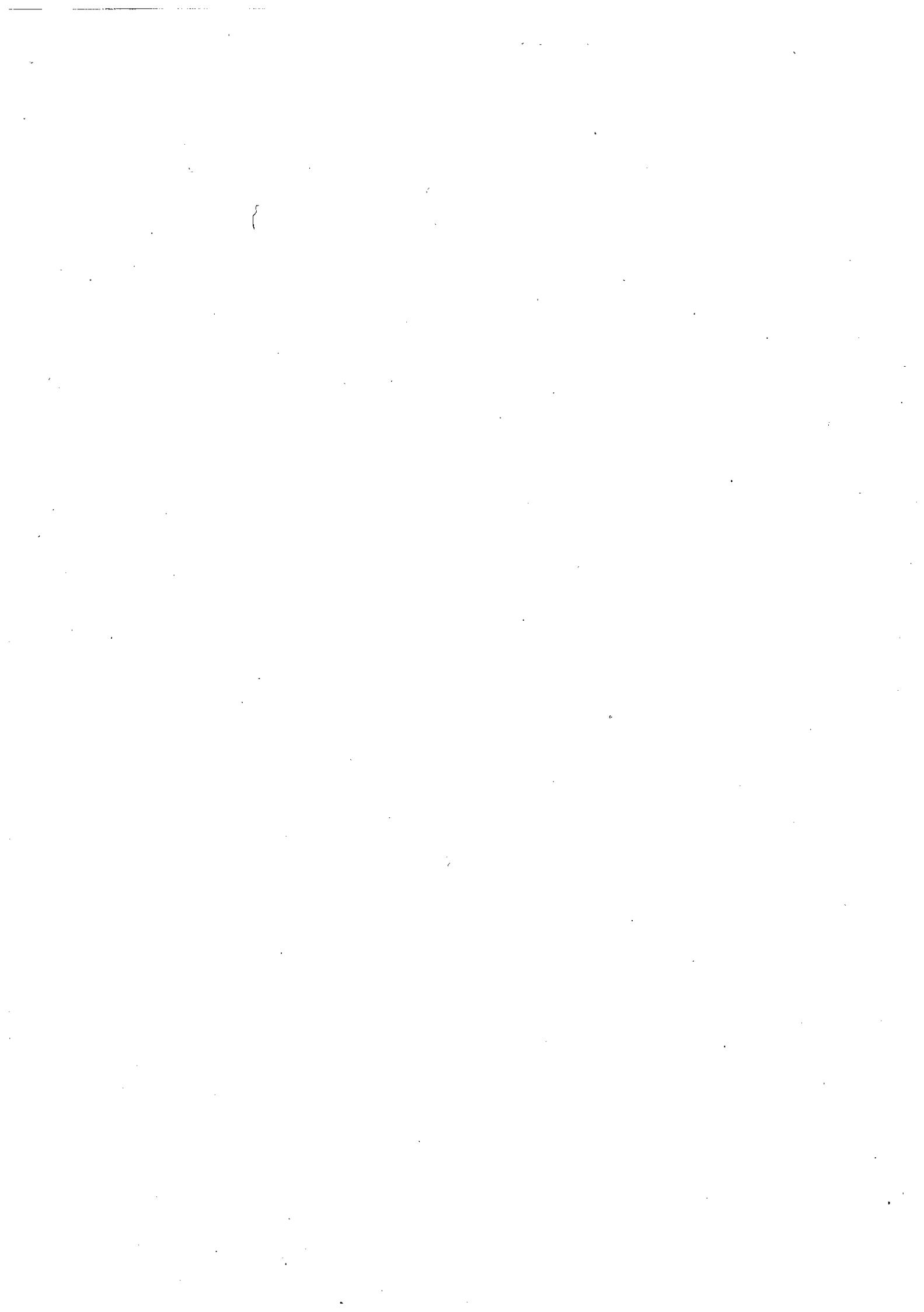
(ES) MSI-High を有する固形癌者の一部はリント症候群であることが報告されている (Lutham Aitken et al.: J Clin Oncol 2018; JCO1800243)

(ES) ECOG の Performance Status (PS)

Score	定義
0	全く問題なく活動できる。筋力も同じ日常生活が問題なくできる。
1	筋力が弱いが日常生活は問題ないが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。
2	歩行可能で日常生活の自力のことにはすべて可能な作業はできない。日中のSPO ₂ は85%未満である。
3	休むたびに呼吸困難のことがある。歩行可能でSPO ₂ は80%未満である。
4	全く動けない。自分の手の回りのこと全くできない。歩行不可能でSPO ₂ は70%未満である。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ①添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ②治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③主な副作用のマネジメントについて
 - ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状(息切れ、呼吸困難、咳嗽等)の解説及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査(TSH、逆離T3、逆離T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定)を実施すること。
 - ・劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査(ALT、γ-GTP、Al-P、ビリルビン等の測定)を実施すること。
 - ・ぶどう膜炎(虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む)等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・本剤の投与により過度の免疫反応に起因する可能性のある患者や膀胱があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中断、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・投与終了後、数週間から数ヶ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・1型糖尿病(劇症1型糖尿病を含む)があらわれ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
 - ④ 本剤の臨床試験において、KEYNOTE-177 試験では9週間ごと、また、KEYNOTE-158 試験及びKEYNOTE-164 試験(コホートA)では投与開始から1年間は9週間ごと、1年以後は12週間ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。



目次

1. はじめに	P2
2. 本剤の特徴、作用機序	P3
3. 臨床成績	P4
4. 施設について	P9
5. 投与対象となる患者	P11
6. 投与に際して留意すべき事項	P12

参考 6

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～腎細胞癌～

令和元年12月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

- はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等には、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが喫緊の課題となっており、経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでもに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び一般社団法人日本泌尿器科学会の協力のもと作成した。

- 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 の結合を直接阻害する、ヒト IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 路径は T 細胞免疫監視機能から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫抑制軸システムで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不需要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を自に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞における PD-1 の高発現は、腫瘍細胞癌、肝細胞癌、卵巢癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

接種のがんの臨床的予後と PD-L1 発現の相関性から、PD-1 と PD-L1 の絆路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

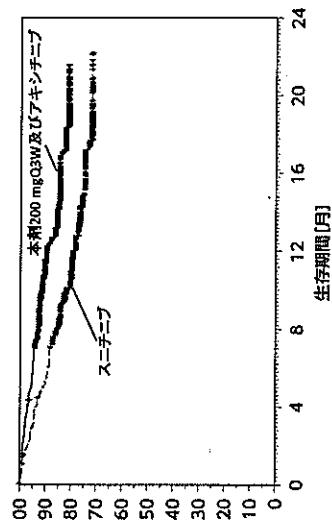
本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することによって抗腫瘍効果を発揮する。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムプロリズマブ（遺伝子組換え））
対象となる効果：根治切除不能又は転移性の腫瘍既往
対象となる用法及び用量：アキシチニブとの併用において、通常、成人には、ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD 株式会社
 (参考)

インライタヌ 1 mg、同様 5 mg（一般名：アキシチニブ）の効能又は効果、用法及び用量
効能又は効果：根治切除不能又は転移性の腫瘍既往
用法及び用量：通常、成人にはアキシチニブとして 1 回 5 mg を 1 日 2 回経口投与する。
なお、患者の状態により適宜増減するが、1 回 10 mg 1 日 2 回まで增量できる。

3. 臨床成績
根治切除不能又は転移性の腎細胞癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。



【有効性】
国際共同第III相試験 (KEYNOTE-426試験)

化学療法歴のない根治切除不能又は転移性*の淡明細胞型腎細胞癌患者 861例（日本人 94例を含む）を対象に、スニチニブ（以下「スニチニブ」という。）*を対照として、本剤ヒアキシチニブとの併用投与（以下「本剤/アキシチニブ」という。）*の有効性及び安全性が検討された。主要評価項目は全生存期間（以下「OS」という。）及び無増悪生存期間（以下「PFS」という。）とされ、本剤/アキシチニブは、スニチニブと比較して、OS 及び PFS を有意に延長した。

*1: American Joint Committee on Cancer 第8期分類に基づく病期IV

*2: 50 mg 1回 4週間投与後 2週間休業

*3: 本剤 200 mg 3週間間隔（以下「Q3W」という。）で静脈内投与し、アキシチニブの投与量は、5 mg 1日 2回（以下「BID」という。）経口投与した。アキシチニブの投与量は、5 mg 1日 2回で連続する 2コース（6週間）以上で忍容性があり、Grade 2 を超えるアキシチニブの副作用が認められず、かつ血圧が 150/90 mm Hg 以下に管理された場合、7 mg BIDへの增量を可能とした。また同様の基準で用い、10 mg BIDへの增量も可能とした。アキシチニブは、副作用の症状、重症度等に応じて休業又は減量（3 mg BID、次に 2 mg BID）也可能とした。

表 1 有効性成績 (KEYNOTE-426 試験)

OS ¹	本剤/アキシチニブ群 (432例)		スニチニブ群 (429例)	
	中央値 (月) [95%CI]	NE [NE, NE]	NE [NE, NE]	—
OS ¹	ハザード比 ² [95%CI]	0.53 [0.38, 0.74] P値 ³	—	—
PFS ^{1,4}	中央値 (月) [95%CI]	15.1 [12.6, 17.7]	11.0 [8.7, 12.5]	—
PFS ^{1,4}	ハザード比 ² [95%CI]	0.69 [0.56, 0.84] P値 ³	—	0.00012

CI：信頼区間、NE：推定不可、*1：中間解析時のデータ（2018年8月24日カットオフ）、*2：層別 Cox 比例ハザードモデルによるスニチニブ群との比較、*3：層別ランク検定、*4：RECIST ガイドライン1.1版に基づく盲検下独立中央判定

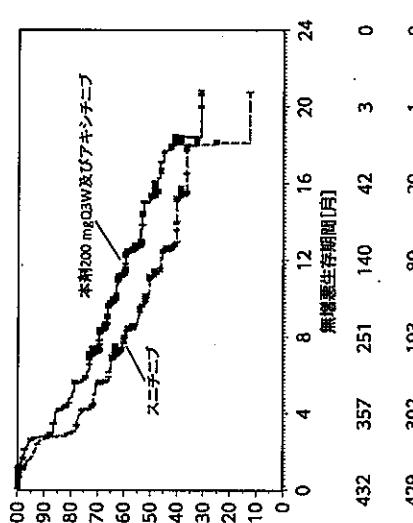


図1 OSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-426試験)

図2 PFSの中間解析時のKaplan-Meier曲線 (KEYNOTE-426試験)

【安全性】

国際共同第III相試験 (KEYNOTE-426試験)

有害事象は本剤/アキシチニブ群 422/429例 (98.4%) 及びスニチニブ群 423/425例 (99.5%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ413/429例 (96.3%) 及び415/425例 (97.6%) に認められた。いずれかの群で発現率が5%以上例の副作用は下表のとおりであった。

表2 いずれかの群で発現率が5%以上の副作用 (KEYNOTE-426試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.21.0)	本剤/アキシチニブ群 429例		スニチニブ群 425例		例数 (%)	頻度 (%)
	全 Grade	Grade 3-4	全 Grade	Grade 3-4		
全副作用						
血清学検査異常	12 (2.8)	1 (0.2)	9 (2.1)	0 (0.0)	69 (16.2)	13 (3.1)
貧血	5 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (8.7)	6 (1.4)	0 (0.0)
白血球減少症	6 (1.4)	1 (0.2)	0 (0.0)	79 (18.6)	28 (6.6)	0 (0.0)
好中球減少症	8 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	94 (22.1)	22 (5.2)	0 (0.0)
血小板減少症	8 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	175 (41.2)	19 (4.5)	0 (0.0)
内分泌機能亢進	52 (12.1)	4 (0.9)	0 (0.0)	14 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
甲状腺機能亢進症	135 (31.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	119 (28.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
甲状腺機能低下症	23 (5.4)	3 (0.7)	0 (0.0)	16 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
腎臓	31 (7.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (6.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
消化器	210 (49.0)	31 (7.2)	0 (0.0)	175 (41.2)	19 (4.5)	0 (0.0)
下痢	17 (4.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (5.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
口内乾燥	12 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	48 (11.3)	1 (0.2)	0 (0.0)
消化不良	6 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (8.0)	3 (0.7)	0 (0.0)
胃食道逆流性疾患	91 (21.2)	2 (0.5)	0 (0.0)	111 (26.1)	4 (0.9)	0 (0.0)
恶心	61 (14.2)	3 (0.7)	0 (0.0)	86 (20.2)	9 (2.1)	0 (0.0)
嘔吐	34 (7.9)	1 (0.2)	0 (0.0)	56 (13.2)	3 (0.7)	0 (0.0)
一過性・全身障害および姿勢制限の状態						
無力症	50 (11.7)	6 (1.4)	0 (0.0)	54 (12.7)	12 (2.8)	0 (0.0)
筋労	130 (30.3)	10 (2.3)	0 (0.0)	142 (33.4)	21 (4.9)	0 (0.0)
転倒の原因	55 (12.8)	4 (0.9)	0 (0.0)	90 (21.2)	7 (1.6)	0 (0.0)
発熱	16 (3.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	24 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
頭皮搔登	102 (23.8)	52 (12.1)	0 (0.0)	54 (12.7)	11 (2.6)	0 (0.0)
ATJ増加	97 (22.6)	29 (6.8)	0 (0.0)	59 (13.9)	7 (1.6)	0 (0.0)
AST増加	24 (5.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (7.1)	1 (0.2)	0 (0.0)
血中クレアチニン増加	22 (5.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (5.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
血中甲状腺ホルモン増加	3 (0.7)	1 (0.2)	0 (0.0)	48 (11.3)	29 (6.8)	0 (0.0)
血小板数減少	14 (3.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	76 (17.9)	31 (7.3)	0 (0.0)
体重減少	41 (9.6)	6 (1.4)	0 (0.0)	36 (8.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
白血球数減少	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	37 (8.7)	11 (2.6)	0 (0.0)
代謝および栄養障害	94 (21.9)	9 (2.1)	0 (0.0)	106 (24.9)	2 (0.5)	0 (0.0)
食欲減退	6 (1.4)	2 (0.5)	0 (0.0)	26 (6.1)	11 (2.6)	0 (0.0)
低リン酸血症	6 (1.4)	2 (0.5)	0 (0.0)	15 (3.5)	2 (0.5)	0 (0.0)
筋骨格筋および結合組織障害	52 (12.1)	3 (0.7)	0 (0.0)	16 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
關節痛	23 (5.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
筋筋炎	40 (9.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	129 (30.4)	1 (0.2)	0 (0.0)
味覚異常	35 (8.2)	3 (0.7)	0 (0.0)	33 (7.8)	1 (0.2)	0 (0.0)
頭痛	66 (15.4)	11 (2.6)	0 (0.0)	39 (9.2)	6 (1.4)	0 (0.0)
蛋白尿	66 (15.4)	11 (2.6)	0 (0.0)	184 (43.3)	78 (18.4)	0 (0.0)

器官別大分類 (SOC: System Organ Class) 基本語 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver.21.0)	本剤/アキシチニブ群 425例		スニチニブ群 425例		例数 (%)	頻度 (%)
	全 Grade	Grade 3-4	全 Grade	Grade 3-4		
呼吸器、胸郭および骨髄障害						
呼吸器、胸郭および骨髄障害	32 (7.5)	1 (0.2)	0 (0.0)	12 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
発声障害	98 (22.8)	1 (0.2)	0 (0.0)	12 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
呼吸困難	28 (6.5)	2 (0.5)	0 (0.0)	16 (3.8)	2 (0.5)	0 (0.0)
鼻出血	19 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	32 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
皮膚および皮下組織障害	27 (6.3)	1 (0.2)	0 (0.0)	35 (8.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
皮膚毛包塊	119 (27.7)	22 (5.1)	0 (0.0)	168 (39.5)	15 (3.5)	0 (0.0)
そり解症	53 (12.4)	1 (0.2)	0 (0.0)	18 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
発疹	46 (10.7)	1 (0.2)	0 (0.0)	38 (8.9)	1 (0.2)	0 (0.0)
血管障害	179 (41.7)	91 (21.2)	0 (0.0)	184 (43.3)	78 (18.4)	0 (0.0)

なお、本剤/アキシチニブ群において間質性肺炎12例 (2.8%)、大腸炎・小腸炎・重度の下痢40例 (9.3%)、神経障害 (ギラン・バレー症候群等) 2例 (0.5%)、肝機能障害 (ALT及びAST増加などの肝機能検査異常を含む) 150例 (35.0%)、甲状腺機能障害165例 (38.5%)、下垂体機能障害5例 (1.2%)、副腎機能障害10例 (2.3%)、1型糖尿病1例 (0.2%)、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等) 9例 (2.1%)、筋炎・横紋筋融解症4例 (0.9%)、重症筋無力症4例 (0.9%)、心筋炎2例 (0.5%)、ぶどう膜炎1例 (0.2%)及びinfusion reaction2例 (0.5%)が認められた。また、重度の皮膚障害 (皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、蕁麻疹等)、膀胱炎・腎盂炎・結膜炎・重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等)、血管食管症候群及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は関連事象 (既往検査値異常を含む) を含む集計結果を示す。

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）又は 10 mg/kg（体重）を 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 C_{aveg} 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の C_{aveg} と類似すると予測された（下表）。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度（以下「 C_{max} 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の C_{max} と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されている用法・用量である本剤 10 mg/kg（体重）を Q2W で投与した際の C_{max} と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅲ相試験（KEYNOTE-555 試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数の施設における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性間に明確な差異はないとして予測された。

表 3 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{aveg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max}^{**} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{aveg}^{**} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{min}^{**} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W†	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)	30.9 (30.5, 31.4)
400 mg Q6W‡	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	50.7 (50.1, 51.3)	20.3 (19.8, 20.9)
400 mg Q3W§	136.0† (135.6, 136.4)	NA	14.9† (14.4, 15.4)	NA	NA	NA
10 mg/kg Q2W†	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	428 (424, 433)	279 (276, 282)	197 (193, 200)

†: n=2,993, 100 回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値 (2.5%点, 97.5%点)、 C_{aveg} : 初回投与前の最高血清中濃度、 C_{aveg}^{**} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{min} : 初回投与後 (サイクル 2 投与前) の最低血清中濃度、 C_{min}^{**} : 定常状態における最低血清中濃度

‡: 56 例の幾何平均値 (95%信頼区間)

§: 41 例の幾何平均値 (95%信頼区間)

NA: 経当なし

4. 施設について

医薬品リスク管理計画 (RMP) に基づき、本剤の医薬品安全性監視活動への協力体制がある施設であって、本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に応じることが必要ならぬ、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携指定病院、がん診療連携病院、がん診療連携推進病院など）
- (4) 外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
- (5) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

② 腎細胞癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表	医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。	医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の泌尿器科学の臨床研修を行っていること。
• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を主とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。		
• 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の泌尿器科学の臨床研修を行っていること。		

② 院内の医薬品情報管理の体制について
医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有資格者に対する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応について
副作用（間質性肺炎に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢・劇症肝炎・肝不全・肝機能障害、肝炎・硬化性胆管炎・腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう膜炎・筋炎・機械筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮剥離死敗血症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓膜炎・重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎・重篤な血栓障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無颗粒粒球症等）、血球食食症候群・結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と対応にして指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 授与が象となる患者

【有効性に関する事項】

① 化学療法歴のない根治切除不能又は転移性の腎細胞癌患者において、本剤とアキシチニブとの併用投与の有効性が示されている。

② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。

- ・ 術後補助療法
- ・ 本剤の單独投与
- ・ ①で本剤の有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】

① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。

- ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されない、が、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。

- ・ 間質性肺炎の合併又は既往のある患者
- ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症変化がみられる患者
- ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
- ・ 腸器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
- ・ 結核の感染又は既往を有する患者
- ・ Karnofsky Performance Status 70%未満（註）の患者

（註）Karnofsky Performance Status (PS)

Score 定義
100 正常。疾患に対する患者の訴えがない。臨床症状なし。
90 軽い臨床症状はあるが、正常活動可能。
80 かなり臨床症状があるが、努力して正常の活動可能。
70 自分自身の世話をできざが、正常の活動・労働することは不可能である。誰はほとんど個人的な状況によるものである。様々な程度の介助を必要とする。
60 自分に必要なことはできざが、ときどき介助が必要。
50 症状を考慮した看護および定期的な医療行為が必要。
40 動けず、適切な医療および看護が必要。
30 全く動けず、入院が必要だが死はさせたくない。
20 非常に重症、入院が必要で精神的な治療が必要。
10 死即ちが迫っている。
0 死

6. 投与に際して留意すべき事項

- ①添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ②治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③主な副作用のマネジメントについて
 - ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合には、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、逆雌T₃、逆雌T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - ・創症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始前及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、Al-P、ヒリビン等の測定）を実施すること。
 - ・ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・1型糖尿病（劇症1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病性トアンドーシスに至ることがあるので、口渴、悪心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。
- ④本剤の臨床試験において、投与開始から12週目、以降は54週目まで6週ごと、その後12週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。



参考7

目次

1.はじめに	P2
2.本剤の特徴、作用機序	P3
3.臨床成績	P4
4.施設について	P12
5.投与対象となる患者	P14
6.投与に際して留意すべき事項	P16

最適使用推進ガイドライン

ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）

（販売名：キイトルーダ点滴静注 100 mg）

～頭頸部癌～

令和元年12月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

- はじめに

医薬品の有効性・安全性の確保のためには、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術の進歩により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが臨際的基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされている。

新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受けることが期待される患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。

したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。

なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会、一般社団法人日本耳鼻咽喉科医会、一般社団法人日本口腔外科学会の協力のもと作成した。

<p>対象となる医薬品：キトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え））</p> <p>対象となる物質又は疾患：再発又は遅隔転移を有する頭頸部癌</p> <p>対象となる用法及び用量：通常、成人には、ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）として、1 回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。</p> <p>製造販売業者：MSD 株式会社</p>
--

2. 本剤の特徴、作用機序

キトルーダ点滴静注 100 mg（一般名：ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）、以下「本剤」という。）は、PD-1（programmed cell death-1）とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 との結合を直接阻害する、ヒト化 IgG4 モノクローナル抗体である。

PD-1 経路は T 細胞免疫監視機構から送られるためにがん細胞が利用する主な免疫抑制シグナルで、PD-1 は、健康な状態において活性型 T 細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不需要又は過剰な免疫反応を制御する。すなわち、PD-1 はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1 の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞では T 細胞の働きを抑えほど過剰に発現している。がん細胞における PD-1 の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながんで予後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後と PD-1 発現の相關性から、PD-1 と PD-L1 の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1 と PD-L1 及び PD-L2 の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性 T リンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

本剤の作用機序に基づく過度の免疫反応による副作用等があらわれ、重篤又は死亡に至る可能性がある。本剤の投与中及び投与後には、患者の観察を十分に行い、異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行う必要がある。

3. 遠隔転移を有する頭頸部癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

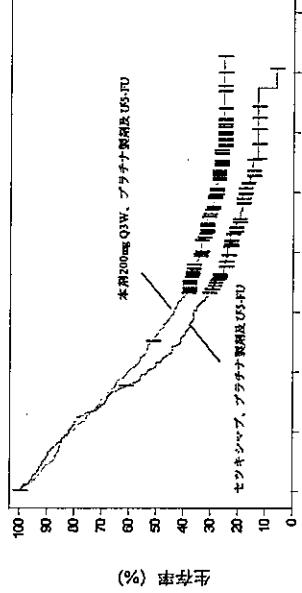


図 1 本剤併用投与の OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-048 試験)

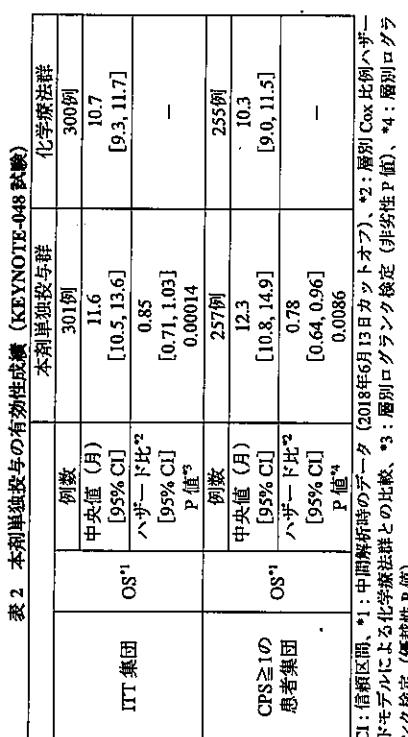


表 1 本剤併用投与の有効性成績 (KEYNOTE-048 試験)			
OS [*]	本剤併用投与群 中央値 (月) [95% CI]	化学療法群 中央値 (月) [10.9, 14.7]	(281例) 13.0 10.7 [9.3, 11.7]
OS [*]	ハザード比 [#] [95% CI] P 値 ^{**} [0.63, 0.93] 0.00335	0.77 —	—

CI : 信頼区間、*1 : 中間解析時のデータ (2018年6月13日カットオフ)、*2 : 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法群との比較、*3 : 層別ログランク検定

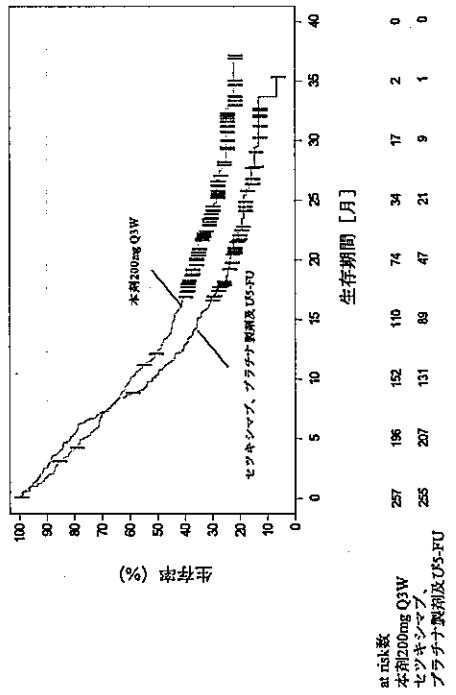
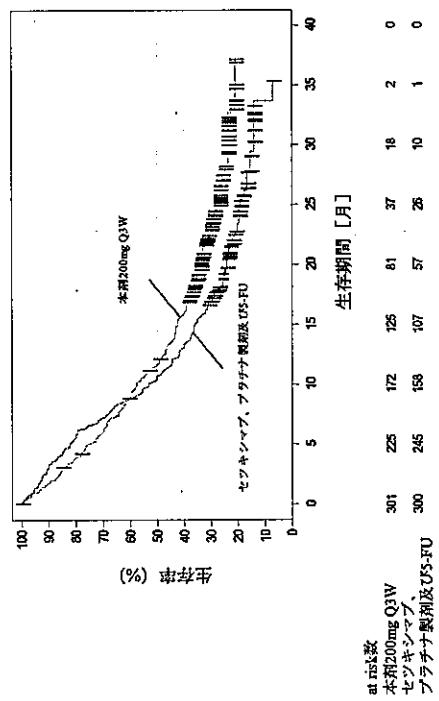


図2 本剤単独投与のOSの中間解析時のKaplan-Meier曲線
(上図：ITT集団、下図：CPS≥1の患者集団)

(PD-L1) 発現状況別の有効性)

国際共同第III相試験(KEYNOTE-048 試験)に組み入れられた患者のデータに基づき、CPS別に解析を行った有効性(探索的な解析を含む)及び安全性の結果は以下のとおりであった。

本剤化学療法併用の有効性に関して、CPSが1未満の場合に化学療法群とほぼ同様の結果であった(表3、図3)。

本剤単独投与の有効性に関して、CPSが低いほど化学療法群に対する本剤単独投与群のハザード比が大きくなる傾向が認められ、CPSが1未満の場合にはハザード比が1を上回った(表4及び図4)。

なお、PD-L1の発現状況によらず、本剤の安全性プロファイルは同様であった。

表3 KEYNOTE-048 試験における本剤化学療法併用群のCPS別でのOS^a

PD-L1 発現	投与群		中央値 [95%CI] (ヶ月)	ハザード比 [95%CI] P値
	本剤併用投与群	化学療法群		
CPS<1	39	11.3 [9.5, 14.0]	1.07 [0.66, 1.74] * ^b	
1≤CPS<20	43	10.7 [8.5, 15.9]		
1≤CPS<20	116	12.7 [9.4, 15.3]	0.75 [0.57, 1.01] ** ^c	0.25
1≤CPS<20	125	9.9 [8.6, 11.5]		
CPS≥20	126	14.7 [10.3, 19.3]	0.69 [0.51, 0.94] ** ^c	
CI : 信頼区間、*1 : 中間解析時のデータ (2018年6月13日カットオフ) **2 : 非劣別 Cox比例ハザードモデル (探索的解析)、**3 : ECOG PS (0, 1) 及び HPV 感染 (陽性、陰性) を層別因子とした Cox 比例ハザードモデル				

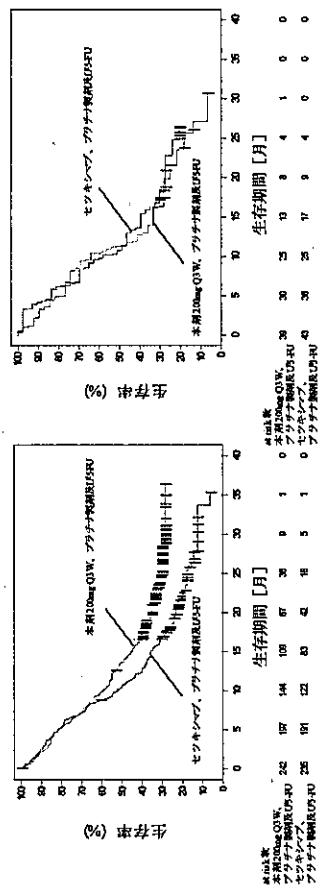
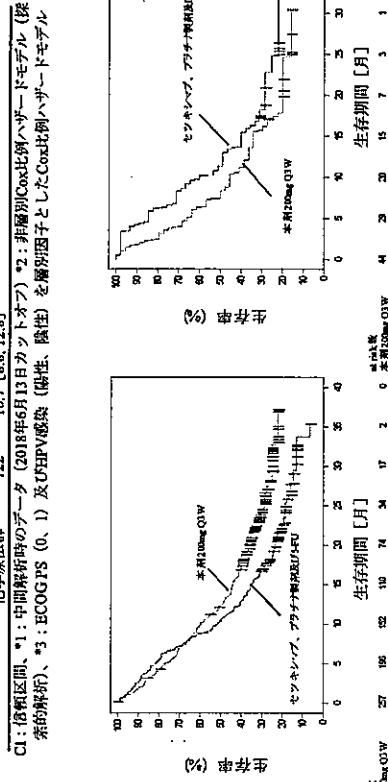


図3 KEYNOTE-048 試験における本剤併用投与群のCPS別でのOSの中間解析時のKaplan-Meier曲線
(左図 : CPS<1 の患者集団、右図 : CPS≥1 の患者集団)

表 4 KEYNOTE-048 試験における本剤単独投与の CPS 別での OS¹⁾

PD-L1 発現	投与群	例数	中央値 [95%CI]	ハザード比 [95%CI]	交互作用の p 値
CPS < 1	本剤単独投与群	44	7.9 [4.7, 13.6]	1.37 [0.86, 2.20] ²⁾	
CPS < 1	化学療法群	45	11.3 [9.1, 15.9]	1.37 [0.86, 2.20] ²⁾	
1 ≤ CPS < 20	本剤単独投与群	124	10.8 [9.0, 12.6]	0.90 [0.68, 1.18] ²⁾	0.028
1 ≤ CPS < 20	化学療法群	133	14.9 [11.6, 21.5]	0.61 [0.45, 0.83] ³⁾	
CPS ≥ 20	本剤単独投与群	133	10.7 [8.8, 12.6]	0.61 [0.45, 0.83] ³⁾	
CPS ≥ 20	化学療法群	122	10.7 [8.8, 12.6]	0.61 [0.45, 0.83] ³⁾	

CI: 信頼区間、¹⁾: 中間解析時のデータ (2018年6月13日カントラ)、²⁾: 非劣性 Cox 比例ハザードモデル (探索的解釈)、³⁾: ECOG PS (0, 1) 及びHPV 病変 (陽性、陰性) を層別因子とした Cox 比例ハザードモデル (探索的解釈)

図 4 KEYNOTE-048 試験における本剤単独投与群の CPS 別での OS の中間解析時の Kaplan-Meier 曲線
(左図: CPS < 1 の患者集団、右図: CPS < 1 の患者集団)

【安全性】

①国際共同第Ⅲ相試験 (KEYNOTE-048 試験)

有害事象は本剤単独投与群 271/276 例 (98.2%)、本剤単独投与群 290/300 例 (96.7%)、及び化学療法群 286/297 例 (99.7%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない、有害事象は、それぞれ 263/276 例 (95.3%)、179/300 例 (58.3%) 及び 278/287 例 (96.9%) に認めた。いずれかの群で差異割合が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表 5 いたずらかの群で差異割合が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-048 試験) (安全性解析対象集団)

副作用	本剤単独投与群		本剤単独投与群		本剤単独投与群		本剤単独投与群		本剤単独投与群		本剤単独投与群	
	報告者大分類 Organ Class	本剤単独投与群 MedDRA ver21.0 (n=271)	276 例		本剤単独投与群 MedDRA ver21.0 (n=290)		本剤単独投与群 MedDRA ver21.0 (n=278)		本剤単独投与群 MedDRA ver21.0 (n=297)		本剤単独投与群 MedDRA ver21.0 (n=297)	
			全	Grade	Grade 5	全	Grade	Grade 5	全	Grade		
血栓症		133 (48.2)	52 (18.8)	0	12 (4.0)	2 (0.7)	0	118 (41.1)	42 (14.6)	0	118 (41.1)	42 (14.6)
発熱性好中球減少症		21 (7.6)	21 (7.6)	0	0	0	0	12 (4.2)	12 (4.2)	0	12 (4.2)	12 (4.2)
白血球減少症		34 (12.3)	8 (2.9)	0	2 (0.7)	0	0	36 (13.2)	16 (5.6)	0	36 (13.2)	16 (5.6)
好中球減少症		91 (33.0)	50 (18.1)	0	3 (1.0)	0	0	90 (31.4)	59 (20.6)	0	90 (31.4)	59 (20.6)
血小板減少症		75 (27.2)	24 (8.7)	0	4 (1.3)	1 (0.3)	0	63 (22.0)	24 (8.4)	0	63 (22.0)	24 (8.4)
耳毒性および聴覚障害		15 (5.4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内分沁障害		35 (12.7)	0	0	39 (13.0)	0	0	1 (0.3)	0	0	1 (0.3)	0
甲状腺機能低下症		35 (12.7)	0	0	39 (13.0)	0	0	0	0	0	0	0
耳毒性および聴覚障害		28 (10.1)	0	0	9 (3.0)	0	0	31 (10.8)	0	0	31 (10.8)	0
腎臓障害		49 (17.8)	3 (1.1)	0	16 (5.3)	1 (0.3)	0	75 (26.1)	5 (1.7)	0	75 (26.1)	5 (1.7)
甲状腺機能亢進症		124 (44.9)	15 (5.4)	0	12 (4.0)	0	0	131 (45.6)	16 (5.6)	0	131 (45.6)	16 (5.6)
口内炎		67 (24.3)	22 (8.0)	0	2 (0.7)	0	0	69 (24.0)	10 (3.5)	0	69 (24.0)	10 (3.5)
嘔吐		75 (27.2)	7 (2.5)	0	7 (2.3)	0	0	64 (22.3)	5 (1.7)	0	64 (22.3)	5 (1.7)
一過性・全身障害および投与部位の疼痛		33 (12.0)	8 (2.9)	0	7 (2.3)	1 (0.3)	0	30 (10.5)	6 (2.1)	0	30 (10.5)	6 (2.1)
無効症		84 (30.4)	19 (6.9)	0	43 (14.3)	3 (1.0)	0	83 (28.9)	11 (3.8)	0	83 (28.9)	11 (3.8)
貧乏感		18 (6.5)	0	0	4 (1.3)	0	0	9 (3.1)	0	0	9 (3.1)	0
倦怠感		77 (27.9)	26 (9.4)	0	8 (2.7)	2 (0.7)	0	76 (26.5)	14 (4.9)	0	76 (26.5)	14 (4.9)
発熱		16 (5.8)	0	0	10 (3.3)	0	0	12 (4.2)	0	0	12 (4.2)	0
感染症および寄生虫症		0	0	0	0	0	0	33 (11.5)	0	0	33 (11.5)	0
爪固着		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
傷害、中毒および処置合併症		2 (0.7)	0	0	1 (0.3)	0	0	16 (5.6)	3 (1.0)	0	16 (5.6)	3 (1.0)
副次検査		10 (3.6)	2 (0.7)	0	7 (2.3)	0	0	15 (5.2)	2 (0.7)	0	15 (5.2)	2 (0.7)
ALT増加		30 (10.0)	1 (0.4)	0	2 (0.7)	0	0	54 (18.8)	35 (12.2)	0	54 (18.8)	35 (12.2)
血中クレアチニン増加		46 (16.7)	28 (10.1)	0	1 (0.3)	0	0	46 (16.0)	9 (3.1)	0	46 (16.0)	9 (3.1)
好中球減少症		51 (18.5)	14 (5.1)	0	1 (0.3)	0	0	50 (10.5)	1 (0.3)	0	50 (10.5)	1 (0.3)
血小板減少症		21 (7.6)	2 (0.7)	0	9 (3.0)	1 (0.3)	0	45 (15.6)	22 (7.7)	0	45 (15.6)	22 (7.7)
体重減少		36 (13.0)	15 (5.4)	0	2 (0.7)	0	0	19 (6.6)	5 (1.7)	0	19 (6.6)	5 (1.7)
代謝および栄養障害		62 (22.2)	12 (4.3)	0	16 (5.3)	1 (0.3)	0	62 (21.6)	8 (2.8)	0	62 (21.6)	8 (2.8)
低カリウム血症		16 (5.6)	8 (2.9)	0	4 (1.3)	1 (0.3)	0	36 (12.5)	11 (3.8)	0	36 (12.5)	11 (3.8)
低マグネシウム血症		29 (10.2)	4 (1.4)	0	3 (1.0)	0	0	95 (33.1)	11 (3.8)	0	95 (33.1)	11 (3.8)
低ナトリウム血症		23 (8.3)	10 (3.6)	0	9 (3.0)	6 (2.0)	0	20 (7.0)	9 (3.1)	0	20 (7.0)	9 (3.1)
低リン酸血症		6 (2.2)	2 (0.7)	0	1 (0.3)	0	0	19 (6.6)	5 (1.7)	0	19 (6.6)	5 (1.7)
脂性肝炎		16 (5.8)	0	0	6 (2.0)	0	0	15 (5.2)	0	0	15 (5.2)	0
味覚異常		15 (5.4)	3 (1.1)	0	1 (0.3)	0	0	6 (2.1)	2 (0.7)	0	6 (2.1)	2 (0.7)

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）又は 10 mg/kg（体重）を 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の本剤の血清中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 C_{avg} 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の C_{avg} と類似すると予測された（下表）。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における最高血清中濃度（以下「 C_{max} 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の C_{max} と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されない用法・用量である本剤 10 mg/kg（体重）を Q2W で投与した際の C_{max} と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅰ相試験（KEYNOTE-555 試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないとい予測された。

器官別大分類 (SOC: System Organ Class)	本剤併用投与群		本剤単独投与群		年齢 (%)	
	基本形 (PT: Preferred Term) (MedDRA ver21.0)	全 Grade	Grade 3-4	全 Grade	Grade 3-4	全 Grade
骨および筋肉筋障害	15 (5.4)	4 (1.4)	0	4 (1.3)	1 (0.3)	0
皮膚および下眼瞼障害	1 (0.4)	0	0	6 (2.0)	0	0
皮膚炎	5 (1.8)	0	0	6 (2.0)	0	0
手足・足底発赤知覚不全症	4 (1.4)	0	0	1 (0.3)	0	0
発赤	14 (5.1)	0	0	21 (7.0)	0	0
発疹	22 (8.0)	1 (0.4)	0	25 (8.3)	2 (0.7)	0
皮膚炎	2 (0.7)	0	0	0	0	0
				0	0	0
				36 (12.5)	0	0

なお、本剤併用投与群において間質性肺炎患 13 例（4.7%）、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 9 例（3.3%）、神経障害（ギラン・バレー症候群等）9 例（3.3%）、肝機能障害 27 例（9.8%）、甲状腺機能障害 40 例（14.3%）、下垂体機能障害 1 例（0.4%）、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）21 例（7.6%）、心筋炎 1 例（0.4%）及び infusion reaction 3 例（1.1%）が認められた。また、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、副腎機能障害、膀胱炎・筋肉炎・筋膜炎・重症筋無力症、重症筋無力症、脛炎・筋膜炎、ぶどう膜炎・重篤な血液障害（免疫性血小板減少症候群、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群及び結核は認められなかつた。

本剤単独投与群において間質性肺炎患 16 例（5.3%）、大腸炎・小腸炎・重度の下痢 4 例（1.3%）、重度の皮膚障害（皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）1 例（0.3%）、肝機能障害 15 例（5.0%）、甲状腺機能障害 42 例（14.0%）、下垂体機能障害 1 例（0.3%）、副腎機能障害 1 例（0.3%）、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）5 例（1.7%）、胞炎・憩室炎 1 例（0.3%）、ぶどう膜炎 1 例（0.3%）、膀胱炎 2 例（0.7%）及び infusion reaction 1 例（0.3%）が認められた。また、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、1 型糖尿病、筋炎・横紋筋筋解症、重症筋無力症、心筋炎・筋膜炎、重篤な血液障害（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒球症等）、血球食食症候群及び結核は認められなかつた。

本副作用発現状況は関連事象（臨床検査値異常を含む）を含む集計結果を示す。

表 6 本剤の薬物動態パラメータ					
用法・用量	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{ml}$)	C_{min} ($\mu\text{g}/\text{ml}$)
200 mg Q3W	59.1 (58.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)
400 mg Q3W	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (146, 149)	20.3 (20.1, 21.3)
400 mg Q6W (未測定)	136.0† (135.6, 136.4)	N/A	14.9‡ (14.4, 15.4)	N/A	NA (19.8, 20.9)
10 mg/kg Q2W†	220 (218, 223)	144 (143, 145)	119 (117, 121)	428 (424, 433)	279 (276, 282)

†: n=2,993, 100 回のシミュレーションにより算出された投与平均値 (2.5% 点, 97.5% 点)、 C_{max} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{min} : 定常状態における最低血清中濃度

‡: 56 例の機会平均値 (95% 信頼区間)

NA: 該当なし

4. 施設について
本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要ため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

- (1) 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など
- (2) 特定機能病院
- (3) 都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など

(4) 外来化学療法室を開設し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設

(5) 抗悪性腫瘍剤処方管理制度による届出を行っている施設

①-2 頸頭部癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師又は歯科医師（下表のいずれかに該当する医師又は歯科医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。
表

- ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 5 年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- ・ 医師免許取得後 2 年の初期研修を修了した後に 4 年以上の耳鼻咽喉科領域の臨床研修を行っており、うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした頭頸部悪性腫瘍診療の臨床研修を行っていること。
- ・ 医師免許又は歯科医師免許取得後の初期研修を修了した後に 5 年以上の口腔外科の臨床研修を行っており、うち、2 年以上は、がん薬物療法を中心とした頭頸部悪性腫瘍診療の治療の臨床研修を行っていること。
- なお、本剤による治療においては副作用等の全身的管理を要するため、患者の治療に当たる歯科医師は上の表のいずれかに示す条件を満たす医師（頭頸部癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師）との緊密な連携のもとに診療すること。

② 院内の医薬品情報管理の体制について
医薬品情報管理に従事する専任者が配置され、製薬企業からの情報窓口、有効性・安全性等薬学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務等、等が速やかに行われる体制が整っていること。

③ 副作用への対応について

③-1 施設体制に関する要件

間質性肺炎等の重篤な副作用が発生した際に、24 時間診療体制の下、当該施設又は連携施設において、発現した副作用に応じて入院管理及び CT 等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。

③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件

がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。

③-3 副作用の診断や対応に関する要件

副作用（間質性肺炎に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・悪化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1 型糖尿病、ぶどう膜炎、筋炎・横紋筋融解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮剥離死敗血症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、第天疱瘡等）、infusion reaction、脳炎・髓膜炎、重症筋無力症、神経障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓塞栓症（免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球症、無顆粒球症、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者

【有効性に関する事項】

- ① 化学療法歴のない再発又は遅隔転移を有する頭頸部扁平上皮癌患者において、本剤単独投与並びに本剤、5-FU及びブチナ製剤の併用投与の有効性が示されている。

- ② 本剤は国際共同第Ⅲ相試験（KEYNOTE-048試験）において、全体集団においてセツキシマブ、5-FU及びブチナ製剤の併用投与と比較して、本剤、5-FU及びブチナ製剤の併用投与の有効性が示されている。ただし、PD-L1発現率（CPS）により有効性が異なる傾向が示唆される結果が得られていること（p7～8参照）から、CPS^{*}も確認した上で本剤投与の可否の判断をすることが望ましい。CPS^{*}が未満であることが確認された患者においては、本剤以外の治療選択肢も考慮する。

*：本剤の診断薬として、PD-L1 IHC 22C3 pharmDx「ダコ」（販売名）が承認されている。

- ③ 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
 - ・ 術後補助療法
 - ・ ①で有効性が示されていない他の抗悪性腫瘍剤との併用投与

【安全性に関する事項】

- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
 - ・ 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- ② 治療前の評価において下記に該当する患者については、本剤の投与は推奨されない、が、他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考えできる。
 - ・ 前賀性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - ・ 胸部画像検査で間質影を認める患者及び活動性の放射線肺織炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - ・ 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - ・ 脳器移植歴（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - ・ 結核の感染又は既往を有する患者
 - ・ ECOG Performance Status 3-4 (en) の患者

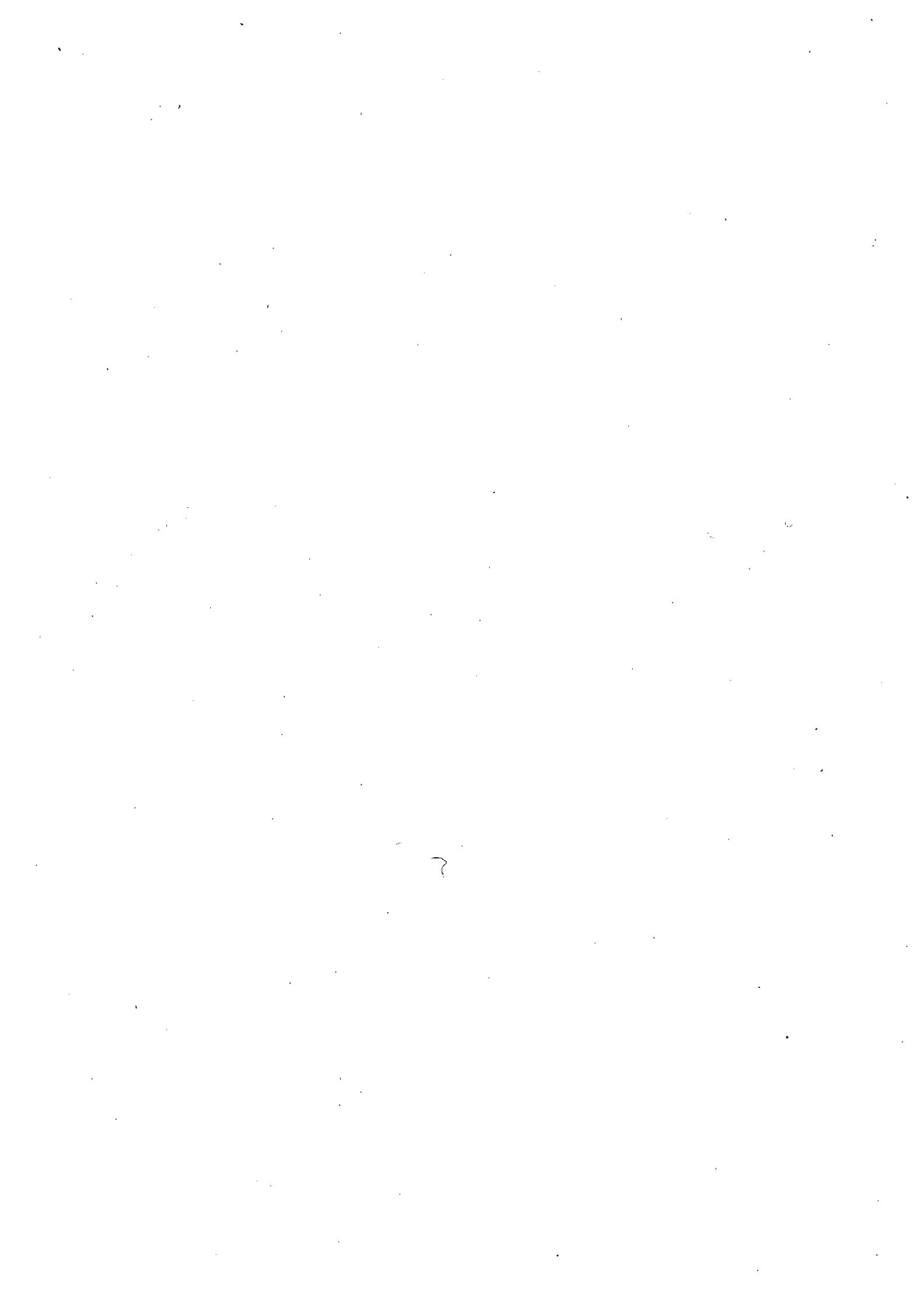
(注) ECOG の Performance Status (PS)	
Score	定義
0	全く問題なく活動できる。看病前と同じ日常生活が問題なく行える。
1	肉体的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。 例：低い家事、軽作業
2	歩行可能で自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

6. 投与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから投与すること。
- ③ CPSも確認した上で、本剤の投与可否を判断することが望ましいが、CPSが確認できない場合には、本剤の使用の適否を適切に判断した上で投与すること。
- ④ 主な副作用のマネジメントについて
・間質性肺炎があらわれることがあるので、本剤の投与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血管マーカー等の検査を実施すること。
- infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合は、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
- ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の投与開始及び投与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、遊離T₃、遊離T₄、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
・劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の投与開始及び投与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γGTP、ALP、ビリルビン等の測定）を実施すること。
- ・ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。
・本剤の投与には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
・本剤の投与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病状があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の投与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの投与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
- ・投与終了後、数週間から数カ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の投与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
- ・1型糖尿病（脚注1型糖尿病を含む）があらわれ、糖尿病ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑わされた場合には投与を中止し、インスリン製剤の投与等の適切な処置を行うこと。

- ⑤ 本剤の臨床試験において、投与開始から9週目、以降は1年目まで6週ごと、その後9週ごとに有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像

検査で効果の確認を行うこと。



参考 8

目次

- | | |
|------------------|-----|
| 1. はじめに | P2 |
| 2. 本剤の特徴、作用機序 | P3 |
| 3. 臨床成績 | P4 |
| 4. 施設について | P9 |
| 5. 授与対象となる患者 | P11 |
| 6. 授与に際して留意すべき事項 | P12 |

最適使用推進ガイドライン

ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）
(販売名：キトルーダ点滴静注 100 mg)

～食道癌～

令和2年8月（令和3年8月改訂）

厚生労働省

1. はじめに
- 医薬品の有効性・安全性の確保のために、添付文書等に基づいた適正な使用が求められる。さらに、近年の科学技術により、抗体医薬品などの革新的な新規作用機序医薬品が承認される中で、これらの医薬品を真に必要な患者に提供することが重要な課題となつております。経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)においても、革新的医薬品等の使用の最適化推進を図ることとされています。
- 新規作用機序医薬品は、薬理作用や安全性プロファイルが既存の医薬品と明らかに異なることがある。このため、有効性及び安全性に関する情報が十分蓄積するまでの間、当該医薬品の恩恵を強く受ける患者に対して使用するとともに、副作用が発現した際に必要な対応をとることが可能な一定の要件を満たす医療機関で使用することが重要である。
- したがって、本ガイドラインでは、開発段階やこれまでに得られている医学薬学的・科学的見地に基づき、以下の医薬品の最適な使用を推進する観点から必要な要件、考え方及び留意事項を示す。
- なお、本ガイドラインは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、公益社団法人日本臨床腫瘍学会、一般社団法人日本臨床内科医会及び特定非営利活動法人日本食道学会の協力のもと作成した。

2. 本剤の特徴、作用機序

キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ベムブロリズマブ (遺伝子組換え)、以下「本剤」という。) は、PD-1 (programmed cell death-1) とそのリガンドである PD-L1 及び PD-L2 の結合を直接阻害する、ヒトIgG4モノクローナル抗体である。

PD-1経路はT細胞免疫監視機構から逃れるためにがん細胞が利用する主な免疫制御スイッチで、PD-1は、健康な状態において活性型T細胞の細胞表面に発現し、自己免疫反応を含む不需要又は過剰な免疫反応を抑制する。すなわち、PD-1はリガンドと結合することにより抗原受容体によるシグナル伝達を負に制御する受容体である。PD-L1の正常組織における発現はわずかであるが、多くのがん細胞ではT細胞の動きを抑えるほど過剰に発現している。がん細胞におけるPD-L1の高発現は、腎細胞癌、膀胱癌、肝細胞癌、卵巣癌、非小細胞肺癌などの様々ながらんで後不良因子であり、低い生存率との相関性が報告されている。

複数のがんの臨床的予後とPD-L1発現の相関性から、PD-1とPD-L1の経路は腫瘍の免疫回避において重要な役割を担うことが示唆されており、新たながん治療の標的として期待されている。

本剤は、PD-1とPD-L1及びPD-L2の両リガンドの結合を阻害することにより、腫瘍微小環境中の腫瘍特異的細胞傷害性Tリンパ球を活性化させ、抗腫瘍免疫を再活性化することで抗腫瘍効果を発揮する。

対象となる医薬品：キイトルーダ点滴静注 100 mg (一般名：ベムブロリズマブ (遺伝子組換え))

対象となる効能又は効果：がん化学療法後に増悪したPD-L1陽性の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮癌

対象となる用法及び用量：通常、成人には、ベムブロリズマブ (遺伝子組換え) として、1回 200 mg を 3 週間間隔又は 1 回 400 mg を 6 週間間隔で 30 分間かけて点滴静注する。

製造販売業者：MSD株式会社

3. 臨床成績
がん化学療法後に増悪した PD-L1 隅性の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮癌の承認時に評価を行った主な臨床試験の成績を示す。

【有効性】
国際共同第III相試験 (KEYNOTE-181 試験)

一次治療として標準的な化学療法のある根治切除不能が進行・再発の食道扁平上皮癌及び食道腺癌患者 628 例（日本人 152 例を含む）を対象に、本剤 200 mg 3 週間隔（以下「Q3W」という。）投与の有効性及び安全性が、化学療法（ハブリタキセル、ドセタキセル又はイリノテカーン）を対照として検討された。なお、画像評価で疾患進行が認められた場合に、疾患進行を示す症状が認められない等の臨床的に安定している患者では、次回以降の画像評価で疾患進行が認められるまで本剤の投与を継続することが可能とされた。主要評価項目は全生存期間（以下「OS」という。）とされ、主解析対象として設定された。(i) PD-L1 隅性 (CPS≥10) 集団、(ii) 扁平上皮癌集団及び (iii) ITT 集団において OS の結果は表 1 の通りであり、いずれの集団においても事前に規定された基準を満たさなかった。

*: PD-L1 を発現した細胞数（腫瘍細胞、マクロファージ及びリンパ球）を細胞集計細胞数で除し、100 を乗じた値。

表 1 主解析対象とされた患者集団における OS の成績 (KEYNOTE-181 試験)

患者集団	接与群	例数	イベント数 (%)	中央値 [95%CI] (ヶ月)	ハザード比 [95%CI]		P 値 (片側)
					本剤 200 mg Q3W	化学療法	
CPS≥10	化学療法	115	103 (89.6)	6.7 [5.1, 8.2]	0.70 [0.52, 0.94] [*]	1	0.00855 ^{**}
扁平上皮癌	本剤 200 mg Q3W	198	166 (83.8)	8.2 [6.7, 10.3]	0.77 [0.63, 0.96] [*]	1	0.00894 ^{**}
ITT	本剤 200 mg Q3W	314	271 (86.3)	7.1 [6.2, 8.1]	0.89 [0.75, 1.05] [*]	1	0.08431 ^{**}
	化学療法	314	284 (90.4)	7.1 [6.3, 8.0]			

CI: 信頼区間、*: 1: 地域（アジア、その他）及び組織型（扁平上皮癌、腺癌）を層別因子とした層別 Cox 回帰。
: 1: 地域（アジア、その他）及び組織型（扁平上皮癌、腺癌）を層別因子とした層別 log-rank 検定、有意水準（片側）0.00855、2: 地域（アジア、その他）及び組織型（扁平上皮癌、腺癌）を層別因子とした層別 Cox 回帰、*: 1: 地域（アジア、その他）を層別因子とした層別 log-rank 検定、有意水準（片側）0.00894、: 1: 地域（アジア、その他）及び組織型（扁平上皮癌、腺癌）を層別因子とした層別 maximum weighted log-rank 検定、有意水準（片側）0.00772

【有効性成績】
(PD-L1 隅性 (CPS≥10) かつ扁平上皮癌の患者 167 例 (日本人 77 例を含む) において以下の有効性成績が得られた (表 2 及び図 1)。なお、当該解析集団は事前規定された解析対象集団ではなく、探索的な解析結果である。

表 2 有効性成績 (KEYNOTE-181 試験)

OS	本剤 200 mg Q3W (83 例)		化学療法 (82 例)	
	中央値 (月) [95%CI]	ハザード比 [95%CI]	中央値 (月) [7.0, 13.5]	6.7 [4.8, 8.6]
			0.64 [0.46, 0.90]	—

CI: 信頼区間、*: 層別 Cox 比例ハザードモデルによる化学療法との比較

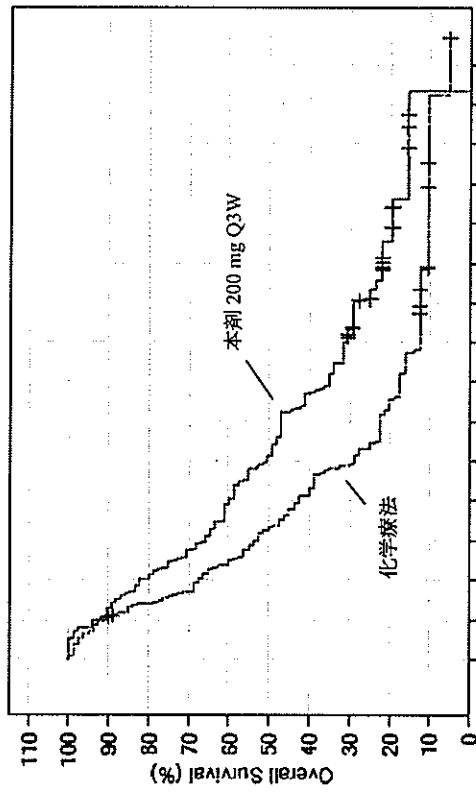


図 1 OS の Kaplan-Meier 曲線 (KEYNOTE-181 試験)
(PD-L1 隅性 (CPS≥10) かつ扁平上皮癌の患者、探索的な解析結果)

【安全性】

国際共同第III相試験（KEYNOTE-181試験）

PD-L1 阳性 (CPS≥10) かつ扁平上皮癌の患者において、有害事象は本剤群 81/85 例 (95.3%)、化学療法群 78/82 例 (95.1%) に認められ、治療薬との因果関係が否定できない有害事象は、それぞれ 55/85 例 (64.7%) 及び 67/82 例 (81.7%) に認められた。いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用は下表のとおりであった。

表3 いずれかの群で発現割合が 5%以上の副作用 (KEYNOTE-181試験) (安全性解析対象集団)

器官別大分類 (SOC) System Organ Class 基本語 (Pt; Preferred Term) (MeSH ver.21.0)	本剤群 85 例					化學療法群 82 例				
	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	全 Grade	Grade 3-4	Grade 5	
全副作用	55 (64.7)	19 (22.4)	1 (1.2)	67	(81.7)	32 (39.0)	2 (2.4)			
血栓およびリンパ管障害	4 (4.7)	2 (2.4)	0	22	(26.8)	7 (8.5)	0			
出血	0	0	0	8	(9.8)	8 (9.8)	0			
発熱性好中球減少症	0	0	0	6	(7.3)	5 (6.1)	0			
好中球減少症	0	0	0							
内分泌障害	7 (8.2)	0	0	0	0	0	0	0	0	
甲状腺機能低下症										
腎臓障害	4 (4.7)	0	0	13 (15.9)	0	0	0	0	0	
腎	5 (5.9)	0	0	17 (20.7)	1 (1.2)	0	0	0	0	
悪心	3 (3.5)	0	0	11 (13.4)	0	0	0	0	0	
口腔炎										
一過性・全身発疹および皮膚との接触	5 (5.9)	0	0	9 (10.0)	1 (1.2)	0	0	0	0	
無力感	10 (11.8)	0	0	16 (19.5)	0	0	0	0	0	
疲労	7 (8.2)	0	0	5 (6.1)	0	0	0	0	0	
倦怠感	5 (5.9)	0	0	9 (11.0)	0	0	0	0	0	
発熱										
臨時後薬	1 (1.2)	1 (1.2)	0	17 (20.7)	7 (8.5)	0	0	0	0	
好中球減少症	0	0	0	22 (26.8)	19 (22.2)	0	0	0	0	
白血球減少症										
代謝および栄養障害										
食欲減退	10 (11.8)	1 (1.2)	0	16 (19.5)	0	0	0	0	0	
筋骨格系および結合組織障害										
筋肉筋	0	0	0	8 (9.8)	0	0	0	0	0	
神経系障害										
味覚異常	0	0	0	6 (7.3)	0	0	0	0	0	
末梢性ニコールバチー	1 (1.2)	0	0	5 (6.1)	1 (1.2)	0	0	0	0	
末梢性感觉ニコールバチー	0	0	0	22 (26.8)	1 (1.2)	0	0	0	0	
呼吸器、胸郭および喉頭障害										
肺腫瘍	7 (8.2)	0	1 (1.2)	0	0	0	0	0	0	
皮膚および皮下組織障害										
脱毛症	1 (1.2)	0	0	28 (34.1)	0	0	0	0	0	
発赤	4 (4.7)	0	0	6 (7.3)	0	0	0	0	0	
斑状丘疹状皮疹	2 (2.4)	0	0	6 (7.3)	0	0	0	0	0	

融解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等) 1 例 (1.2%)、神經障害 (ギラン・バレー症候群等) 2 例 (2.4%)、肝機能障害 9 例 (10.6%)、甲状腺機能障害 7 例 (8.2%)、I 型糖尿病 1 例 (1.2%)、筋炎・横紋筋弛緩症 1 例 (1.2%) 及び infusion reaction 1 例 (1.2%) が認められた。また、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、下垂体機能障害、副腎機能障害、腎機能障害 (尿細管間質性腎炎等)、膀胱炎、重症筋無力症、膿炎・結膜炎、ふどう膜炎、心筋炎、血球貪食症候群、重篤な血液障害 (免疫性血小板減少性紫斑病、溶血性貧血、赤芽球病、無顆粒粒球症等) 及び結核は認められなかった。本副作用発現状況は開通事象 (臨床検査値異常を含む) を含む累計結果を示す。

【用法・用量】

本剤の母集団薬物動態モデルを利用したシミュレーションにより、本剤 200 mg を Q3W、400 mg を 6 週間間隔（以下「Q6W」という。）又は 10 mg/kg（体重）を 2 週間間隔（以下「Q2W」という。）で投与した際の本剤の加齢中濃度が検討された。その結果、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の本剤の定常状態における平均血清中濃度（以下「 $C_{avg,ss}$ 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{avg,ss}$ と類似すると予測された（下表）。また、本剤 400 mg を Q6W で投与した際の定常状態における最高血清中濃度（以下「 $C_{max,ss}$ 」という。）は、本剤 200 mg を Q3W で投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して高値を示すと予測されたものの、日本人患者において忍容性が確認されている用法・用量である本剤 10 mg/kg（体重）を Q2W で投与した際の $C_{max,ss}$ と比較して低値を示すと予測された（下表）。さらに、悪性黒色腫患者を対象に本剤 400 mg を Q6W で投与した海外第Ⅲ相試験（KEYNOTE-555 試験）より得られた実測値に基づく薬物動態パラメータは、シミュレーションにより予測した薬物動態パラメータと類似した（下表）。加えて、複数の癌腫における臨床試験成績に基づき、本剤の曝露量と有効性又は安全性との関連を検討する曝露反応モデルが構築され、本剤 200 mg を Q3W 又は 400 mg を Q6W で投与した際の曝露量と有効性又は安全性との関連について検討された結果、上記の用法・用量の間で有効性及び安全性に明確な差異はないとい予測された。

表 4 本剤の薬物動態パラメータ

用法・用量	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{avg} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	C_{max} ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	$C_{min,ss}$ ($\mu\text{g}/\text{mL}$)
200 mg Q3W†	59.1 (38.5, 59.7)	27.9 (27.7, 28.1)	18.1 (17.8, 18.3)	92.8 (91.7, 94.1)	50.4 (49.8, 51.0)
400 mg Q6W†	123 (122, 124)	32.4 (32.0, 32.7)	10.6 (10.4, 10.8)	148 (145, 149)	50.7 (50.1, 51.3)
400 mg Q6W‡	136.6† (135.6, 136.4)	N/A	14.9† (14.4, 15.4)	N/A	N/A
10 mg/kg Q2W§	22.0 (21.8, 22.3)	144 (143, 145)	11.9 (11.7, 12.1)	428 (424, 433)	279 (276, 282)

†: n=2,993, 100回のシミュレーションにより算出された幾何平均値の中央値（2.9%点, 97.5%点）、 C_{min} : 初回投与後の最高血清中濃度、 C_{avg} : 定常状態における平均血清中濃度、 C_{max} : 定常状態における最高血清中濃度、 $C_{min,ss}$: 定常状態における最低血清中濃度

‡: 56 例の燃可平均値 (95%信頼区间)
§: 41 例の燃可平均値 (95%信頼区间)

N/A: 該当なし

4. 施設について

本剤の投与が適切な患者を診断・特定し、本剤の投与により重篤な副作用を発現した際に対応することが必要なため、以下の①～③のすべてを満たす施設において使用するべきである。

① 施設について

①-1 下記の（1）～（5）のいずれかに該当する施設であること。

- （1）厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等（都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院など）
- （2）特定機能病院
- （3）都道府県知事が指定するがん診療連携指定病院（がん診療連携指定病院、がん診療連携協力病院、がん診療連携推進病院など）
- （4）外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算 1 又は外来化学療法加算 2 の施設基準に係る届出を行っている施設
- （5）抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出を行っている施設

①-2 食道癌の化学療法及び副作用発現時の対応に十分な知識と経験を持つ医師（下表のいずれかに該当する医師）が、当該診療科の本剤に関する治療の責任者として配置されていること。

表

- ・ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に2年以上のがん治療の臨床研修を行っていること。うち、2年以上は、がん薬物療法を中心とした臨床腫瘍学の研修を行っていること。
- ・ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に、消化器癌のがん薬物療法を中心とした臨床研修を行っていること。
- ・ 医師免許取得後2年以上的消化器外科学の修練を行っていること。
- ・ 医師免許取得後2年の初期研修を修了した後に4年以上の臨床経験を有していること。うち、3年以上は、消化器癌のがん薬物療法を中心とした消化器病学の臨床研修を行っていること。

② 院内の医薬品情報管理の体制について

医薬品情報管理に從事する専任者が配置され、製造企業から的情報窓口、有効性・安全性等医学的情報の管理及び医師等に対する情報提供、有害事象が発生した場合の報告業務、等が速やかに行われる体制が整っていること。

- ③ 副作用への対応について
- ③-1 施設体制に関する要件
間質性肺疾患等の重篤な副作用が発生した際に、24時間診療体制の下、当該施設又は選択施設において、発現した副作用に応じて入院管理及びCT等の副作用の鑑別に必要な検査の結果が当日中に得られ、直ちに対応可能な体制が整っていること。
- ③-2 医療従事者による有害事象対応に関する要件
がん診療に携わる専門的な知識及び技能を有する医療従事者が副作用モニタリングを含めた苦痛のスクリーニングを行い主治医と情報を共有できるチーム医療体制が整備されていること。なお、整備体制について、がん患者とその家族に十分に周知されていること。
- ③-3 副作用の診断や対応に関する要件
副作用（間質性肺疾患に加え、大腸炎・小腸炎・重度の下痢、劇症肝炎・肝不全・肝機能障害・肝炎・硬化性胆管炎、腎機能障害（尿細管間質性腎炎等）、内分泌障害（下垂体機能障害、甲状腺機能障害、副腎機能障害）、1型糖尿病、ぶどう眼炎、筋炎・壊死筋弛解症、膀胱炎、重度の皮膚障害（中毒性表皮壊死溶解症、皮膚粘膜眼症候群、多形紅斑、類天疱瘡等）、infusion reaction、脛炎・髓膜炎、重症筋無力症、神經障害（ギラン・バレー症候群等）、心筋炎、重篤な血栓塞栓症（免疫性血管炎、溶血性貧血、赤芽球等）、無顆粒球症等）、血栓性食道狭窄症、結核等）に対して、当該施設又は近隣医療機関の専門性を有する医師と連携し（副作用の診断や対応に関して指導及び支援を受けるられる条件にあること）、直ちに適切な処置ができる体制が整っていること。

5. 投与対象となる患者
- 【有効性に関する事項】
- ① 化学療法歴を有する PD-L1 阳性 (CPS ≥ 10) の根治切除不能な進行・再発の食道扁平上皮癌の患者において本剤の有効性が示されている。
なお、CPS はペムロリスマブ（遺伝子組換え）のコンバニオン診断薬（販売名：PD-L1 IHC 22C3 pharmDx 「タコ」）を用いて測定すること。
- ② 下記に該当する患者に対する本剤の投与及び使用方法については、本剤の有効性が確立されておらず、本剤の投与対象とならない。
- 化学療法歴のない患者
 - 手術の補助療法
 - 他の抗悪性腫瘍剤との併用
- 【安全性に関する事項】
- ① 下記に該当する患者については本剤の投与が禁忌とされていることから、投与を行わないこと。
- 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
 - 脳部画像検査で間質炎を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 自己免疫疾患の合併、又は慢性的な若しくは再発性の自己免疫疾患の既往歴のある患者
 - 他の治療選択肢がない場合に限り、慎重に本剤を使用することを考慮できる。
 - 間質性肺疾患の合併又は既往のある患者
 - 脳部画像検査で間質炎を認める患者及び活動性の放射線肺臓炎や感染性肺炎等の肺に炎症性変化がみられる患者
 - 腸器移植選択（造血幹細胞移植歴を含む）のある患者
 - 緒後の感染又は既往歴を有する患者
 - ECOG Performance Status 3-4 (at) の患者

(at) ECOG の Performance Status (PS)	
Score	定義
0	全く問題なく活動できる。発病前と同じ日常生活が制限なく行える。
1	肉眼的に激しい活動は制限されるが、歩行可能で、軽作業や座っての作業は行うことができる。
2	歩行可能で自分の身の回りのことにはすべて可能だが作業はできない。日中の 50%以上はベッド外で過ごす。
3	限られた自分の身の回りのことしかできない。日中の 50%以上をベッドか椅子で過ごす。
4	全く動けない。自分の身の回りのことは全くできない。完全にベッドか椅子で過ごす。

6. 授与に際して留意すべき事項

- ① 添付文書等に加え、製造販売業者が提供する資料等に基づき本剤の特性及び適正使用のために必要な情報を十分に理解してから使用すること。
- ② 治療開始に先立ち、患者又はその家族に有効性及び危険性を十分説明し、同意を得てから授与すること。
- ③ 主な副作用のマネジメントについて
 - ・間質性肺疾患があらわれることがあるので、本剤の授与にあたっては、初期症状（息切れ、呼吸困難、咳嗽等）の確認及び胸部X線検査の実施等、観察を十分に行うこと。また、必要に応じて胸部CT、血清マーカー等の検査を実施すること。
 - ・infusion reactionがあらわれることがある。infusion reactionが認められた場合は、適切な処置を行うとともに、症状が回復するまで患者の状態を十分に観察すること。
 - ・甲状腺機能障害、下垂体機能障害及び副腎機能障害があらわれることがあるので、本剤の授与開始前及び授与期間中は定期的に内分泌機能検査（TSH、逆雌T3、逆雌T4、ACTH、血中コルチゾール等の測定）を実施すること。
 - ・劇症肝炎、肝不全、肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、本剤の授与開始前及び授与期間中は定期的に肝機能検査（AST、ALT、γ-GTP、ALP、ビリルビン等の測定）を実施すること。
 - ・ぶどう膜炎（虹彩炎及び虹彩毛様体炎を含む）等の重篤な眼障害があらわれることがあるので、定期的に眼の異常の有無を確認すること。また、眼の異常が認められた場合には、速やかに医療機関を受診するよう患者を指導すること。
 - ・本剤の授与により、過度の免疫反応に起因すると考えられる様々な疾患や病態があらわれることがある。異常が認められた場合には、発現した事象に応じた専門的な知識と経験を持つ医師と連携して適切な鑑別診断を行い、過度の免疫反応による副作用が疑われる場合には、本剤の休薬又は中止、及び副腎皮質ホルモン剤の授与等を考慮すること。なお、副腎皮質ホルモンの授与により副作用の改善が認められない場合には、副腎皮質ホルモン以外の免疫抑制剤の追加も考慮すること。
 - ・授与終了後、数週間から数ヵ月経過してから副作用が発現することがあるため、本剤の授与終了後にも副作用の発現に十分に注意すること。
 - ・1型糖尿病（薬症！型糖尿病を含む）があれられ、糖尿病性ケトアシドーシスに至ることがあるので、口渴、恶心、嘔吐等の症状の発現や血糖値の上昇に十分注意すること。1型糖尿病が疑われた場合には授与を中止し、インスリン製剤の授与等の適切な処置を行うこと。
- ④ 本剤の臨床試験において、授与開始から9週間間隔で有効性の評価を行っていたことを参考に、本剤投与中は定期的に画像検査で効果の確認を行うこと。

